



生物圏保存地域
申請フォーム
[2013年 1月]

はじめに

生物圏保存地域（以下 BR）とは、陸域、海岸・海洋域の生態系、あるいは双方が合わさった生態系のうち、ユネスコの「人間と生物圏計画」(UNESCO's Programme on Man and the Biosphere (MAB))の構想に適すると国際的に認められたものを指す。BR を設置するのは、人間と生物圏が均衡のとれた関係を築くことを促進するためであり、それができることを示すためである。BR は、MAB 計画国際調整委員会(International Coordinating Council of the MAB Programme)が関係国政府の要望を受けて指定する。それぞれの BR が、その国の統治下にあることには変わらない。世界各地の BR は、世界ネットワーク(World Network)の一員となるが、このネットワークに国として参加するかどうかは任意に決められる。

この World Network は、1995 年に UNESCO 総会が BR の定義、目的、基準、指定のための手順を定めた「BR 世界ネットワークの法的枠組み」に規定されている。BR を構築していくために推奨される段取りは、「セビリア戦略(Seville Strategy)」、およびその後策定された「マドリッド行動計画(Madrid Action Plan(2008-2013))」に明示されている。この文書は、この申請書を完成するにあたり、基礎となる参考書類として使ってもらいたい。

この申請書に記された情報は、UNESCO がさまざまな形で利用する。

- (a) BR の国際諮問委員会(International Advisory Committee)、および、MAB 各国間調整会議事務局(Bureau of the MAB International Coordinating Council)の現地視察
- (b) BR に関心がある人たちの情報交換や相互の働きかけを容易にするために、世界中どこの国からの問い合わせにも対応できる情報システム、特に UNESCO-MAB ネットおよび出版物での利用。

申請書は3つの部分で構成される。

第1部では、申請地域が、「BR 世界ネットワークの法的枠組み」に規定されている BR としての役割や基準をどの程度満たしているかを要約し、関係する行政機関が申請を了解していることを示す署名を行なう。第2部では、人間活動、地質学的・環境特性、生物学的特性、組織体制について、詳しく記述する。第3部は2つの附属書から成っている。第1の附属書は、BR に指定された後に、MAB ネットの BR 要覧に載せる資料となるものである。第2の附属書は、BR のプロモーションやコミュニケーションの資料として用いられる。申請書の随所に、表、図、地図などを適宜挿入することが推奨される。

申請書は、英語、フランス語、スペイン語のいずれかで記述する。事務局 (Secretariat) に以下の二つの書類を送付する。

1. 印刷した申請書。これには、直筆の署名、推奨文書、区域分けを示す地図、その他の必要書類が含まれる。書類は、公的な UNESCO へのルート、つまり、UNESCO 国内委員会（National Commission for UNESCO）か、UNESCO 政府代表部（Permanent Delegation to UNESCO）を通じて事務局（Secretariat）に郵送する。
2. 申請書と、可能ならば地図（特に区域分けの地図）の電子データ（フロッピーディスク、CD など）。これは、MAB の事務局（Secretariat）に直接送ることができる。

UNESCO

Division of Ecological and Earth Sciences

1, rue Miollis

F-7tetw Paris Cedex 15, France

Tel: ++33 1 45 68 41 51

Fax: ++33 1 45 68 58 04

Email: mab@unesco.org

目次

1. 生物圏保存地域の名称：	4
2. 国名：	4
3. 生物圏保存地域としての3つの役割を果たせるかどうか	4
4. 生物圏保存地域としての基準を満たしているかどうか	9
5. 承認	24
6. 場所（座標と地図）	29
7. 面積（地図を参照）	31
8. 生物地理区：	32
9. 土地利用：	32
10. 申請する生物圏保存地域の人口	37
11. 生物物理学的特徴	44
12. 生態系サービス	61
13. BR指定の主な目的	68
14. 保全機能	75
15. 開発の機能	85
16. 保全支援機能	99
17. ガバナンス、BRの維持管理および調整	118
18. 特別指定の状況	136
19. 補助資料	137
20. 住所	154

附属書

附属書Ⅰ：MABnetへの記載事項	157
附属書Ⅱ：プロモーション、コミュニケーションのための素材	166

第1部要約

1. 生物圏保存地域の名称：

[名称を聞けば申請地域が思い浮かぶような地理的名称、あるいは地域を説明するような言葉や象徴するものなどが含まれているのが好ましい。たとえば、プラタノ川生物圏保存地域、ブックマーク生物圏保存地域など。特別な場合を除いて、生物圏保存地域の名称は、既存の国立公園や他の管理区域の名称を用いてはいけません。]

只見生物圏保存地域 (Tadami Biosphere Reserve: Tadami BR)

2. 国名：

日本国

3. 生物圏保存地域としての3つの役割を果たせるかどうか

[Statutory Frameworkの第3条項にある3つの項目：保全状況・開発状況・保全支援体制。申請地域がこれらの3つの条件をどのように満たすかを平易な言葉で記述してください。]

3.1. 「保全—地形、生態系、生物多様性、遺伝的多様性の保全に寄与する。」

[その地域を保全することが地域的、世界的に見てどのように重要かを中心に説明してください。]

<自然環境>

日本列島はユーラシア大陸の東部に位置し、日本海の東縁から南縁に沿って弧状に並び、外縁は太平洋に面している。大陸プレートの縁にあって海洋プレートとの境界に近く、地殻運動と火山活動が盛んである。気候は、海洋性で、典型的な多雨地帯に属し ($K > 28$)、その気候的極相は森林となる。盛んな地殻運動と火山活動、そして、多雨環境の中で険しい山岳が多く存在し、その谷間に狭く沖積平野が伸びている。大陸との間に介在する日本海は暖流 (対馬海流) が流れ込み、冬季に大陸から吹く乾いた季節風は、日本海を通過する際に湿気を孕み、日本列島の脊梁山脈に遮られ日本海側の山岳地域に世界でも稀な多量の降雪をもたらす。只見生物圏保存地域 (以後、Tadami BRと表記) 候補地は、この冬季季節風に直面する標高1,500m前後の山々囲まれた山間地域で、日本でも有数の豪雪地帯にあることが特徴である (平地での年平均最深積雪250cm)。

Tadami BR候補地は、日本列島の本州東北地方南部、福島県の西端にあり、越後山脈東端に位置している (緯度: $N37^{\circ}06'17.0'' \sim 37^{\circ}28'11.5''$ 、経度: $E139^{\circ}09'52.3'' \sim 139^{\circ}34'30.3''$)。地形的には、起伏量600m以上の大起伏山地、400~600mの中起伏山地、200~400mの小起伏山地、砂礫台地、只見川・伊南川流域の氾濫原からなる。尾瀬沼を源に発し北方へ流れる只見川は、同じく尾瀬の燧ヶ岳付近を源に発しTadami BR候補地の東部より西向きに流れ込む伊南川と只見町中心市街地で合流、蛇行した後、東へ向きを変え流下している。最低標高は只見川の只見町と金山町の境界付近の350m、最高標高は檜枝岐村との境界に位置する丸山岳1,819.9mであり、標高差は1,450m以上になる。

Tadami BR 候補地は、ほぼその全域が標高 1,000m前後の山地帯であり、そこにはブナ *Fagus crenata* 林に代表される冷温帯落葉広葉樹林が広がる。この山地帯は、冬季の豪雪と比較的脆い性質の緑色凝灰岩（グリーンタフ）を基岩とする地質的な特徴のために、斜面が雪崩で削り取られ、基岩が露呈し、急峻で複雑な「雪食地形」が形成されている。こうして形成された急峻な地形と複雑な立地環境の上に、それぞれに適応した植物群が生育している。尾根部にはキタゴヨウ *Pinus parviflora* var. *pentaphylla* やクロベ *Thuja standishii* の常緑針葉樹林、雪崩斜面にはミヤマナラ *Quercus mongolica* var. *undulatifolia* やマルバマンサク *Hamamelis japonica obtusata* などの低木林、斜面下部の雪崩によって岩屑や土壌が堆積した比較的安定した立地にはブナ *Fagus crenata* 林、沢沿いにはサワグルミ *Pterocarya rhoifolia* やトチノキ *Aesculus turbinata* の溪畔林が成立し、景観的な植生モザイクが形成されている。こうした景観は標高 1,000m以下の山地帯では極めて珍しい上に、只見地域に至ってはほとんど人手の加えられていない原生的な状態で、40,000ha 以上の広大な面積にわたって存在している。さらには、このような広大で原生的な自然環境の下で、アンブレラ種である、国の天然記念物のイヌワシ *Aquila chrysaetos* やクマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis* などの猛禽類、ツキノワグマ *Ursus thibetanus* などの大型哺乳動物が高い密度で生息している。また、クロホオヒゲコウモリ *Myotis pruinosus* やコテングコウモリ *Murina ussuriensis* などの森林性のコウモリ類など希少動物も生息する。さらに浅草岳や会津朝日岳の雪田草原や只見の特徴的な雪崩斜面には、希少種ヒメサユリ *Lilium rubellum* が分布し、日本最大の自生地となっている。

(植物相)

・維管束植物は只見町内（Tadami BR候補地の約96%）で140科1,109種が確認されている（福島県只見町教育委員会 2006）。

(動物相)

・只見町内（Tadami BR候補地の約96%）で確認された種数は哺乳類が15科32種、鳥類44科145種、両生類6科13種、爬虫類4科10種である（只見町町史編さん委員会 2001）。昆虫類については2000種以上が確認されている（角田亘 2007）。

これらは只見町内での生物相であるが、雪食地形のため急峻で険しく人が容易に踏み込めない場所では詳しい調査は行われておらず、さらに、檜枝岐地域（袖沢右岸線）

（Tadami BR候補地の約4%）も入れると、これ以上の生物相が確認される可能性がある。

<Tadami BR候補地申請地周辺の土地利用の状況>

- ・ 1973年、環境庁は、Tadami BR 候補地を含む 86,129ha を自然公園法に基づく「越後三山只見国定公園」に指定した（Tadami BR 候補地内：27,849ha）。
- ・ 核心地域の候補地及び緩衝地域 A・B（後述）の候補地の大部分（52,368ha）は、林野庁関東森林管理局が管理する国有林野である。
- ・ 2003年、林野庁関東森林管理局は、Tadami BR 候補地内の 470ha を国有林野の管理経営

に関する法律に基づく保護林「郷土の森」に設定した。

- 2007年、林野庁関東森林管理局は、Tadami BR 候補地を含む 83,891ha を国有林野の管理経営に関する法律に基づく「奥会津森林生態系保護地域」に設定した（Tadami BR 候補地内：40,830ha）。
- 2007年、林野庁関東森林管理局は、Tadami BR 候補地を含む 105,434ha を国有林野の管理経営に関する法律に基づく「会津山地緑の回廊」に設定した（Tadami BR 候補地内：10,967ha）。
- Tadami BR 候補地は、周辺部はほとんどが山地帯であり、その大部分を林野庁関東森林管理局が管理している。
- Tadami BR 候補地の只見川および伊南川水系沿いには農耕地が約857ha存在し、内水田面積が約70%、畑が残りの30%を占める。これら農耕地では概ね地域の生物多様性を損なわない形で営農が行われている。
- Tadami BR 候補地内の非農業系の工場は、移行地域の候補地内に、建設、自動車、エレクトロニクス等の幾つかの小規模工場が点在するのみである。
- Tadami BR 候補地内の緩衝地域B 候補地には、只見川を堰きとめた人造湖（田子倉湖）が存在する。この人造湖は自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の第一種特別地域に指定されており、当地域の重要な自然景観の探勝ポイントとなっている。また、移行地域候補地にも、田子倉湖直下に只見湖が存在する。この人造湖も、渡り鳥の飛来地として、野生生物の保全に貢献している。

3.2. 「開発—社会文化的にも生態学的にも持続可能な、人による経済的開発が行なわれる。」 [生物圏保存地域として申請する地域が、この条件を満たすためにどのようなことができるかを説明してください。]

<持続可能な土地利用のための法制度>

- 関東森林管理局において、国有林野の管理経営に関する法律に基づく会津森林計画区の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を編成し、Tadami BR 候補地を含む会津地域の国有林野205,290haを管理経営している（Tadami BR 候補地内：52,548ha）。その主たる目的は、自然環境の保全と野生生物の保護及び国土保全等の公益的機能の発揮である。
- 1973年、環境庁は新潟県と福島県にまたがる越後山脈の南部と、これに接する三国山脈の一部からなる地域を廣大で原始的な山岳公園として自然公園法に基づき「越後三山只見国定公園」に指定した。ほとんどは山岳地帯で地形は険しく容易に人が近づけず、登山道が整備されたところは限定的で、観光客による環境への負荷は少ない。

<只見地域の住民の伝統的な土地利用>

- ・ 只見町民は、緩衝地域Bの候補地の一部と移行地域候補地内で、伝統的な狩猟や山菜・キノコ類の採集、燃料としての薪の利用、つる植物や草本、樹皮を利用したカゴなどの編み組細工の作成を行っている。こうした森林資源を持続可能な形で利用した歴史的な入会慣行は、地域の生活や経済を支える重要な要素となってきた。

<町行政の施策>

- ・ 2006年、只見町は「ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 奥会津只見の挑戦 真の地域価値観の創造」を理念に掲げる第六次只見町振興計画を策定し、受け継がれてきた自然・歴史・文化・暮らし・産業などの只見地域の特性を活かした町づくりを進めている。
- ・ 2007年、第六次只見町振興計画を具体化するための中核組織として「只見町ブナセンター」を発足させた。只見町ブナセンターでは、只見地域の（１）自然環境の保全と野生生物の保護活動、（２）自然環境の調査・研究活動、（３）「ただみ・ブナと川のミュージアム」における博物館運営、（４）教育・研修活動、（５）情報発信・交流活動などを行っている。
- ・ 2007年、只見町は、只見地域の広大な自然環境の価値を町民が再認識し、次世代に引き継いでいくことを目指し「自然首都・只見」を宣言し、町内外に発信し、宣言に沿った各種の施策に取り組んでいる。
- ・ Tadami BRの登録検討に先立ち、只見の自然環境や地域資源を活かした地域ブランド確立を図るため「自然首都・只見」ブランド化のための検討委員会が開催され、8項目からなる提案がされ、それらを具体化する枠組み（プラットフォーム）としてユネスコMAB計画のBiosphere reserve（ユネスコエコパーク）の制度的活用が提案された。
- ・ Tadami BR登録申請後、登録が実現するまでの間、登録後のBRとしての活動を推進するための先行的な事業を只見町が予算化し、実施に移す計画を立案している。その中身は、BRの目指す三つの柱である域内の生物多様性の保護・保全、調査研究、持続可能な地域の社会経済的発展に沿った地域住民がBRの理念を理解しやすいものとし、かつ、只見地域に受け継がれてきた自然環境を保全し、それを拠り所にしてきた伝統文化・暮らしを守り、地域社会を発展させていく内容とした。

3.3. 「保全支援体制—地域レベル、国レベル、世界レベルでの保全や持続可能な開発に係る広報活動、環境教育プログラム、人材育成計画、調査研究、モニタリング体制を支援する。」

[現行の支援体制や、将来的な支援計画を挙げてください。]

- ・ Tadami BR候補地がBR登録後直ちに、林野庁関東森林管理局、環境省東北地方環境事務所、福島県、Tadami BR候補地内の地方自治体、各種産業団体、地元住民団体、電源開発株式会社、日本MAB計画委員会などからなるBRの管理・運営のための機関（Tadami BR推進協議会（仮称））を組織する。推進協議会は、BR内の生物多様性の保護・保全、調査研究、持続可能な地域の社会経済発展のための全般的な協議を行う。推進協議会の事務局は、只見町ブナセンター内（組織概要については4.3に後述）に設ける。また、Tadami BRの目的、特に地域振興を住民レベルから具体化するため、地域内の民間組織、NPO・NGO、個人からなる自主組織、BR地域連絡会を組織する。
- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の自然環境の保護・保全を目的に林野庁関東森林管理局は、保護地域内のモニタリングを実施している。
- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく会津山地緑の回廊の適切な森林管理を目的に林野庁関東森林管理局は、緑の回廊内のモニタリングを実施している。
- ・ 2012年、只見町は、「「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業」を開始、只見町内の生物多様性の保全・再生・活用に関する基礎・応用研究や持続可能な生態系サービスの活用に関する研究を行う研究者や研究グループに対して助成を行っている。
- ・ 只見町ブナセンターは、只見町内の自然環境、野生生物の基礎的研究を独自に進める他、只見町の設ける「「自然首都・只見」学術調査研究助成金」を通じ、大学・研究機関との連携し、只見町を学術調査・研究の拠点化を図っている。
- ・ 只見町ブナセンターは、只見地域の自然環境に関する資料収集を図り、これらを「ただみ・ブナと川のミュージアム」において、展示・解説している。
- ・ 只見町ブナセンターは、只見地域の自然環境や野生生物の価値や保護の重要性、その活用などに関する住民、来訪者の理解を得るため、講座や自然観察会を実施する他、そのための講師の招聘、派遣も行なっている。
- ・ 只見町ブナセンターは、ブナセンターのホームページ、ニューズレター、紀要などを通じ、只見の自然に関する情報やその保護、保全、利活用に関する情報を町内外に積極的に提供・発信すると共に、各種行事の主催や受け入れをしている。
- ・ 只見町は、研究者や各種研修生のための宿泊や研修可能な施設の整備を検討している。
- ・ 只見町教育委員会は、町内の朝日小学校の「ユネスコスクール」への登録申請を2013年に行う予定である。その後も順次、只見町内のその他教育機関をユネスコスクールに登録申請を行う予定である。

4. 生物圏保存地域としての基準を満たしているかどうか

[Statutory Frameworkの第4条項では、生物圏保存地域として指定されるための条件を大きく7つ規定しています。規定されている順にその7つを以下に示します。]

4.1. 「主な生物地理学的な生態系区分がモザイク状に分布する。この区分には、さまざまな程度の人為的介入のある生態系も含まれる。」

[「モザイク状」という用語は、人の土地利用に起因する自然環境や植生が、農地や植林地なども含めて多様であることを意味します。「主な生物地理学的な区分」という用語は厳密な定義がされていませんが、「World Network of Biosphere Reserves」の地図に示されている世界的な12の主な生態系区分を参照すると都合が良いと思われます。]

<生物地理学的な生態系区分>

- ・ Tadami BR候補地は、IUCN (国際自然保護連合) の作成した生物地理区分 (Udvardy 1975) としては「2-15-6旧北界東アジアの夏緑樹林」に含まれる。日本海気候に属し、冬季の積雪が3-5mに達する豪雪と、比較的脆い性質の緑色凝灰岩(グリーンタフ)の地質的な特徴により「雪食地形」が卓越し、複雑かつ多様な立地環境が形成されている。これにより、尾根には、キタゴヨウ *Pinus parviflora* var. *pentaphylla* やクロベ *Thuja standishii* の常緑針葉樹林、雪崩斜面にはミヤマナラ *Quercus mongolica* var. *undulatifolia* やマルバマンサク *Hamamelis japonica obtusata* などの低木林、斜面下部の雪崩で削り取られた岩屑や土壌が堆積し比較的安定した立地にブナ *Fagus crenata* を中心とする落葉広葉樹林、沢沿いにサワグルミ *Pterocarya rhoifolia* やトチノキ *Aesculus turbinata* の溪畔林が成立し、植生のモザイク構造が形成されている。こうした景観は、冷温帯地域においては極めて特異で、これがほとんど手つかずの原生的な状態で約40,000haの広大な面積にわたり残されており、こうした環境が集落の裏山から存在している (写真4-1)。
- ・ 原生的な山地帯と集落の間の多くは、薪炭林利用が行われてきた落葉広葉樹二次林とかつての採草地に戦後造林の結果生まれたスギ *Cryptomeria japonica* やカラマツ *Larix kaempferi* の人工林がモザイク状に存在している。
- ・ 自然度の高い山地帯から落葉広葉樹二次林にかけて (移行地域候補地と緩衝地域B候補地の一部) は、只見町民による狩猟、山菜・キノコ類の採集、燃料としての薪材、生活資材などの供給源となり、伝統的に持続可能な利用がなされている。
- ・ Tadami BR候補地における移行地域候補地には、候補地南西部から北方へ流れる只見川、東部から西方向に流れ込み只見町中心市街地で只見川と合流する伊南川およびそれら河川の支流が流れ、それら河川沿いの河岸段丘上に只見町の集落が点在する。
- ・ Tadami BR候補地の只見川・伊南川流域には、日本固有種で絶滅危惧種のユビソヤナギ *Salix hukaoana* をはじめオノエヤナギ *Salix sachalinensi*、シロヤナギ *Salix dolichostyla* ssp. *Dolichostyla* などヤナギ類から成る山地河畔林が成立している。また、この流域は全長50kmに及ぶ日本最大のユビソヤナギの自生地である。河川攪乱に依存して生育するユビソヤナギが多く生育することは、本流域の河川環境の自然度が高いことを示している

(只見の自然に学ぶ会 2012)。

- ・ 移行地域候補地内には農耕地が約857ha見られ、内水田面積が約70%、畑が残りの30%を占める。これら農耕地は只見川・伊南川水系沿いに、居住地域とも混在、あるいは隣接する。
- ・ 只見町の居住地は27の集落から構成されるが、都市景観を呈する地域はない。只見町内で最も人口の密集し役場が存在する只見地区でも、国道沿いに商店や食堂、民宿の立ち並ぶ市街地的な町並みが見られるものの、周囲は山林原野や農耕地に囲まれている。他地区は比較的集落規模が小さく、民家の周囲は農耕地や山林原野に囲まれた里山の景観を呈する。
- ・ Tadami BR候補地周辺は落葉広葉樹の自然林の他、落葉広葉樹二次林、スギ*Cryptmeria japonica*やカラマツ*Larix kaempferi*の人工林となっており、林業活動、登山、狩猟、釣り、山菜採りなどの利用等が広く行われている。

<法制度>

- ・ Tadami BRの候補地のうち、中心部を含めた40,830haが、2007年に、国有林野の管理経営に関する法律に基づき、原生的な天然林を保存することにより森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的とする奥会津森林生態系保護地域に設定されている。併せてその周辺の105,434ha (Tadami BRの候補地内：10,967ha) は、より広範囲での効果的な森林の連続性の確保と森林生態系の一層の保護、保全を図り、生物多様性の維持・向上を図る目的として、国有林野の管理経営に関する法律に基づき、「会津山地緑の回廊」に設定されている。
- ・ Tadami BR候補地の北東部に位置する470haの森林は、国有林野の管理経営に関する法律に基づき、地域における象徴としての意義を有する等により、地域との連携により適切に森林を保護し、地域の振興にも資することを目的とした保護林「郷土の森」に設定されている。
- ・ Tadami BR候補地のうち、中心部を含めた27,849haは、1973年に自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の一部として指定されている。このうち特に植生が優れ、将来にわたり保全する必要がある地域として、約38%の10,623haが国定公園特別保護地区、約47%の13,190haが国定公園第1種特別地域、約15%の4,036haが国定公園第2種特別地域に指定されている。



写真4-1 雪食地形とモザイク植生が卓越する山地が集落のすぐ背後に存在する。

4.2. 「生物多様性の保全に重要な役割を果たす。」

[地域的あるいは世界的にみた固有種の数や希少種や絶滅危惧種の数だけではなく、生物多様性の保全から見て世界経済上重要な種や、独特の生物棲息地や土地利用も含まれます（たとえば伝統的な放牧方法や手の込んだ漁法など）。ここでは、概略だけを記述してください。]

- ・ 生物多様性は、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルで捉えられる（生物の多様性に関する条約；Convention on Biological Diversity; **CBD**）。

<生態系の多様性>

- ・ 只見地域は、40,000haにも及ぶ原生的な自然環境が存在し、それらは雪食地形が生み出す多様な地形、それぞれの地形に対応し生育する植生、その植生を利用し生息する動物が存在し、生態系の多様性が高い。
- ・ Tadami BR候補地内では、生態系の頂点に立つ大型哺乳類のツキノワグマ *Ursus thibetanus*（IUCNレッドリストの絶滅危惧Ⅱ類）と猛禽類のイヌワシ *Aquila chrysaetos* とクマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis* が高い密度で生息している。特に、イヌワシ *Aquila chrysaetos* とクマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis* はいずれも環境省レッドリスト（2012）の絶滅危惧ⅠB類（EN）に指定されている。一般に、イヌワシ *Aquila chrysaetos* は、山岳地帯の急峻な崖の岩棚で営巣し、低灌木地帯や草付き場、森林に隣接した崩壊地などのオープンエリアで、ニホンノウサギ *Lepus brachyurus* やヤマドリ *Syrnaticus*

soemmerringii、アオダイショウ *Elaphe climacophora* などのヘビ類の狩りを行い、行動圏は200km²に及ぶ（山崎 2002）。一方、クマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis* は森林依存性が強く、大きな樹木上で営巣し、森林においてニホンノウサギ *Lepus brachyurus*、ヤマドリ *Syrnaticus soemmerringii*、ヘビ類、アナグマ *Meles meles*、タヌキ *Nyctereutes procyonoides*、テン *Martes melampus*、イタチ *Mustela itatsi*、ムササビ *Petaurista leucogenys*、ニホンリス *Sciurus lis*、ヒヨドリ *Hypsipetes amaurotis*、ホオジロ *Emberiza cioides* など様々な中小動物を捕食する（山崎 2002）。只見地域の豪雪によりもたらされる雪食地形とそれによりもたらされるモザイク状の植生に特徴づけられる広大で原始的な自然環境は、これらの営巣環境や採餌源などの生息条件の異なるイヌワシ *Aquila chrysaetos* とクマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis* にそれぞれの生息場所を提供しており、すなわち、これらアンブレラ種である猛禽類の存在は、Tadami BR 候補地の生態系の豊かさを象徴している。

<種の多様性>

- Tadami BR 候補地の生物多様性に関わる全般的な基礎調査があまり進んでない状態で全貌は明らかにされていないが、Tadami BR 候補地に限定した固有種は確認されていない。
- 日本の自生植物（維管束植物）の約45%が固有種であり、Tadami BR 候補地の只見町内で出現する種の日本固有種率は約9%である。また、只見町内における環境省指定の絶滅危惧種は12種（全体の約1%）、福島県指定の絶滅危惧種は17種（約2%）である。Tadami BR 候補地内の森林原野面積は約70,000haにおよび、深く陰しいため容易に人が近づきにくいことができないが、今後、調査が進めば、日本固有種率や絶滅危惧種率は更に高くなることが予想される。

<遺伝子の多様性>

- 遺伝的多様性については、只見町内のブナ *Fagus crenata*、サワグルミ *Ptoecrya rhoifolia* 集団の遺伝解析から多様性の高さとその固有性が確認されている（只見町教育委員会 2003, 只見町教育委員会 2004, 只見町教育委員会 2005）
- 日本最大の自生地である伊南川流域の希少樹種ユビソヤナギの遺伝的多様性を調べた結果、この集団内の遺伝的な分化が認められ、また、遺伝子流動の範囲も明らかにされている（菊地・鈴木 2012）。

<希少種>

- Tadami BR 候補地の只見町内では、日本固有種で、IUCN レッドリストの絶滅危惧 I B 類（EN）、環境省レッドリスト（2012）の絶滅危惧 I B 類（EN）に指定されているクロホオヒゲコウモリ *Myotis pruinosus* が福島県で唯一確認されている。
- Tadami BR 候補地内を流れる只見川・伊南川流域の河畔林には、環境省レッドリスト（2012）の絶滅危惧 II 類（VU）に分類される希少樹種ユビソヤナギ *Salix hukaoana* が日本最大規模で自生している。この樹種は、河川の攪乱（融雪洪水）に依存して更新するために、こうした樹種が多く生育していることは、この流域の河川環境が自然度の高い

状態で保たれていることを示している（只見の自然に学ぶ会 2012）。

- ・ Tadami BR 候補地内の只見町では、日本固有種で、日本でも宮城県南部及び新潟県、福島県、山形県の県境である飯豊連峰、吾妻山、守門岳周辺にしか分布しないヒメサユリ *Lilium rubellum* の国内最大の自生地とみられる（高原豊ほか 2012）。その多くは、山頂部の草原や雪食地形の急な岩場斜面やガレ場の尾根などで、自然集団としては全国でも最も重要な生育地域と考えられる。この種は、環境省のレッドリスト（2012）では準絶滅危惧（NT）に、福島県のレッドデータブックでも準絶滅危惧に指定されている。

引用文献：山崎亨（2002）イヌワシ・クマタカの生態と生態系保全．鶏病研究会報38巻増刊号． p. 41-47

4.3. 「その地域が持続的に発展してきた状況や手法を、（第三者が）調査したり発表したりすることを許容する。」

[申請地が、その地域全体の持続可能な発展を推し進めるための先導役を大筋において果たせるかどうかを記述してください。]

- ・ 歴史的に見て、只見地域に住む住民の生活基盤を支えてきたのは、農業（カノと呼ばれる焼畑を含む）を基礎に、地域の豊かな自然資源を抛り所とする狩猟、採取、漁労であった。こうした生活は、明治以降の近代化の中でも、色濃く引き継がれ、今日に至っている。したがって、自然と人間との調和の取れた関係は、この地域社会の底流に存在し、持続可能な地域社会を実現している。

<只見町の取組>

- ・ 1990年より「只見方式」と呼ばれる只見町民自らが行う民具の収集、整理、調査が実施され、2003年にはそれら民具の一部が国の有形文化財へ登録された。
- ・ 2006年、只見町は「ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 奥会津只見の挑戦 真の地域価値観の創造」を理念に掲げる第六次只見町振興計画を策定し、都市的な価値観の追随とは決別し、代々受け継がれてきた自然・歴史・文化・暮らし・産業などの只見地域の特性を活かした町づくりを進めている。
- ・ 2007年、只見町は、第六次只見町振興計画を具体化するための中核組織として「只見町ブナセンター」を発足させた。只見町ブナセンターでは、只見地域の（1）自然環境の保全と野生生物の保護活動、（2）自然環境の調査・活動、（3）「ただみ・ブナと川ミュージアム」における博物館活動、（4）教育・研修活動、（5）情報提供・交流活動、を行っている。
- ・ 2007年、只見町は、只見地域の広大な自然環境を町民が再認識し、次世代に引き継いでいくことを目的として「自然首都・只見」を宣言した。
- ・ 2012年、只見町は、「「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業」を開始している。

この事業は、只見町内の生物多様性の保全・再生・活用に関する基礎・応用研究や持続可能な生態系サービスの活用に関する研究を行う研究者や研究グループに対して助成を行い、研究成果については、只見町民に報告、還元し、さらには、各学会、学会誌において発表されることが期待される。

- ・ 只見町ブナセンターは、只見町の設ける「「自然首都・只見」学術調査研究助成金」を通じ、大学・研究機関との連携を強化し、只見町を学術調査・研究の拠点化を図っている。現在、新潟大学、横浜国立大学、首都大学東京、東京大学の4大学が調査研究を行っている。

<只見町による外部研究機関の受け入れ>

- ・ 神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」では、只見町の民俗とともに民具をデータベース化し、「只見町インターネット・エコミュージアム」と名付けてWEB公開している (<http://www.himoji.jp/tadami-item/>)。これはインターネット上で只見町の俯瞰画像から只見町の民俗を提示し、また、只見町の山村生活を表したイメージ図から生業を理解することができるシステムになっている。同プログラムで行われた国際シンポジウムでは、「只見町インターネット・エコミュージアム」を事例に、インターネット・エコミュージアムの可能性について議論されている（神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議編 2008）。
- ・ 神奈川大学が、只見町の町史編纂事業や神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議による只見地域の民俗調査の蓄積を踏まえ、「高度経済成長以降における民族変化」に焦点を当て、只見町大倉地区で民俗調査を行なった（佐野賢治編 2008）。
- ・ 2010年、文部科学省認定共同研究拠点の神奈川大学国際常民文化研究機構と神奈川大学日本常民文化研究所が主催の第2回常民文化研究機構国際シンポジウム「“モノ語り” - 民具・物質文化からみる人類文化」において、只見町の民具を例に民具名称が議論された。
- ・ 2008年～2011年に、独立行政法人森林総合研究所により生物多様性条約締約国会議に関連する生態系サービスの総合調査が実施され、2010年に報告会が開催、2011年に報告書が作成されている（独立行政法人森林総合研究所ほか 2011）。
- ・ 2010年より宇都宮大学が布沢地区において山間地域の問題と活性化についての農村調査を実施、2012年に最終報告書が作成されている（宇都宮大学 2011；宇都宮大学 2012）。

<国有林野による受け入れ>

- ・ 核心地域の候補地と緩衝地域A・Bの候補地の大半は、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域に設定されており、入山等について制限しているが、調査研究等の行為については、許可を受けて行うことができる。

＜BR登録により期待できること＞

- ・ 豪雪地帯におけるブナ林を代表とする落葉広葉樹林の生態系を基盤においた町づくりに取り組んできたことは、2005年と2007年に開催された世界ブナサミットなどを通じて一部近隣諸国も含め国際的にも発信は出来ている。さらに、今回、Tadami BR指定が実現する事になれば、今まで取り組んできた只見町の「ブナと生きるまち 雪と暮らすまち」の町づくりが国際的に広く評価されることになり、町民にとっては大きな自信と誇りとなり、移行地域候補地の産業振興、社会の持続的な発展の励みと弾みとなって反映されることが期待できる。
- ・ 生物圏保存地域設定により、「自然首都・只見」の取組の周知、町づくり、地域づくりにおける協力・協働の広がり、只見地域において自然科学系だけでなく歴史文化といった人文社会学系の分野など多様な分野における研究の進展が期待できる。
- ・ Tadami BR候補地での各種の取組は、取組の背景、取組の方法や具体例も含めて、地域全体の持続可能な発展を推し進めるための先導役になることが期待できる。また、成果は、只見同様、過疎・高齢化と地域社会の衰退に直面する日本各地の山間地域の活性化のモデルとなる。

4.4. 「生物圏保存地域の3つの役割を満たすための広さが十分にある。」

[ここでは特に以下の2点について記述してください。(a)核心地域と緩衝地域に設定する保全目標を長期的に達成するために必要な面積。(b)地元の地域社会と協働して、自然資源を持続的に利用していけることを示したり、そのための試行錯誤をするのに適当な場所が利用しやすいかどうか。]

- ・ Tadami BR候補地は、基本的に、国有林野の管理経営に関する法律に基づき、林野庁関東森林管理局が設定した奥会津森林生態系保護地域（森林生態系保護地域は、それ自身が生物圏保存地域のゾーニングの考え方をベースとしたエリア設定を行っている）の「保存地区」、「保全利用地区」を、それぞれ核心地域、緩衝地域の候補地とし、その他地域を移行地域候補地として設定する。ただし、ユネスコMAB計画のBR設定基準では、緩衝地域は保全・利用といった幅広い目的を持って設定されており、当該地域では、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域その他、自然公園法に基づく越後三山只見国定公園が重複指定されており、該当する地域を一つのカテゴリーで包括することは困難である。そこで、Tadami BR候補地の緩衝地域を、核心地域に準じ、自然環境の保全を第一義的な目標として管理する「緩衝地域A」と、自然環境の保全を前提とし、持続可能な利活用にも用いる「緩衝地域B」として区分した。
- ・ 核心地域の候補地は3,557haの林野面積を有している。当該候補地は会津朝日岳～丸山岳～坪入山を結ぶ稜線部を中心に位置し、雪食地形の上に、崩壊地や草本群落、低木林、ブナ林の植生がモザイク状に原始的な状態で存在している。また、国有林野の管理経営

に関する法律に基づき、森林の生態的特性の確保に必要な広がり を考慮して区域設定された奥会津森林生態系保護地域の保存地区と一致する。この山域は、稜線部の雪食地形による急峻な山地であり、一般の人の利用は難しく、人の居住地もない。このように、原生的な森林植生が維持・保存されるのに必要な面積と位置にある。

- ・ 緩衝地域Aの候補地(8,380ha)は、多雪地帯の山地景観や野生生物の生息環境が存在し、地域の生物多様性の保全を図る上で、貴重な地域であり、自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の特別保護地区に指定されるとともに、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区が設定されている。
- ・ 緩衝地域Bの候補地(42,953ha)は、その大部分である28,894haが、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区に設定されている。また、一部は自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の第一種特別地域、第二種特別地域、国有林野の管理経営に関する法律に基づく保護林「郷土の森」および「会津山地緑の回廊」に設定されている。また、わずかに只見町の町有林(1,498ha)およびダム湖湖面(1,024ha)も含まれる。
- ・ 緩衝地域A・B候補地(合計51,333ha)は核心地域候補地の約14倍の面積があり、核心地域候補地の周囲を取り囲み、人為的なインパクトに対する緩衝機能としての役割を十分果たしている。
- ・ 移行地域候補地(23,142ha)は、伝統的な里山及び里地の機能と役割を持った持続的利用地域で、人工林や雑木林が約90%、畑や水田が約4%、住宅地等が約2%を占める景観が広がっている。
- ・ 移行地域候補地の只見川沿いは、自然公園法に基づく只見柳津県立自然公園に指定されている。
- ・ 移行地域の候補地は縄文中期から、人の営みのあった地域で、現在の住民にとっても地理的・地形的・アクセスの面で利便性が高く、燃料や農業資材、山菜・キノコ類の採集などの森林資源の利用が行われている。

4.5. 地域の区分けについて

「(a) 生物圏保存地域の保全目標に沿ってすでに法的な網がかけられている核心となる区域、あるいは長期保護が保障されている区域があり、保全目標を達成するのに必要な面積がある。」

[核心地域の状況について、法的な扱い、広さ、中心となる保全目標を簡単に説明してください。]

- ・ 森林生態系保護地域は、林野庁が我が国の森林を代表する原生的な天然林が相当程度まとまって存在する地域を保存することによって、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究等に資することを目的として国有林野の管理経営に関する法律に

に基づき設定及び管理する地域である。林野庁関東森林管理局は、この制度に基づき、2007年、Tadami BR候補地を含む国有林野83,891haを奥会津森林生態系保護地域に設定した。このうち、原生的な森林生態系を厳正に保護し、森林の生態的特性を確保するのに必要な広がりをもつ7,715haを保存地区に設定した。

- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保存地区は、燧ヶ岳周辺と会津朝日岳～丸山岳～坪入山～会津駒ヶ岳の南北に走る稜線周辺が指定されている。燧ヶ岳周辺は亜高山帯針葉樹林が広がり、会津駒ヶ岳～坪入山では亜高山帯針葉樹林に加えて高層湿原や雪田草原が広がる。一方、坪入山～丸山岳～会津朝日岳周辺では、雪崩などにより雪食地形が形成され、裸地、草原、低木林が混在する景観が卓越している。このように同じ奥会津森林生態系保護地域の保存地区でも大きく植生が異なっている（環境省自然環境局生物多様性センター50,000分の1現存植生図より）。

Tadami BR候補地の核心地域の候補地は、奥会津森林生態系保護地域の坪入山以北の保存地区（3,557ha）に合致するように設定する。

- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保存地区は、奥会津森林生態系保護地域設定方針の取扱い方針により、森林生態系の厳正保護のため原則として立ち入り禁止措置が取られ、人為的な影響を排除している。
- ・ さらに、核心地域の候補地は、景観や植生の保全が必要な地域として、自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の特別保護地区または第一種特別地域にも指定されている。
- ・ 核心地域の候補地の一部は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律によって、只見鳥獣保護区只見特別保護地区に指定されており、狩猟が認められていないことに加え、工作物の新築や木竹の伐採等の行為についても規制がかけられている。

「(b) 核心となる地域のまわりに、あるいは隣接して、保全目標に沿う活動だけが認められる緩衝地域か、それとわかる区域が広がる。」

[緩衝地域についての、法的な扱い、大きさ、現在進行中あるいは将来計画中の活動について簡単に記述してください。]

- ・ 緩衝地域A・Bの候補地は、併せて核心地域の候補地を取り囲むように設定されている。
- ・ 緩衝地域Aの候補地（8,380ha）は、自然環境や野生生物の重要な生息環境の保全が必要な地域として国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区に設定されているとともに、自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の特別保護地区に指定されている。この緩衝地域Aは、緩衝地域内にあっても、より生物多様性の保護・保全に重点を置いた管理が行われている。
- ・ 緩衝地域Bの候補地（42,953ha）の大部分は、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区に設定されている。また、一部は自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の第一種特別地域、第二種特別地域、国有林野の管理

経営に関する法律に基づく保護林「郷土の森」および「会津山地緑の回廊」に設定されている。わずかに只見町の町有林も含まれる。当地域においては、伝統的な入会慣行（国有林野の共用林野制度を含む）等による持続的な利用を維持しつつ、自然環境の保全を損なわない形でのエコツーリズムや教育・研究活動などの利用を計画している。

- ・ 緩衝地域Bの候補地には、国有林野の管理経営に関する法律に基づく、森林の保護やレクリエーション等の活用により地域振興にも資する保護林「郷土の森」に設定され、地元地域との連携により管理されている。

「(c) 保全地域の外側に、持続可能な資源管理や資源利用が実際に行なわれている移行地帯がある。」

[移行地域は、その地域が目指す環境や開発の方向性の鍵を握る区域なので、Seville Strategyではこれを重視するようになってきています。移行地域は、大きさの上限が厳密に決められるものではなく、長い年月の間に持ち上がる課題によって広さが変化する性格のもので、ここでは、申請時に想定する移行地域の様子と、近い将来、あるいは遠い将来に乗り越えなければならないであろう問題点について記述してください。]

- ・ Tadami BR候補地には、緩衝地域候補地の外側に隣接して移行地域候補地が設定されている。その中身は、山林原野、農耕地、居住地などである。
- ・ Tadami BR候補地内の住民は、狩猟、山菜・キノコ類の採集、つる植物などの植物を利用した編み組細工、燃料にする薪材生産など森林資源を自然環境に大きな負荷をかけない、持続可能な形で伝統的に利用してきた。山から採取した山菜・キノコ類は、民宿などで来訪客に提供される。加工された山菜・キノコ類や工芸品は町の特産品として販売されている。
- ・ 只見町は、近年の日本の山間地域に共通する若者の都市部への流出による過疎化、そして高齢化が進行する中で、自然環境や資源を拠り所とする生活・文化・産業が急速に衰退している。また、時代の変化に即応した地域の社会経済的發展に自然環境や資源を活かしきれていないのが現状である。そこで、只見町は、第六次只見町振興計画（2006）を策定し、「自然首都・只見」を宣言し、ブナ林に代表される自然環境、資源を核とし、地域に受け継がれてきた自然、歴史、文化、暮らし、産業など地域の特性を活かしたまちづくりを推進している。
- ・ 只見町の基幹産業は、農林業など第一次産業である。主要な農産物は、米、ソバ、トマトで、「南郷トマト」を除けば十分にブランド化は図られていない。そのため、農業を基軸とした地域経済を確立するに至っていない。また、持続可能で、環境負荷の少ない有機農業については、一部農家の取組がみられるものの（2013年（平成25年）時点で2件が有機農産物に申請中）、地域全体の動きとはなっていない。しかし、今後こうした農業基盤を活かし、持続可能で、環境負荷の少ない減農薬農業、有機農業が推進し、裁

培される農産物がブランド化されることにより、この地域の農業を基軸とした地域経済が確立されることが期待される。

- ・ 林業については、第二次世界大戦後の復興資材不足時に天然林伐採が行われていたが、優良資源が減少し、また、自然環境の保全を求める地元の強い要望から現在は行われていない。1950年代から国策として進められた天然林伐採後の拡大造林により成立した針葉樹人工林は、利用期を迎えているものの、木材価格の低迷から利用が進まず、産業化が立ち遅れている。今後、民有林では、森林認証制度などを利用した持続可能な森林経営に向けた管理システムと基盤整備が求められる。一方、燃料としての木材（薪）の利用が継続的に行われており、地域内の化石燃料の消費を抑え、低炭素社会のモデルとなる可能性を秘めている。
- ・ 内水面漁業は、只見川水系が電源開発のダムにより河川の分断化が進み、かつての遡河性魚（サケ・マス類）は絶滅し、また乱獲により魚類資源も減少、現在は放流により辛うじて資源を維持している状態である。しかし、イワナ*Salvelinus leucomaenis*やヤマメ*Oncorhynchus masou masou*などの溪流釣りは盛んで、多くの釣り人が訪れている。自然増殖により溪流魚資源を維持するための河川管理、資源管理を強化していく必要がある。
- ・ 伊南川流域は、比較的堤外（河川敷）が広く取っており、河川攪乱に伴う流路変動が可能であり、自然度の高い河川環境が維持されている。その結果、只見川流域及び伊南川流域が希少樹種ユビソヤナギ*Salix hukaoana*の国内最大の自生地となっている。しかし、近年の河川改修のために、この種の更新に必要な自然攪乱体制が改変され、集団の存続が脅かされている。今後、ユビソヤナギ*Salix hukaoana*などの河畔林を含む河川環境の全般的な保護に配慮した河川管理が必要となる。
- ・ 只見には小規模ながら地場の農産物、林産物を利用した加工業が存在している。Tadami BRの事業に沿った利用の高度化と経営を行うことによって、その発展が期待される。
- ・ 観光は只見町の主要な産業の一つであるが、従来のダム観光を主軸とする団体旅行型観光には限界が見えている。また、交通網や宿泊施設など観光インフラも十分とは言えない。しかし、ユネスコMAB計画の理念に沿って只見町の抱える豊かな自然環境を観光資源化することにより、その発展の可能性は極めて高い。原生的な自然環境をぬって走る東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）の只見線は住民の重要な交通手段というだけでなく地域観光の柱にもなりうる。また、ブナ林のトレッキングは、自然環境・野生生物の保護・保全の重要性を理解する上でも大きな役割を果たす。自然環境の残された伊南川流域の風景は、写真撮影や映像撮影の場としても最適で、今後の利用が期待される。
- ・ エコツアー分野は、受け入れ態勢の問題もあり、定着する状況まで達していない。今後、エコツアーガイドの体制整備、既存ガイドの個々のガイド能力向上、新しいガイドの育成、新規ツアーの開拓などの整備を行う必要がある。
- ・ 只見町には、文化財保護法に基づく国指定の重要文化財ほか、様々な文化財が存在する。しかし、展示施設や公開方法などについて十分整備されていない。Tadami BRの関連事

業として、展示施設の整備を進め、こうした文化財の有効利用を図る。

- ・ 生物圏保存地域の設定は、只見町が第六次振興計画の中で推進してきたブナ林を代表とした自然環境、資源を核として、地域に受け継がれてきた自然、歴史、文化、暮らし、産業など地域の特性を活かしたまちづくりを後押しするとともに、只見町民がその価値を知り、誇りをもつことで、地域の活性化につながる。このことは、日本国内の多くの中間山地が抱える過疎・高齢化により地域社会が崩壊するという問題に対し、有効な打開策を示すモデルケースになることが期待できる。
- ・ 只見町は、2011年3月の東日本大震災を起因とする東京電力福島第一原子力発電所事故とそれによる風評被害、そして同年7月の新潟・福島豪雨災害により甚大な被害・影響を受けた。これらの自然災害を発端にした事故・被害の背景には、人間が近代・現代の社会・経済の発展の中で、自然との関わり（直接的な資源のやり取りや精神性）を希薄にさせ、自らが作り出した科学技術に頼り、過信してきたことがある。こうした時期にあって、日本国福島県にある只見町が申請するTadami BR候補地から自然環境とそれを拠り所に暮らしてきた只見町民の生活・文化が国際的に評価、発信されることは、これから人類が自然とともに生きる術の一つのモデルを提示するとともに、フクシマの復興へつながる。

「(d) これら3区域の相互作用に関する追加情報を記載せよ。」

- ・ なし。

4.6. 「生物圏保存地域の役割を定めてうまく機能させるために、行政機関、地域住民組織、民間業者など、関係する組織が係わり合いを持ちながら保全活動に参加できるような体制を構築していく。」

4.6.1 現行あるいは今後の体制について

(BRの核心地域、緩衝地域、移行地域における活動に、公共あるいは民間の関係者がどのように関わっているか(契約、協定、同意書、保護地域計画など)記述しなさい。)

[そのような体制がすでにあるかどうか、あるいは、将来、設置の予定があるかどうか。]

- ・ Tadami BR候補地の登録申請から登録までの間に、Tadami BR地域内の地方自治体、林野庁関東森林管理局、環境省東北地方環境事務所、各種産業団体、地元住民団体、日本MAB計画委員会などからなるBRの管理・運営のための準備機関(Tadami BR準備連絡会(仮称))を組織する。準備連絡会の事務局は、只見町ブナセンター内に設ける。Tadami BR候補地がBRに登録された場合、直ちにこの準備連絡会をTadami BR推進協議会(仮称)へ発展させる。推進協議会は、円卓方式により、BR内の生物多様性の保護・保全、調査研究、持続可能な地域の社会経済発展のための全般的な協議を行う。推進協議会の

- 事務局は、引き続き只見町ブナセンター内に設ける。
- ・ 推進協議会は、BR域内の生物多様性の保護・保全、調査研究、地域振興について助言を行う学識経験者などからなる専門部会を設ける。
 - ・ 只見町は、Tadami BRの具体化のため、町役場内にプロジェクトチームを設置し、Tadami BRを具体化するためのTadami BR候補地内に存在する代々受け継がれてきた広大で原生的な自然環境とそれを拠り所に暮らしてきた只見町民の暮らしや文化に基盤を置いた行政施策を検討、立案し、実施する。
 - ・ Tadami BRの目的、特に地域振興を住民レベルから具体化するため、地域内の民間組織、NPO・NGO、個人からなる自主組織、Tadami BR推進住民連絡会（仮称）を組織する。

4.6.2 文化的、社会的な影響評価が実施されたか？または、類似のツールやガイドラインが用いられたか？

（生物多様性条約のアグウェグー指針、自由で事前の十分な情報を与えられた上での合意（FPIC）に関する指針、生物多文化の関わりに関する共同体の慣習など）（ユネスコのMABは、先住民族の権利に関する国際連合宣言に基づき、必要に応じて、BRでプログラムやツールを利用して先住民の権利や慣習上の権利を考慮・尊重することを奨励している。

http://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_en.pdf

- ・ 只見町町史編纂事業（1989年～2004年）の中で、只見町の歴史、文化、産業などの調査、評価が行われ、町史およびその資料として編纂、刊行されている（補足資料を参照）。この他、大学、研究機関による民俗学的調査が多数行われており、その成果も出版物として刊行されている（補足資料を参照）。只見地域は、そこに存在する広大で原生的な自然環境とそれらを拠り所にした狩猟、山菜・キノコ類の採集、燃料としての薪材、樹木・草本を利用した編み組細工などの持続可能な形での天然資源の利用、オンベや早乙女踊りなどの伝統的な年中行事が行なわれている。一方で、只見地域も現代の社会構造・価値観の変化とそれらに伴う若者の都市部への流出による過疎高齢化の中で、そうした人と自然との結びつきが断たれつつあり、伝統文化の継承も難しくなりつつある。しかし、仮にTadami BR候補地がBRに登録されたとして、そのような只見地域の自然環境とそれらを拠り所にした人々の伝統的な暮らしや文化が国際的に評価、認められ、情報が発信されることは、地域住民が誇りを持ち、同時に、それらを基盤にした施策が行なわれることで、人と自然との結びつきが繋ぎ止められ、さらには発展していくことが期待できる。

4.7. 実現へ向けての段取り

申請する生物圏保存地域は、次のものを有していますか。

提案されている生物圏保存地域は次のようなメカニズムを有しているか

「(a) 緩衝地域における資源利用や人の活動を規制する仕組み」

[簡単に記述してください。]

はい (いいえ○ 計画中)

- ・ 緩衝地域A・Bの候補地を含む越後三山只見国定公園や奥会津森林生態系保護地域において、自然公園法及び国有林野の管理経営に関する法律に基づく資源利用や人的活動の規制・制限が行われている。また、緩衝地域Bの国有林野においては、国有林野の管理経営に関する法律に基づく「共用林野制度」の下、地元住民による山菜やキノコ類の採取などの持続可能な利用と森林の管理が行われている。

「(b) 生物圏保存地域としての運用計画や管理政策」

[簡単に記述してください。]

はい (いいえ○ 計画中)

- ・ 核心地域及び緩衝地域A・Bの候補地を含む越後三山只見国定公園および奥会津森林生態系保護地域において、自然公園法に基づく公園計画及び国有林野の管理経営に関する法律に基づく地域管理経営計画等が策定されている。
- ・ 移行地域の候補地については、只見町を主体として進めている「第六次只見町振興計画」(平成18年)の中で主要な5項目からなる基本方針を立て、確実に実施している。その内容は、BRの管理運営に合致するものである。
- ・ Tadami BR推進協議会(仮称)は、候補地の全体的かつ統合的な管理・運営計画の作成を進める予定である。

「(c) 上記の運用計画や管理政策を遂行する行政機関や組織体制」

[簡単に記述してください。]

はい (いいえ○ 計画中)

- ・ Tadami BRのうち、核心地域の候補地及び緩衝地域A・Bの候補地について、福島県は越後三山只見国定公園の公園計画に基づき、林野庁関東森林管理局は奥会津森林生態系保護地域を含む地域管理経営計画に基づき、それぞれ適正に保護・保全措置を実施する。
- ・ Tadami BR地域内の地方自治体(只見町、檜枝岐村)、林野庁関東森林管理局、環境省東北地方環境事務所、福島県、各種産業団体、地元住民団体、電源開発株式会社、日本MAB計画委員会などからなるBRの管理・運営のための機関(Tadami BR推進協議会(仮称))を組織する。推進協議会は、BR内の生物多様性の保護・保全、調査研究、持続可能な地域の社会経済発展のための全般的な協議を行う。推進協議会の事務局は、只見町ブナセンター内に設ける。
- ・ Tadami BR推進協議会(仮称)を構成する行政機関、産業組織、住民団体、日本MAB

計画委員会の協働的連携によりTadami BR移行地域候補地について、只見町が核となり、その目的達成を図る。

- ・ Tadami BR推進協議会（仮称）は、今後作成する管理計画に基づいて民間組織であるTadami BR推進住民連絡会（仮称）などと連携し、BR全体の適正かつ機能的な管理運営に努める。

(d) 調査研究、モニタリング、環境教育や人材育成の計画

[調査研究・モニタリング活動（すでに遂行中のものも計画段階のものも）、および、環境教育・人材育成活動について簡単に記述してください。]

○はい（いいえ 計画中）

- ・ Tadami BR候補地の中核である只見町では、2002年よりブナ林学術総合調査を実施し、只見地域の自然環境の実態把握を行ってきた。
- ・ 独立行政法人森林総合研究所を中心に、只見町において、生物多様性に関する調査研究が実施された。
- ・ 只見町ブナセンターは、只見町内の自然環境、野生生物の基礎的研究を独自に進めている。
- ・ 只見町ブナセンターは、只見地域の自然環境や野生生物の価値や保護の重要性、その活用などに関する住民、来訪者の理解を得るため、講座や自然観察会を実施する他、そのために講師の派遣も行なっている。
- ・ 2012年より、「「自然首都・只見」学術調査助成金事業」を受けた研究者・研究グループによる只見地域の自然環境に関する各種調査が実施されている。
- ・ 只見町ブナセンターは、只見町の設ける「調査研究助成制度」（「自然首都・只見」学術調査研究助成金）を通じ、大学・研究機関の町内における学術調査研究を支援し、また、それらとの連携を強化し、只見町の学術調査・研究の拠点化を図っていく。
- ・ 只見町教育委員会は、只見町内の小学校（朝日小学校）の「ユネスコスクール」への登録申請を2013年に行う。その後も順次、只見町内のその他教育機関のユネスコスクールへの登録申請を目指す予定である。

5. 承認

5.1. 核心地域の管理を担当する機関（複数可）の承認

職氏名：林野庁関東森林管理局長

年月日：2013年 月 日

住所：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

Eメールアドレス：kanto_keikaku@rinya.maff.go.jp

電話番号：027(210)1265

職氏名：福島県知事

年月日：2013年 月 日

住所：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

Eメールアドレス：shizen@pref.fukushima.lg.jp

電話番号：024(521)7251

5.2. 緩衝地域の管理を担当する機関（複数可）の承認

職氏名：林野庁関東森林管理局長

年月日：2013年 月 日

住所：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

Eメールアドレス：kanto_keikaku@rinya.maff.go.jp

電話番号：027(210)1265

職氏名：福島県知事

年月日：2013年 月 日

住所：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

Eメールアドレス：shizen@pref.fukushima.lg.jp

電話番号：024(521)7251

職氏名：福島県只見町長

年月日：2013年 月 日

住所：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590番地

Eメールアドレス：info-buna@amail.plala.or.jp

電話番号：0241(72)8355

職氏名：電源開発株式会社 水力発電部 東日本支店 田子倉電力所長

年月日：2013年 月 日

住所：〒968-0421 福島県南会津郡只見町只見新屋敷1604

Eメールアドレス：

電話番号：0241(82)2251

5.3. 核心地域と緩衝地域の管理についての責任を負う国（あるいは県）の関係機関の承認

職氏名：林野庁関東森林管理局長

年月日：2013年 月 日

住所：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

Eメールアドレス：kanto_keikaku@rinya.maff.go.jp

電話番号：027(210)1265

職氏名：福島県知事

年月日：2013年 月 日

住所：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

Eメールアドレス：shizen@pref.fukushima.lg.jp

電話番号：024(521)7251

職氏名：福島県只見町長

年月日：2013年 月 日

住所：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590番地

Eメールアドレス：info-buna@amail.plala.or.jp

電話番号：0241(72)8355

5.4. 移行地域に存在する行政機関、自治体、住民組織代表者の承認

職氏名：林野庁関東森林管理局長

年月日：2013年 月 日

住所：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

Eメールアドレス：kanto_keikaku@rinya.maff.go.jp

電話番号：027(210)1265

職氏名：福島県知事

年月日：2013年 月 日

住所：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

Eメールアドレス：shizen@pref.fukushima.lg.jp

電話番号：024(521)7251

職氏名：福島県只見町長

年月日：2013年 月 日

住所：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590番地

Eメールアドレス：info-buna@amail.plala.or.jp

電話番号：0241(72)8355

5.5. MAB国内委員会責任者あるいは代表の承認

職氏名：日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会主査

年月日：2013年 月 日

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

Eメールアドレス：jpnatcom@mext.go.jp

電話番号：03(5253)4111

第2部：詳細内容

6. 場所（座標と地図）

6.1 BRの地理座標を示しなさい（座標系はすべてWGS 84によること）。

主要点	緯度	経度
中央点	37°17'8.6"	139°20'45.3"
最北端	37°28'11.5"	139°21'45.0"
最南端	37°06'17.0"	139°20'46.6"
最西端	37°14'13.1"	139°09'52.3"
最東端	37°19'22.8"	139°34'30.3"

6.2 BR の3つの地域区分の正確な位置と境界線を地形図に記載しなさい。(地図は、書類と電子データの両方で用意すること。地図作成に用いられたシェープファイル(これも WSG 84 系座標を用いること)を電子データに含めること。)

可能な場合、インターネット上で同地図にアクセスできるリンクも記載しなさい(グーグル・マップ、ウェブサイトなど)。

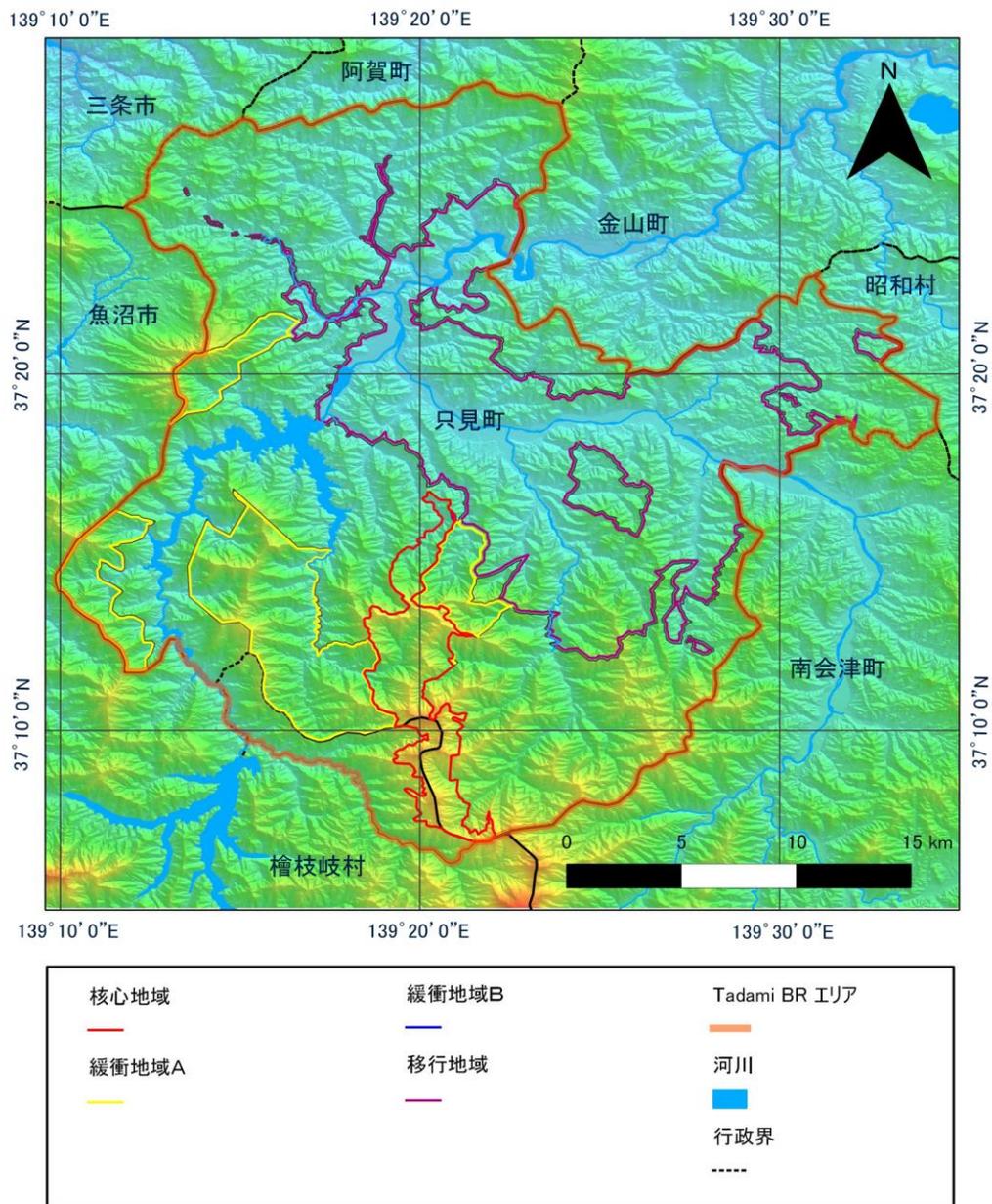


図 6-1 Tadami BR 候補地のゾーニングと地形図

7. 面積（地図を参照）

総面積：78,032 (ha)

	陸域	海域（該当する場合）	総面積
7.1 核心地域の面積	3,557ha	0ha	3,557ha
7.2 緩衝地域Aの面積	8,380ha	0ha	8,380ha
緩衝地域Bの面積	42,953ha	0ha	42,953ha
7.3 移行地域の面積	23,142ha	0ha	23,142ha
総面積	78,032ha	0ha	78,032ha

7.4 BRの各機能に関して、このゾーニングの根拠を簡単に示しなさい。もし、別のゾーニングもあるなら、どのようにこのBRゾーニングとの整合性をとるのか記述しなさい。

（ゾーニングに関する国家基準がある場合、それについて簡単に説明してください。）

- ・ Tadami BR候補地は、基本的に、国有林野の管理経営に関する法律に基づき林野庁関東森林管理局が設定した奥会津森林生態系保護地域（森林生態系保護地域は、それ自身が生物圏保存地域のゾーニングの考え方をベースとしたエリア設定を行っている）の保存地区、保全利用地区を、それぞれ核心地域、緩衝地域の候補地とし、その他只見町内の地域を移行地域候補地として設定する。ただし、ユネスコMAB計画のBR設定基準では、緩衝地域は保全・利用といった幅広い目的を持って設定されており、当該地域では、奥会津森林生態系保護地域の他、自然公園法による越後三山只見国定公園による自然環境の保護・保全制度が重複指定され、該当する地域を一つのカテゴリーで包括することは困難である。そこで、Tadami BR候補地の緩衝地域を、核心地域に準じて自然環境の保全を第一義的な目標として管理する「緩衝地域A」と、自然環境の保全を前提として、持続可能な形で利活用に用いる「緩衝地域B」として区分した。
- ・ 核心地域の候補地は、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保存地区に合致し、当該保存地区は会津森林計画区の地域管理経営計画等に定められている。
- ・ 緩衝地域Aの候補地は、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区であるとともに、自然環境や生物多様性の保護・保全が必要な地域とする自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の特別保護地区の核心地域を除く地域に合致する。
- ・ 緩衝地域Bの候補地は、緩衝地域A以外の国有林野の管理経営に関する法律に基づく森林生態系保護地域の保全利用地区、核心地域および緩衝地域A以外の自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の区域、国有林野の管理経営に関する法律に基づく保護林「郷土の森」、緑の回廊ならびに核心地域に隣接する町有林を合わせた区域と合致する。また、当地域は、地元住民の入会慣行による採集などの持続可能な形での天然資源の利用

が行われている。

- ・ 移行地域の候補地は、只見町の「ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 奥会津只見の挑戦 真の地域価値観の創造」を理念に掲げる第六次只見町振興計画により代々受け継がれてきた自然・歴史・文化・暮らし・産業などの只見地域の特性を活かした町づくりを進めている。

8. 生物地理区：

[申請する生物圏保存地域がある生物地理区の一般名称を記します。生物圏保存地域の世界ネットワークが用意する地図に記載されている12の生態系を参照するのがよいかもしれません。] (Udvardy 1975)

- ・ Tadami BR候補地は旧北界の南部地域に含まれる (IUCN 1975)

2. 旧北界 The Palearctic Realm

15. 東アジア East Asia

6. 落葉広葉樹林及び低木林、疎林 Deciduous sclerophyllous forests, scrubs or woodlands

9. 土地利用：

[もしわかるなら、申請する生物圏保存地域の主要部分の土地利用の歴史を簡単にまとめてください。]

9.1 歴史

(情報があれば、申請するBRの各ゾーンの過去/歴史的な土地利用と資源利用、景観の変化の要約を示しなさい。)

- ・ 核心地域の候補地は、大半が1973年に自然公園法に基づく越後三山只見国定公園として指定されている。また、2007年に全域が国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域に設定されている。核心地域候補地が奥山に位置し、地形も急峻なところから人の定住及び伝統的生活の場としての利用及びその履歴はない。
- ・ Tadami BRの候補地内の国有林野の一部（緩衝地域B候補地内）では、昭和初期に、枕木や家具材などの用材として天然林が盛んに伐採、搬出された。第二次世界大戦後は、復興資材としての木材需要の高まり、林業機械の発達とともに、急速かつ大規模にブナをはじめとする広葉樹が伐採された。しかし、1989年に、森林の保水力の低下、水害・山崩れの発生、自然環境の悪化などを懸念し、只見町から強い要望が出され、伐採量は年々減少していった。現在、国有林野事業の管理経営方針は、木材供給を重視したものから、公益的機能の維持増進を旨とするものに転換しており、奥会津の貴重な自然環境を保護・保全するため、その多くは奥会津森林生態系保護地域に設定され、管理されている。
- ・ Tadami BRの候補地内の緩衝地域では、地元住民による狩猟、山菜きのこ類の採取が伝

統的に行われ、現在も国有林野の管理経営に関する法律に基づく共用林野制度の下で、持続可能な形で実施されている。

- ・ 第二次世界大戦後の国の電源開発事業として、只見川流域で水力発電ダムの建設が行われた。昭和29（1954）年に田子倉ダム、昭和34（1959）年に滝ダムの建設が着工され、集落の水没や移転が余儀なくされた（写真9-1）。昭和58（1983）年には只見ダムが建設され、運用されている。
- ・ 只見川・伊南川流域沿いの谷底平野や河岸段丘上には、縄文中期より人が住み着き、当初は狩猟、採取、漁労などが行われていたが、稲作が伝播し、また、中央集権政権の支配が及んで以降は、畑作（カノと呼ばれる焼畑を含む）、稲作が盛んに行われるようになった。近世以降、農業は当地域の基盤的な産業として発展し、狩猟・採取は副次的な生業となって行ったが、第二次世界大戦後まで、その重要性に変わりがなかった。明治以降、近代国家が誕生し、絹の輸出が盛んになると、当地でも養蚕が盛んに行われるようになり、重要な産業となったが、その後、衰退、今日では、その痕跡も残されていない。
- ・ 只見川・伊南川流域沿いの谷底平野や河岸段丘上に点在する只見町の集落は、梅雨期の長雨や台風、集中豪雨に加え、国内有数の豪雪地帯であることから融雪期の出水による洪水の被害にたびたび見舞われてきた（昭和31（1956）年 豪雨、昭和33（1958）年 台風、昭和44（1969）年 豪雨、昭和57（1982）年 台風、平成10（1998）年 豪雨、平成23（2011）年 豪雨 など）。只見川においては、昭和53（1978）年より河川改修が実施されている。また、伊南川においては昭和33（1958）年を契機として河川改修が始められた。1960年代以降、農業構造改革事業や山村振興特別対策事業により、圃場整備、大型農業機械の導入、農道・水路改良などが行われ、現代的な農業が行われるようになった。
- ・ 只見町の集落の背後地、山麓部では、伝統的に茅場として土地利用され、家畜の飼料、農業用緑肥や屋根葺き用の萱の採取などが行われてきた。戦後の高度経済成長期以降、こうした草地利用が衰退し、現在はスギ*Cryptomeria japonica*の人工林に転換されている。
- ・ 集落周辺には、雑木林が分布し、萌芽林施業により自家用薪炭材の生産が行われてきた。利用頻度は落ちているものの、現在も薪炭林利用は行われている。



写真9-1 昭和期の電源開発事業によりダム湖に水没した田子倉集落(左)と完成した田子倉ダム(右)

9.2 BRの主な利用者は誰ですか？（ゾーンごと、利用される主な資源ごとに示しなさい。）
該当する場合、先住民族の権利に関する国際連合宣言を考慮した上で、地元民がどれくらい
のレベルで関与しているか説明しなさい。

(http://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_en.pdf)

<核心地域候補地>

- ・なし。

<緩衝地域A候補地>

- ・ほとんどなし。（一部浅草岳登山道を利用する登山客がある）

<緩衝地域B候補地>

- ・只見町民・檜枝岐村民（登山道、林道によるアクセスが可能）

<移行地域>

- ・只見町民と来訪者（鉄道、道路によるアクセスが可能）

9.3 BRの各ゾーンへのアクセスと土地利用に関する決まり（慣習的、伝統的なものを含む）にはどのようなものがあるか？

<核心地域候補地>

- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく森林生態系保護地域保存地区の取り扱い方針が適用され、当該地域については、原則として人手を加えずに自然の推移にゆだねることとされている。このため、既設歩道の利用は可能であるが、山菜、キノコ等の採取、その他植物の採取等の生態系に悪影響を及ぼす行為は禁止されている。ただし、モニタリング調査や既存歩道等の整備等は許可を受けることで可能となっている。
- ・ 慣習的、伝統的な土地利用の決まりはない。

<緩衝地域 A 候補地>

- ・ Tadami BR 候補地西部に位置する浅草岳周辺の緩衝地域 A 候補地へのアクセスは浅草岳登山道が利用される。
- ・ 核心地域候補地に隣接する緩衝地域 A 候補地へのアクセスに整備された道はない。
- ・ 慣習的、伝統的な土地利用の決まりはない。

<緩衝地域 B 候補地>

- ・ 緩衝地域 B 候補地内では、伝統的に地元住民による山菜・キノコ類の採取などの入会慣行が持続可能な形で行われている。

<移行地域候補地>

- ・ 移行地域候補地内では、伝統的に地元住民による山菜・キノコ類の採取、燃料としての薪材の利用などの入会慣行が持続可能な形で行われている。

9.4 女性と男性の資源の利用と管理に関する違いについて説明しなさい。

（男性と女性は同じ資源を異なった方法（自給自足、市場向け、宗教・儀式用）で利用していますか？また異なった資源を利用していますか？）

- ・ 伝統的な狩猟、漁労に関しては、男性集団によって行われている。その他は、特にない。

10. 申請する生物圏保存地域の人口:

[申請する生物圏保存地域内に居住する人のおよその人数]

	常時	一時的
10.1 核心地域	<u>0 人</u>	<u>0 人</u>
10.2 緩衝地域A	<u>0 人</u>	<u>0 人</u>
緩衝地域B	<u>0 人</u>	<u>0 人</u>
10.3 移行地域	<u>4,695 人</u>	ほとんどなし
合計	<u>4,695 人</u>	ほとんどなし

(2013年5月1日現在)

10.4. 生物圏保存地域内もしくは近隣に暮らす住民について簡単に説明してください。

[申請地域に暮らす民族の歴史的背景、その構成、少数民族など、その人たちの主要な産業（たとえば畜産など）、および人口が集中する区域を、必要なら地図をつけて記述してください。]

Tadami BR候補地には、福島県の只見町と檜枝岐村の一部が含まれる。ただし、檜枝岐村のTadami BR候補地内に居住者はいない。2010年時点で、Tadami BR候補地内に居住する只見町の人口は、表に示すように4,932人である。2000年から2010年の10年間で625人減少している。

表10-1 Tadami BR候補地内に含まれる只見町、檜枝岐村の面積と人口の比較（1990-2010年）

※檜枝岐村のTadami BR候補地内に住民は居住していない。

District	Area (km ²)	1990年(人)	2000年(人)	2010年(人)
只見町	748	6,170	5,557	4,932
うちTadami BR候補地内	748	6,170	5,557	4,932
檜枝岐村	391	702	757	636
うちTadami BR候補地内	33	0	0	0
Tadami BR候補地内合計	781	6,170	5,557	4,932

資料：総務省「国勢調査」

- ・ 只見町地域に住民が住み始めたのは、旧石器時代（およそ17,000年前）からといわれる。中世以降には地方行政組織も整備され、農業、狩猟、採取、漁労を中心に生活が営まれてきた。
- ・ 住民の居住区は、只見川・伊南川沿いに点在している。

10.5 BR内もしくは近隣にある規模の大きな集落の名前を挙げ、その位置を地図（セクション6.2）で示しなさい。

＜Tadami BR候補地内＞

- ・ 町役場のある只見地区（6.2項図面参照）

＜Tadami BR候補地近隣＞

- ・ 魚沼市、新潟県、日本（直線距離にして約37 k m）（19項 図19-1参照）

※ただし、只見町と魚沼市を最短距離で結ぶ国道252号線は冬期間の積雪のため閉鎖される。JR東日本只見線の列車を利用しての往来は可能。

- ・ 会津若松市、福島県、日本（直線距離にして約57 k m）

10.6. 文化的特徴:

[申請する生物圏保存地域の重要性を文化的（宗教、歴史、政治、社会学、民族学）な側面から簡単に記述してください。]

- ・ 宗教的には、仏教（山岳密教等各種の宗派を含む）、神道、森羅万象に神々が宿る(八百万の神)という原初的なアニミズムを中心とした日本特有の伝統的な信仰を中心に、キリスト教等も含めた多神教共存を受け入れている。
- ・ Tadami BR候補地内に流れる只見川・伊南川流域の河岸段丘上では旧石器時代から平安時代までの遺跡が確認されている。只見地域では約17,000年前から既に人が生活を営んでいたことが分かっている。縄文時代には、人は定住し、土器をつくり、狩猟と漁猟、植物性食料の採取をする生活をしていた（福島県只見町 2004）。
- ・ 縄文～弥生時代の遺跡からは、稲粳のついた土器が発見されており、このころすでに稲作が浸透していたことがわかっている。また、福島県指定史跡の窪田遺跡からは、再葬墓（弥生時代の初めの頃の東日本の墓制で、死者を土中に葬ったあと、数年を経て掘り返し、土器に骨を納めて再び埋葬する）が発見されている（福島県只見町 2004）。
- ・ 只見町の伝統的な生業は、焼畑を含む畑作耕と狩猟や山菜などの天然資源の採集を中心とするものであったが、これは近年まで続いており、只見地域の重要な産業であった。
- ・ 江戸期以来、限られた耕地を使つての水田稲作や林業も盛んに行われ、明治期以降は土地改良の進展や企業的な林業経営者の進出などによりその動きが一層拡大し、水田稲作が主となった。
- ・ 只見町民みずからが整理した只見町の伝統的な生業の中で使われてきた生産用具1,917点、仕事着416点、合計2,333点が「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」として、2003年に国重要有形民俗文化財に指定された（写真10-1）。
- ・ 江戸時代初期に始まった、その年の豊作を祈願する伝統芸能、「小林・梁取の早乙女踊りと神楽」が地元保存会により受け継がれている（福島県重要無形民俗文化財；写真10-2）。

- 一方、只見町内で江戸期より盛んに行われてきた田舎歌舞伎は、朝日座という芸能集団を生み出してきたが、明治以降の近代化の中で廃れた。
- 江戸期に、御蔵入三十三観音が南会津地域の地元農民らによって配置・設定された。このうち室町時代に建設された「成法寺観音堂」は国重要文化財に指定され（写真10-3）、堂内に安置されている「木造観音菩薩坐像」は福島県重要文化財に指定されている。
- 江戸期（1718年）に建築された「旧五十嵐家住宅」は福島県内では最も古い農家住宅で、国重要文化財に指定されている（写真10-4）。
- 江戸期、越後と会津を結ぶ交易路として利用された八十里越えの番所であった「長谷部家住宅（叶津番所跡）」は福島県重要文化財に指定されている。
- 只見町では、江戸から平成にかけて、木挽・元山・山先・番匠・棒術・弓道・小笠原流礼法・算法などの職種が巻物（今でいうと、職業ライセンスのようなもの）によって代々伝授されてきた。
- 江戸時代（1603年～1868年）の後期の50-60年ほど間、山に居住しながら轆轤を用いて椀や盆などの木工品を加工、製造し、また、木工品の原木を求めて山を移動する木地師と呼ばれる職人が布沢地域に暮らしていた（只見町教育委員会 1992）。1984年に布沢木地師集落跡として只見町指定史跡とされている（写真10-5）



写真10-1 住民自らが整理した（上）「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」（下）
（国重要有形民俗文化財指定）



写真10-2 小林早乙女踊り（上）と梁取太々神楽（下）（福島県重要無形民俗文化財指定）



写真10-3 成法寺観音堂（国重要文化財指定）



写真10-4 旧五十嵐家住宅（国重要文化財指定）



写真10-5 布沢地区大田木地師集落跡の墓碑

10.7 BRで使われている話し言葉と書き言葉（民族語、少数言語、危機言語を含む）の数を特定しなさい。（ユネスコの絶滅危機言語地図などを参照のこと。

<http://www.unesco.org/culture/languages-atlas/index.php>)

- ・ Tadami BR候補地内に居住するほとんどの住民が話し言葉と書き言葉として使用する言語は日本語である。ただし、只見弁と呼ばれる方言で、新潟県側の影響が強い。その中には、古い時代の単語やこの地方独特の用語も見られる（只見町教育委員会 2002）。

11. 生物物理学的特徴

11.1. サイトの特徴と地形の概要:

（地域の景観を特徴づける最も典型的な地形（湿地、沼地、山脈、砂漠など）の特徴を簡潔に記述せよ。）

- ・ Tadami BR候補地は、只見川とその支流の伊南川流域を除いて、山地が地表のほとんどを占める。特に南部と西部の地域は、それぞれ会津朝日岳（1,624m）と浅草岳（1,586m）を中心に山頂高度が1,000m以上ある山塊が連なり、急峻である。南部の山地では尾根が

南北方向に連なっており、只見川、伊南川とこれらの主要な支流の流れる方向は、それらに規制されている。これに対して、伊南川流域より北部の地域は、浅草岳を中心に山頂高度が800～1,000mの一定した高さをもつ、比較的なだらかな山地が広がっている。それらの山地は、只見地域が国内有数の豪雪地帯であること（冬季の積雪は平地で年平均2.5m）と比較的脆い性質の緑色凝灰岩（グリーントフ）を基岩とする地質的な特徴のために、斜面が雪崩で削り取られ、基岩が露呈し、急峻で複雑な「雪食地形」が形成され、その複雑な地形の上にそれぞれの生息環境に適応した植物群落が生育する「モザイク植生」が成立している。最低標高は只見川の只見町と金山町の境界付近の350m、最高標高は只見町と檜枝岐村との境界に位置する丸山岳1,819.9mである。

11.2 高度：

11.2.1. 最高標高：

1,819.9m（檜枝岐村との境界に位置する丸山岳）

11.2.2. 最低標高：

只見町と金山町の境界付近に位置する只見川の田子沢橋左岸の350m
(139°22'43.9" E, 37°23'11.5" N)

11.2.3. 海域の場合は、海域の最大水深:_____メートル

沿岸や海洋域とは接続しない

11.3. 気候:

[一般的な気候区分（ケッペンの気候区分など）に基づいて申請地域の気候を簡潔に記述してください。]

- ・ Tadami BR候補地は、ケッペンの気候区分における温帯多雨夏高温気候区（Cfa）に区分され、日本海気候に属し、多雨多雪地である。

11.3.1. 最暖月の平均気温:

- ・ 標高377mでは25.5℃（8月）

11.3.2. 最寒月平均気温:

- ・ 標高377mでは-0.7℃（1月）

表11-1 Tadami BR候補地内の気象庁アメダスにおける（139°19'0.0"E 37°20'4.0"N，標高377m）2010年の月平均、極最高気温、極最低気温、温量指数（WI）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	WI
月平均気温(℃)	-0.7	-0.5	1.7	5.0	12.9	19.4	23.4	25.5	20.2	13.9	6.3	2.4	86.6
極最高気温(℃)	2.5	3.6	6.3	10.6	19.9	26.0	29.1	31.8	25.3	18.7	11.8	6.6	
極最低気温(℃)	-3.4	-3.9	-1.6	0.9	7.0	14.1	19.7	21.6	16.8	10.8	2.7	1.1	

11.3.3. 年間総雨量の平均: : 2,284.7 mm、および、この雨量が記録された標高377 m

Tadami BR候補地内の気象庁アメダスにおける (139°19'0.0"E 37°20'4.0"N, 標高377m) 2006年から2010年の降水量の測定値は以下の表のようになった。

表11-2 Tadami BR候補地内の気象庁アメダスにおける (139°19'0.0"E 37°20'4.0"N, 標高377m) 2006年から2010年の降水量

降水量	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間降水量
2006年	175.0	163.0	196.0	171.0	94.0	115.0	542.0	62.0	171.0	253.0	222.0	335.0	2499.0
2007年	128.0	169.0	198.0	95.0	106.0	291.0	303.0	182.0	96.0	178.0	202.0	228.0	2176.0
2008年	207.5	219.0	157.5	119.0	65.0	89.0	225.5	140.0	62.0	156.0	158.0	313.0	1911.5
2009年	196.0	220.0	59.0	88.5	73.5	108.5	270.5	228.0	207.5	123.5	250.5	289.0	2114.5
2010年	424.0	202.0	182.0	158.0	99.5	204.0	194.0	132.0	325.5	112.0	274.5	415.0	2722.5

Tadami BR候補地は日本有数の豪雪地帯に位置する (写真11-1)。Tadami BR候補地内の気象庁アメダスにおける (139°19'0.0"E 37°20'4.0"N, 標高377m) 2006年から2010年の降雪量および積雪深の測定値は以下の表のようになった。

表11-3 Tadami BR候補地内の気象庁アメダスにおける (139°19'0.0"E 37°20'4.0"N, 標高377m) 2006年から2010年の月平均降雪量と年間降雪量

降雪の合計 (cm)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間降雪量
2006年	425.0	286.0	309.0	179.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	126.0	1349.0
2007年	224.0	220.0	280.0	46.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	88.0	187.0	1045.0
2008年	371.0	413.0	136.0	64.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.0	101.0	1147.0
2009年	280.0	229.0	248.0	55.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	319.0	1131.0
2010年	427.0	270.0	172.0	191.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	273.0	1333.0
月平均降雪量 (cm)	345.4	283.6	229.0	107.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	201.2	

表11-4 Tadami BR候補地内の気象庁アメダスにおける（139°19'0.0"E 37°20'4.0"N，標高377m）2006年から2010年の月平均最大積雪深

最大積雪深(cm)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2006年	284.0	284.0	262.0	232.0	41.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	88.0
2007年	98.0	122.0	158.0	80.0	106.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.0	86.0
2008年	138.0	232.0	201.0	107.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.0	65.0
2009年	149.0	151.0	117.0	67.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	163.0
2010年	245.0	247.0	173.0	133.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	126.0
月平均最大積雪深(cm)	182.8	207.2	182.2	123.8	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.2	105.6



写真11-1 豪雪地帯にある只見町

町中でも2~3mの積雪があり（上）、冬期間人々は除雪に追われる（下）

11.3.4. 申請する生物圏保存地域内、もしくは近隣に気象観測施設があれば、記録を取り始めた年を記入してください。

- ・ Tadami BR候補地内には気象庁のアメダスが設置してあり（139°19'0.0"E 37°20'4.0"N, 標高377m）1976年からの気温、降水量データがある。

11.4. 地質、地形、土壌:

[岩盤、堆積物、主要な土壌型などの重要な地層やその状態を簡潔に記述してください。]

地質：Tadami BR候補地の南西部の大部分は、基盤岩となる檜枝岐層群と呼ばれるジュラ紀の主に堆積岩類を中心とした地層、および白亜紀後期に貫入（地下深部で発生したマグマが地殻内に上昇すること）した花崗岩類が分布する。北部の基盤岩の大部分は、新第三紀前期中新世～中期中新世前期に海底に埋積した火山砕屑岩や溶岩類が分布する。浅草岳を中心とした福島・新潟県境には、第四紀の安山岩質の陸上火山噴出物が分布する。また、只見川と伊南川に沿った低地には、第四紀後半に形成された段丘堆積物が分布する（只見町 2001）。

土壌：大部分は褐色森林土が占め、平坦地や緩斜地凹部の土層が重粘で堅く壁状を呈する箇所には表層グライ化褐色森林土が出現する。標高350m前後の尾根筋には乾性ポドゾル、標高1,500m以上の山体の中腹から稜線に腐食型湿性ポドゾル、標高600m前後の遅くまで雪が残る緩斜地凹部や平坦地に鉄型湿性ポドゾルが分布する。丘陵地には黒色土が分布する。また、雪の移動によって表層が剥離された土層の浅い土壌で傾斜30度以上のところでは受蝕土が見られる（林野庁関東森林管理局 2012）。

11.5 生物気候学的区域（BRの区域ごとに下表の該当欄をチェックし、申請するBRが位置する生物気候学的地域を示しなさい。）

地帯	平均年間 降水量 (mm)	乾燥指数		核心地域	緩衝地域	移行地域
		ペンマン	UNEP 指数			
超乾燥	P<100	<0.05	<0.05			
乾燥	100-400	0.05-0.28	0.05-0.20			
半乾燥	400-600	0.28-0.43	0.21-0.50			
乾燥・亜湿潤	600-800	0.43-0.60	0.51-0.65			
湿潤・亜湿潤	800-1200	0.60-0.90	>0.65			
湿潤	P>1200	>0.90		○	○	○

表 1：P/ETP を用いた乾燥指数

P は年間降水量、ETP は潜在的年間蒸発散量

11.6. 生物学的特徴

●ハビタットタイプ 1. 冷温帯落葉広葉樹林（雪食地形とモザイク植生）（Regional）

<ハビタットタイプ>

- ・ Tadami BR候補地内に最も広く分布している核心地域候補地や緩衝地域AおよびB候補地の最優占植生は、落葉広葉樹林（冷温帯）である。ただし、この地域（Regional）では、冬季の豪雪と比較的脆い性質の緑色凝灰岩（グリーンタフ）あるいは深層風化した花崗岩を基岩とする地質的な特徴のために、斜面が雪崩で削り取られ（写真11-2）、基岩が露呈し、急峻で複雑な「雪食地形」が形成されている（写真11-3）。大まかな地形は、山岳地域で、尾根、中間斜面、下部谷壁斜面、谷底氾濫原で、浅草岳の偽高山には高山性の草原が発達している。さらには、こうして形成された急峻な地形と複雑な立地環境の上に、それぞれに適応した植物群が生育し、森林の植生モザイクが形成されている。尾根部にはキタゴヨウ *Pinus parviflora var. pentaphylla* やクロベ *Thuja standishii* の常緑針葉樹林、雪崩斜面にはミヤマナラ *Quercus mongolica var. undulatifolia* やマルバマンサク *Hamamelis japonica subsp. obtusata* などの低木林、斜面下部の雪崩によって岩屑や土壌が堆積した比較的安定した立地にはブナ *Fagus crenata* 林、沢沿いにはサワグルミ *Pterocarya rhoifolia* やトチノキ *Aesculus turbinata* の溪畔林が生育している（写真11-4）。特に雪食地形とその上に成立する植生景観は、1500m以下の山地帯では極めて珍しい。また、ほとんど人手の加えられたことのない原生的な自然景観が、40,000ha以上の広大な面積にわたり存在することが、この地域の特徴である。

<特徴的な種>

- こうした様々な植生は、動物種に多様な生息場所を提供する。Tadami BR候補地内では、生態系の頂点に立つ大型哺乳類のツキノワグマ*Ursus thibetanus*（IUCNレッドリストの絶滅危惧Ⅱ類）や猛禽類のイヌワシ*Aquila chrysaetos*とクマタカ*Spizaetus nipalensis orientalis*）が高い密度で生息している。特に、イヌワシ*Aquila chrysaetos*とクマタカ*Spizaetus nipalensis orientalis* はいずれも環境省レッドリスト（2012）の絶滅危惧ⅠB類（EN）に指定されている。一般に、イヌワシ*Aquila chrysaetos*は、山岳地帯の急峻な崖の岩棚で営巣し、低灌木地帯や草付き場、森林に隣接した崩壊地などのオープンエリアで、ニホンノウサギ*Lepus brachyurus*やヤマドリ*Syrnaticus soemmerringii*、アオダイショウ*Elaphe climacophora*などのヘビ類の狩りを行い、行動圏は200km²に及ぶ（山崎 2002）。一方、クマタカ*Spizaetus nipalensis orientalis* は森林依存性が強く、大きな樹木上で営巣し、森林においてニホンノウサギ*Lepus brachyurus*、ヤマドリ*Syrnaticus soemmerringii*、ヘビ類、アナグマ*Meles meles*、タヌキ*Nyctereutes procyonoides*、テン*Martes melampus*、イタチ*Mustela itatsi*、ムササビ*Petaurista leucogenys*、ニホンリス*Sciurus lis*、ヒヨドリ*Hypsipetes amaurotis*、ホオジロ*Emberiza cioides*など様々な中小動物を捕食する（山崎 2002）。只見地域の豪雪によりもたらされる雪食地形とそれによりもたらされるモザイク状の植生に特徴づけられる広大で原生的な自然環境は、これらの営巣環境や採餌源などの生息条件の異なるイヌワシ*Aquila chrysaetos*とクマタカ*Spizaetus nipalensis orientalis* にそれぞれの生息場所を提供しており、すなわち、これらアンブレラ種である猛禽類の存在は、Tadami BR候補地の生態系の豊かさを象徴している。
- ヒメサユリ*Lilium rubellum*は、日本固有種で、日本でも宮城県南部及び新潟県、福島県、山形県県境である飯豊連峰、吾妻山、守門岳周辺にしか自生の分布の知られていない希少種であるが（環境省レッドリスト（2012）：準絶滅危惧（NT）、福島県レッドリスト（2007）：準絶滅危惧）、Tadami BR候補地内ではこのヒメサユリ*Lilium rubellum*が浅草岳の偽高山の草原のほか、雪食地形の急峻な岩場斜面やガレ場の尾根などに自然状態で生育しており、日本最大の自生地となっている（高原ほか 2012）。
- Tadami BR候補地の只見町内では、日本固有種で、環境省レッドリスト（2012）の絶滅危惧ⅠB類（EN）に指定されているクロホオヒゲコウモリ*Myotis pruinus*が福島県で唯一確認されている。生息条件には、樹洞をめぐらとするため大径木のある自然林が必要であり（只見町教育委員会 2001）、Tadami BR候補地内でこの種が確認されたことは候補地内に自然度の高い森林が存在していることを示している。

<重要な自然の営み>

- 山地の落葉広葉樹林は、只見川より南の大部分は、基盤岩となる檜枝岐層群と呼ばれるジュラ紀の主に堆積岩類を中心とした地層および白亜紀後期に貫入（地下深部で発生したマグマが地殻内に上昇すること）した花崗岩類、只見川より北部の基盤岩の大部分は、新第三紀前期中新世～中期中新世前期に海底に埋積した火山砕屑岩や溶岩類の上に成立している。一部、浅草岳を中心とした福島・新潟県境には、第四紀の安山岩質の陸上

火山噴出物が見られ、地滑り地形をなしているが、限定的であり、植生に対する大きな影響は見られない。

- ・ 豪雪地帯にあるために、積雪と雪崩の作用により雪食地形が卓越する。また、融雪時には、河川の定期的な洪水が見られ、河川環境、植生への影響が大きい。

<人的なインパクト>

- ・ 核心地域、緩衝地域AおよびBの候補地内の国有林野では、国有林野の管理経営に関する法律および自然公園法により原生的な天然林等が維持・保存されるため、マイナス面の影響はない。



写真11-2 早春、Tadami BR候補地内では雪崩が頻発し、山肌が削り取られる。

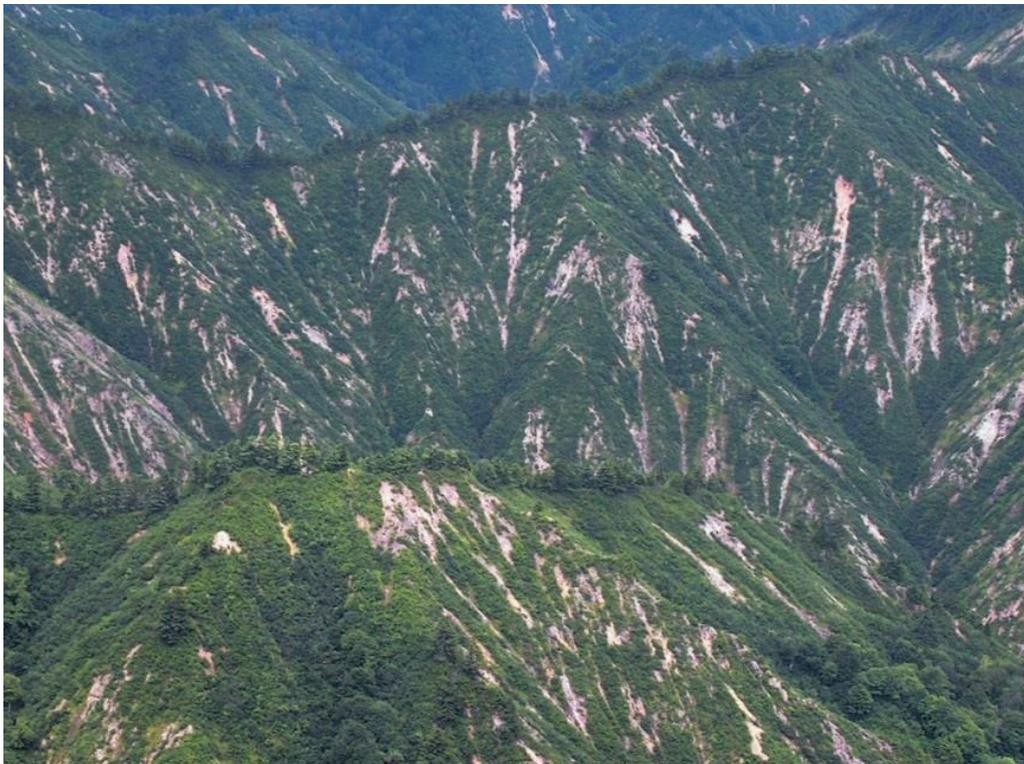


写真11-3 豪雪による雪崩と地質的要因により形成される雪食地形とモザイク植生



写真11-4 モザイク植生の主な構成要素

左上：尾根に列状に生育する針葉樹林（キタゴヨウ *Pinus parviflora* var. *pentaphylla*）、右上：雪崩斜面に生育する低木林（ミヤマナラ *Quercus mongolica* var. *undulatifolia*）、左下：安定立地に生育するブナ *Fagus crenata* 林、右下：谷筋に生育する溪畔林（トチノキ *Aesculus turbinata*、サワグルミ *Pterocarya rhoifolia*）

●ハビタットタイプ2（Regional）

<ハビタットタイプ>

- ・ Tadami BR候補地内を流れる伊南川、只見川およびそれらの支流に成立する山地河畔林を含む水辺環境（写真11-5）

<特徴的な種>

- ・ 緩衝地域B候補地や移行地域候補地に流れる只見川と伊南川沿いには、ヤナギ類が優占する自然度の高い河畔林が連続的に見られ、希少樹種ユビソヤナギ *Salix hukaoana*（環境省レッドリスト（2012）絶滅危惧Ⅱ類（VU））が日本最大の規模で分布する。
- ・ 河川には、イワナ *Salvelinus leucomaenis* などサケ科魚類が生息するほか、カジカ大卵型 *Cottus pollux*（環境省レッドリスト（2013）の準絶滅危惧（NT））、ナマズ科のアカザ *Liobagrus reini*（環境省レッドリスト（2013）絶滅危惧Ⅱ類（VU））、陸封型のカワヤツメ *Lethenteron japonicum*（環境省レッドリスト（2013）絶滅危惧Ⅱ類（VU））が生息

している。

<重要な自然の営み>

- ・ ダム建設以前の河川環境は、定期的な増水や洪水等によって、地形や周辺環境は激しく変化し、多様な河川環境が形成されてきた。しかし、只見川において、1959年3月と7月、1960年、1963年、1964年に合計5つのダムが建設され、伊南川においても、取水ダムが建設された影響で、流量管理がなされると只見川・伊南川の減流区間の拡大、最低流量の低下、流量低下期間の長期化等により、砂礫堆積による河床部の上昇等、河川環境に変化が生じている。一方で、ダム建設から50年近くを経た現在では、ダム湖を含めた生態系が成立し、安定して、地域環境の一部を構成している。

<人的なインパクト>

- ・ 只見川流域及び伊南川流域が国内最大の自生地となっている希少樹種ユビソヤナギ *Salix hukaoana* は、近年の河川改修のために、この種の更新に必要な自然攪乱体制が改変され、集団の存続が脅かされている。今後、ユビソヤナギ *Salix hukaoana* などの河畔林を含む河川環境の全般的な保護に配慮した河川管理が必要となる。
- ・ 戦後、只見川・伊南川流域の河川において発電用のダム、水道水や農業用水用等の多目的ダム、砂防堰堤の建設が進んだ。河川生態系の分断や河川区間によっては流量の減少が見られ、河川生態系に影響を与えている。また、こうした河川工作物が遡河性魚の移動を妨げている。
- ・ 遊漁の採捕圧が溪流魚の個体数を激減させている。
- ・ 只見町では、1970年代頃から養殖により品種改良されたイワナ *Salvelinus leucomaenis* が河川に放流され、在来イワナが多く場所から姿を消している。しかし、町内でもわずかながらニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius* の生息する小河川が存在し、生息場所の保全が求められている。
- ・ イワナ *Salvelinus leucomaenis* 等の魚類は、内水面漁業協同組合の管理のもと、放流、期間を区切った捕獲、鑑札購入による許可制等が実施されている。また、資源保護のための禁漁河川も設けられている。
- ・ 河川法に基づき、河川の流量や災害防止等の管理が行われている。



写真11-5 伊南川流域に成立するヤナギ属樹木を中心とする山地河畔林

●土地被覆タイプ1 (Regional)

<土地被覆タイプ>

- ・ 緩衝地域B候補地および移行地域候補地には、地域住民が伝統的に狩猟・採集・燃料となる薪炭の生産に利用してきた落葉広葉樹の二次林、さらに木材生産を目的に造成された常緑針葉樹スギ*Cryptomeria japonica*と落葉針葉樹カラマツ*Larix kaempferi*の人工林が、只見川・伊南川の支流沿いや集落の背後の山を縁取るように配置されている。これらは、雪食地形による自然の植生と併せてモザイク状の景観を構成している（写真11-6）。
- ・ 落葉広葉樹二次林には、かつての薪材生産を目的とした冬季の雪上伐採と台伐り位置からの萌芽幹を繰り返し利用することで形成されたあがりこ型樹形のコナラ*Quercus serrata*の巨木群が存在する。コナラ*Quercus serrata*のあがりこ型樹形は全国的に珍しい上に、只見地域のような多雪地帯における雪上伐採と萌芽更新による薪炭林施業によって生み出されたものであり、この地域のかつての森林利用の一形態を示す歴史的な遺産である（Local; 写真11-7）。只見町内には、この他、地際からの萌芽による製炭材の生産と台伐り萌芽による薪材生産を同時に行った結果生まれた極めて珍しい複合型のあがりこのブナ*Fagus crenata*も見られる（鈴木・菊地 2012）（Local; 写真11-8）

<重要な自然の営み>

- ・ 新第三紀の火山碎屑岩や溶岩類を基盤とした山地に成立している。山麓部の平坦地や台地上に成立しているため多雪地でありながら雪崩などの影響は少ない。しかし、人工林では、雪の沈降圧、移動圧により植栽木に根曲がりが見られ、また着雪による冠雪害も多発し不成績造林地の原因にもなっている。

- ・ 当地域ではブナ天然林の伐採後に、速やかにブナの二次林（secondary beech forest）が形成されるが、短伐期による薪炭利用が行われた場合、ブナ二次林はミズナラ *Quercus crispula* ないしコナラ *Quercus serrata* の二次林へと推移する。また、これに火入れなどの人為攪乱が加われば、シラカンバ *Betula platyphylla* を中心とする二次林へと推移していく。これらの森林群集の組成的特徴から過去の土地利用を類推することが出来る。

<人的なインパクト>

- ・ 緩衝地域Bの候補地の国有林野では、針葉樹人工林に対する自然林の修復・再生等の公益重視の管理経営がなされるため、マイナス面の影響は少ない。
- ・ 移行地域の候補地の民有林は、森林法に基づく「会津地域森林計画」により管理経営が行われており、地域環境に悪影響を及ぼすことはない。また、Tadami BR設定後は、持続可能な森林経営に関する認証制度を導入し、環境の負荷の少ない持続可能な森林管理・林業経営を目指す予定である。



写真11-6 雪食地形とモザイク植生からなる山地帯の山麓を縁取るように広がる落葉広葉樹二次林とスギ *Cryptomeria japonica* 人工林（伊南川左岸）



写真11-7 あがりこ型樹形のコナラ *Quercus serrata* 林



写真11-8 地際伐採と雪上伐採により形成された複合型ブナ *Fagus crenata*

●土地被覆タイプ2 (Regional)

<土地被覆>

- ・ Tadami BR候補地内の移行地域候補地を流れる只見川・伊南川沿いの河岸段丘や氾濫原、山麓緩斜面には水田や畑の農耕地が広がり、集落が点在する（写真11-9）。

<特徴的な種>

- ・ 只見町内の湧水や農業用のため池などでは、クロサンショウウオ*Hynobius nigrescens*（環境省レッドリスト（2012）の準絶滅危惧（NT））やトウホクサンショウウオ*Hynobius lichenatus*（環境省レッドリスト（2012）の準絶滅危惧（NT））、アカハライモリ*Cynops pyrrhogaster*（環境省レッドリスト（2012）の準絶滅危惧（NT））の産卵が見られる。
- ・ 田植え前後の水の張られた水田では、モリアオガエル*Rhacophorus arboreus*、シュレーゲルアオガエル*Rhacophorus schlegelii*の産卵活動が見られる。
- ・ 初夏には、水田や流路近くでゲンジボタル*Luciola cruciata*、ヘイケボタル*Luciola lateralis*が乱舞する。

<重要な自然の営み>

- ・ 只見川と伊南川に沿った低地には、第四紀後半に形成された段丘堆積物が分布し、大きく見て4段の段丘面を形成している。地表変動などの要素は低いと見られる。

<人的なインパクト>

- ・ 第58次福島農林水産統計年報（2012）によると地目上の耕地面積は628haである。しかし、後継者不足や高齢化による農業人口の減少が影響し、経営耕地の減少傾向が見られる。多くは耕作放棄地の状態となっているが、こうした耕作放棄地が、自然環境にどのような影響を及ぼすかについては、明らかにされていない。
- ・ 人口は2005年から2010年の5年間で、5,284人から4,932人と52人減少し、新たな大規模宅地開発は行われていない。また、大規模リゾート開発の計画もない。
- ・ 段丘や洪積平野には農耕地が広がっており、従来型の農業のほか、有機農業、無農薬、減農薬農業などが取り組まれている。また、新たな耕地整理などは計画されていない。
- ・ 只見町の住宅地では、只見町景観条例に基づく「自然と人の暮らしが調和したふるさとの景観づくり」が取り組まれている。



写真11-9 伊南川沿いに広がる景観

12. 生態系サービス

12.1 可能な場合、BRの各生態系が提供する生態系サービスと、それらサービスの受益者を特定しなさい。

(ミレニアム生態系評価の枠組みと、生態系と生物多様性の経済学(TEEB)の枠組みを参照すること。<http://millenniumassessment.org/en/Framework.html>

<http://www.teebweb.org/teeb-study-and-reports/main-reports/ecological-and-economic-foundations/>)

<基盤サービス (supporting services) >

- ・ 土壌形成、栄養塩の循環、植物などの独立栄養生物による一次生産物などは、只見地域の自然生態系を健全に維持し、生態系サービスを提供する上で極めて重要であり、その恩恵を只見町民、訪問者、Tadami BR候補地周辺住民は受け取っている。

<供給サービス (provisioning services) >

- ・ 生物多様性が保全されることによる鳥獣肉、山菜・キノコ類(写真12-1)、淡水魚などの供給、多雪による豊富な水資源、建築用材、燃料としての薪材などの木材生産(写真12-2)、編み組細工に使用する樹木・草本の材料など伝統工芸(写真12-3)の材料供給、養蜂の蜜源(写真12-4)などがある。こうした供給物を只見町民、訪問者、出荷品を購入する町外者は受け取っている。
- ・ 多雪による豊富な水資源を利用した再生可能エネルギーである水力発電による関東地方への電力供給を行っている。

<調整サービス (regulating services) >

- ・ 気候の調整、土壌侵食の抑制、洪水の制御、水質の浄化、大気中のCO₂の浄化の調整サービスを只見町民、訪問者、Tadami BR候補地周辺住民は受け取っている。

<文化的サービス (cultural services) >

- ・ 冬季の豪雪による農閑期に行う屋内作業として受け継がれてきた樹木や草本を材料とした編み組細工、乾燥ゼンマイ*Osmunda japonica*やハヤ(ウグイ*Tribolodon hakonensis*)の飯鮓(写真12-5)などの伝統的な食料の保存方法、早乙女踊りやオンベなどの年中行事、トレッキングやエコツアー、調査研究による科学的知見の発見、環境教育等を只見町民と訪問者、Tadami BR候補地内と関わりを持つ者(メール、HPなどを含む)は受け取っている。



写真12-1 雪解けの雪崩斜面で行われるゼンマイ *Osmunda japonica* 折り（上）とゼンマイ *Osmunda japonica* 揉み（乾燥ゼンマイづくり）（下）



写真12-2 今なお燃料として利用されている薪材
(春先に山から切り出された薪材 (上)、蓄えられた薪 (下))



写真12-3 天然素材から作られる編み組細工

写真（上）：（ヤマブドウ *Vitis coignetiae*（左上）、ミツバアケビ *Akebia trifoliata*（右上）、ヤマウルシ *Toxicodendron trichocarpum*（左下）、オニグルミ *Juglans mandshurica* var. *sieboldiana*（下中）、ヒロロ（ミヤマカンスゲ *Carex multifolia*）（右下）

写真（下）：マタタビ *Actinidia polygama* 細工（マタタビ *Actinidia polygama* を材料に使用するはこの地域の特徴である。軽く、水切れがよく、日常品として使い勝手が良い）



写真12-4 養蜂



写真12-5 ハヤ（ウグイ *Tribolodon hakonensis*）の飯鮓

12.2 BRの3つの機能（保全、開発、保全支援）の評価にあたり、生態系サービスの指標が利用されたか否かを示しなさい。利用された場合、その指標と詳細を記述しなさい。

- ・ 保全対象地については、その生物相や群落組成が調査され、国有林野の管理経営に関する法律に基づく森林生態系保護地域の設定、および自然公園法に基づく国定公園の指定に活用されている。
- ・ 地域振興については、山菜きのこ類の種類や採取量あるいは経済的な価値などが評価され、地域の社会経済活動の基礎資料となっている。また、生物多様性の調査の中で、昆虫相が明らかにされ、農作物の受粉や病虫害の発生への抑制効果などが評価された。
- ・ 支援については、只見町の町史編さん事業をはじめとし、大学・研究機関によりTadami BR候補地内の自然科学系・人文社会学系の調査研究が実施され、地域社の社会経済活動、教育活動の資料として活用されている。

12.3 BR内で提供される生態系サービスに含まれている生物多様性について記述しなさい（種または種群）。

- ・ 山菜類：
ゼンマイ *Osmunda japonica*、ワラビ *Pteridium aquilinum*、クサソテツ *Matteuccia struthiopteris*、ミヤマイラクサ *Urtica thunbergiana*、オオバギボウシ *Hosta montana*、ウド *Aralia cordata*、フキ *Petasites japonicus*、タラノキ *Aralia elata*、タカノツメ *Gamblea innovans*、コシアブラ *Eleutherococcus sciadophylloides*、ハリギリ *Kalopanax septemlobus*、シオデ *Smilax riparia*、モミジガサ *Parasenecio delphiniifolius*、ウワバミソウ *Elatostema umbellatum* var. *majus*、セリ *Oenanthe javanica*、ミツバ *Oenanthe javanica*、ワサビ *Wasabia japonica*、ノビル *Allium macrostemon*、ヨモギ *Artemisia indica* var. *maximowiczii*、チシマザサ *Artemisia indica* var. *maximowiczii*の筍、サンショウ *Artemisia indica* var. *maximowiczii*など
- ・ 果実：
クリ *Castanea crenata*、オニグルミ *Juglans mandshurica* var. *sieboldiana*、ヒメグルミ *Juglans mandshurica* var. *cordiformis*、トチノキ *Aesculus turbinata*、ヤマブドウ *Vitis coignetiae*、マタタビ *Actinidia polygama*、サルナシ *Actinidia arguta*、ヤマグワ *Morus australis*、ミツバアケビ *Akebia trifoliata*、オオウラジロノキ *Malus Tschonoskii*、など
- ・ キノコ類：
マツタケ *Tricholoma matsutake*、マイタケ *Grifola frondosa*、ナメコ *Pholiota microspora*、ナラタケ *Armillaria mellea* subsp. *Nipponica*、シメジ *Lyophyllum shimeji*、ブナハリタケ *Mycoleptonoides aitchisonii*、コウタケ *Sarcodon aspratus*、ムキタケ *Sarcomyxa serotina*、キクラゲ *Auricularia auricula-judae*、トンビマイタケ *Meripilus giganteus*、クリタケ *Hypholoma sublateritium*、マスタケ *Laetiporus sulphureus*、タマゴタケ *Amanita hemibapha*、ハズハリタケ *Climacodon septentrionalis*、サクラシメジ *Hygrophorus russula*など

- ・ 編み組細工の材料：

つるを利用するマタタビ *Actinidia polygama*、ミツバアケビ *Akebia trifoliata*、コボタンヅル *Clematis apiifolia* var. *biternata*、樹皮を利用するオニグルミ *Juglans mandshurica* var. *sieboldiana*、ヤマブドウ *Vitis coignetiae*、樹幹を使用するヤマウルシ *Toxicodendron trichocarpum*、草本のヒロロ（ミヤマカンスゲ *Carex dolichostachya*）、アカソ *Boehmeria silvestrii*

12.4 申請する BR で生態系サービス評価が実施されたか否か明確に示しなさい。実施された場合、その評価を維持管理計画の策定に活用したか？

- ・ 独立行政法人森林総合研究所が里山における多様な森林生態系サービスの活用について各々に評価する指標及び経済的尺度で総合評価する手法を開発する研究において、Tadami BR候補地内の生態系サービス評価を行っている（16.1.2項を参照）。その評価は維持管理計画の策定に活用する予定である。

13. BR 指定の主な目的

13.1 申請する BR の主な目的を、生物学および文化的な多様性の構成要素を含む 3 つの機能（保全、開発、保全支援）（セクション 14～16 に挙げる）を勘案した上で記述しなさい。間接的な圧力や組織的な課題も明示しなさい。

- ・ 奥会津只見地域は、古くからその豊かな自然環境と多様な天然資源を巧みに利用しながら、地域社会が成り立ってきた。それは農林業を基盤的な生業としながら、狩猟、採取、漁労という縄文時代から続く伝統的な生活文化を底流として引き継ぐものである。いわゆるブナ帯文化である。しかしながら、近年、過疎、高齢化の進行の中で、こうした社会経済システムにきしみが生じ、地域社会が衰退しつつある。こうした中、只見町は第六次振興計画を樹立し、この地域の豊かな自然環境（雪、ブナ林）や天然資源を多方面に活用し、また、それを背景に培われてきた地域の伝統、文化、産業を継承し、発展させ、地域の自立と活性化を図る施策を進めてきた。この計画をさらに具体化し、推進するためのユネスコ MAB 計画の Biosphere reserve（ユネスコエコパーク）の枠組みを活用することとした。
- ・ Tadami BR 候補地は、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域や自然公園法に基づく越後三山只見国立公園などの既存の法制度のもと、豪雪による雪食地形とモザイク植生に特徴づけられる広大で原生的な自然環境が保護・保全され、それら自然環境を拠り所にした人々の伝統的な暮らしや文化が持続可能な形で成り立ってきた。さらには、只見町の町史編さん事業をはじめとし、外部の研究機関を受け入れ、Tadami BR 候補地内の自然科学系および人文科学系の各種調査研究が実施され、かつ、只見町ブナセンターを拠点に情報の発信が行われてきた。しかし一方で、Tadami BR 候補地内の地域社会は、現代の社会経済・価値観の変化に伴い、日本の山間地域に典型的な過疎・高齢化、若者の都市部への流出が進み、産業が衰退、さらには地域社会の崩壊へと向かい、受け継がれてきた地域住民と自然環境の関係性も断ち切れつつある。そこで、Tadami BR 候補地の住民に BR の理念を浸透させ、候補地内で受け継がれてきた自然環境を拠り所にした伝統的な暮らしや文化を現代の社会経済に適応させ、産業化することで、この地域で受け継がれてきた人と自然との関係性を繋ぎ止めるとともに地域の活性化につなげ、かつ、住民参加による BR の理念を達成させることが Tadami BR 候補地の目的である。また、Tadami BR 候補地において、こうした取組が達成されることは、他の同じような問題を抱える山間地域の地域振興への BR の有効性を示すモデルとなる。

13.2 BRの持続可能な開発の目的を記述しなさい。

(必要な場合は、アジェンダ 21、リオ+20 (持続可能な開発会議)、ポスト 2015 年持続可能な開発目標 (SDG) を参照しなさい。)

- ・ 只見町の現在の総人口は4,695人で、65歳以上の人口が全体に占める割合である高齢化率は42.4%と高い(20123年5月1日時点)。只見町では、第二次世界大戦後、只見川における田子倉ダム建設時には総人口が12,000人を超えたが、工事終了後、減少に転じ、以後、急速な人口減少が続いている(図13-1)。その最大の理由は、只見地域に、こうした人口を支えるだけの産業が存在しないことである。只見地域の基盤的な産業は、農林業である。農業の生産基盤は確立し、生産性は比較的高いものの、農業所得だけで生計を十分に立てる状況にはない。また、農産物の付加価値を高める農産物の加工についても、取り組まれてはいるものの、新たな商品開発、市場開拓にまで至っていないのが実状である。林業についても、かつては天然林を伐採する略奪的な林業を展開、資源量の減少をさせてきた。戦後の拡大造林時に造成された針葉樹人工林については、まだ、育成途上にあるが、木材価格の低迷もあって、間伐が適切に行われていない状況であり、産業化は困難な状況である。
- ・ 第二次世界大戦前の1930年代のこの地域の人口は8,000人ほどと推定され、この地域は活力があり、健全性が保たれていた。しかし、2010年の統計によると総人口は5,000人を割り込み、戦前の総人口の水準を下回っている。加えて、只見町の人口問題は、単なる人口減少だけではなく、その人口構成にもある。1965年時点での人口構成を見ると、基本的には若年層の人口が厚く、高齢になるにしたがって減少するピラミッド型の分布を示していたが、2010年の統計では高齢層が厚い逆ピラミッド型になっている(図13-2)。このことが意味することは、総人口の減少に加え、将来の地域を支える若年層の人口減少の深刻化で、いわば近未来的な急激な過疎化の進行である。これに追い討ちをかけるのが就労機会の少ない若年層の都市部への転出である。その結果、20代の人口が極端に少ない現象を生み出している。今後、高齢者の死亡と若年層の流失、そして益々の子供の数の減少で、過疎化にさらに拍車がかかる。そこでの最大の問題は、地域の人口をある一定の水準で維持できない人口構成であり、このことは、産業の衰退、そして、近い将来のこの地域社会の崩壊に結びつく。こうした問題を解決するためには、若年層の維持が必須であり、そのために只見地域の自然環境や天然資源を持続可能な形で活用した地域振興・産業振興を通じた就労の機会を確保することが重要である(図13-3)。
- ・ 生物圏保存地域の設定は、只見町が第六次振興計画の中で推進してきたブナ林を代表とした自然環境、資源を核として、地域に受け継がれてきた自然、歴史、文化、暮らし、産業など地域の特性を活かしたまちづくりを後押しするとともに、只見町民に誇りを持つことで、地域の活性化につながる。このことは、日本国内の多くの地方社会が抱える過疎・高齢化により地域社会が崩壊するという問題に対し、有効な打開策になることを示すモデルケースになることが期待できる(図13-3)。

- ・ 只見町は、2011年3月の東日本大震災を起因とする東京電力福島第一原子力発電所事故、同年7月の新潟・福島豪雨災害により直接・間接的に甚大な被害・影響を受けた。これらの自然災害を発端にした事故・被害の背景には、人間が近代・現代社会経済の発展の中で、自然との関わり（直接的な資源のやり取りや精神性）を希薄にさせ、自らが作り出した科学技術に頼り、過信してきたことがある。こうした時期にあって、日本国福島県にある只見町が申請する Tadami BR 候補地からこの地域に受け継がれてきた豪雪に特徴づけられる優れた自然環境とそれを拠り所に暮らしてきた人々の伝統的な暮らしや文化が国際的に評価、発信されることは、これから人類が自然とともに生きる術の一つのモデルを提示するとともに、フクシマの復興へつながる（図13-3）。

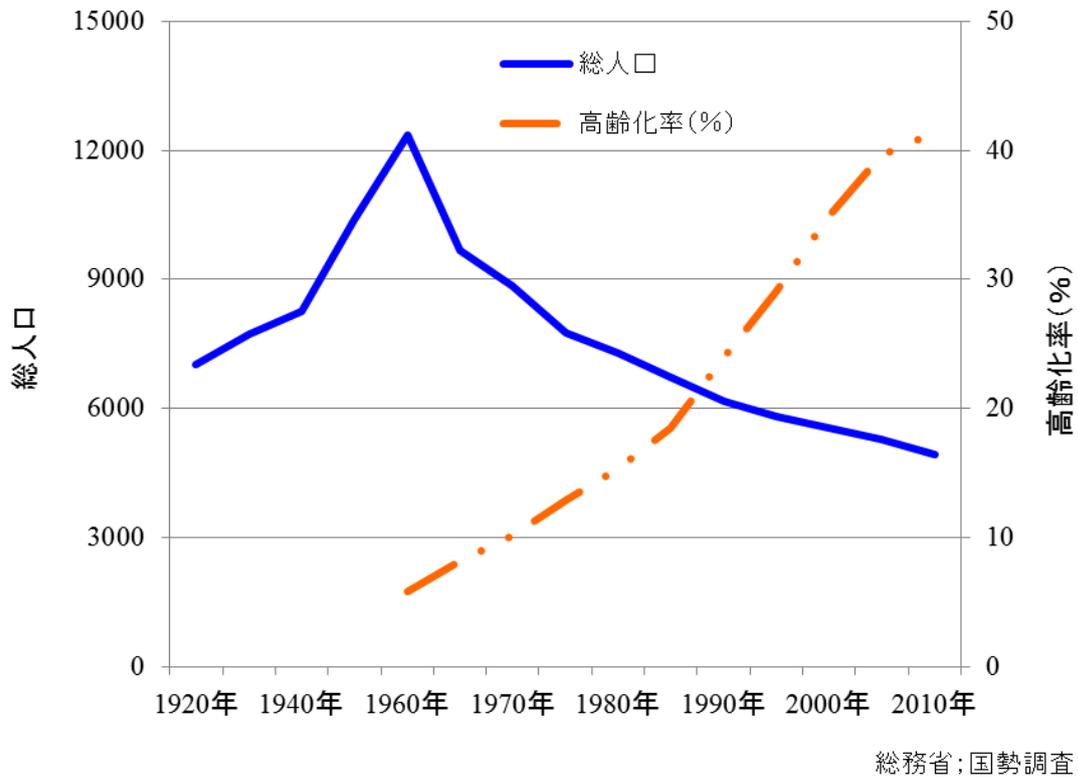
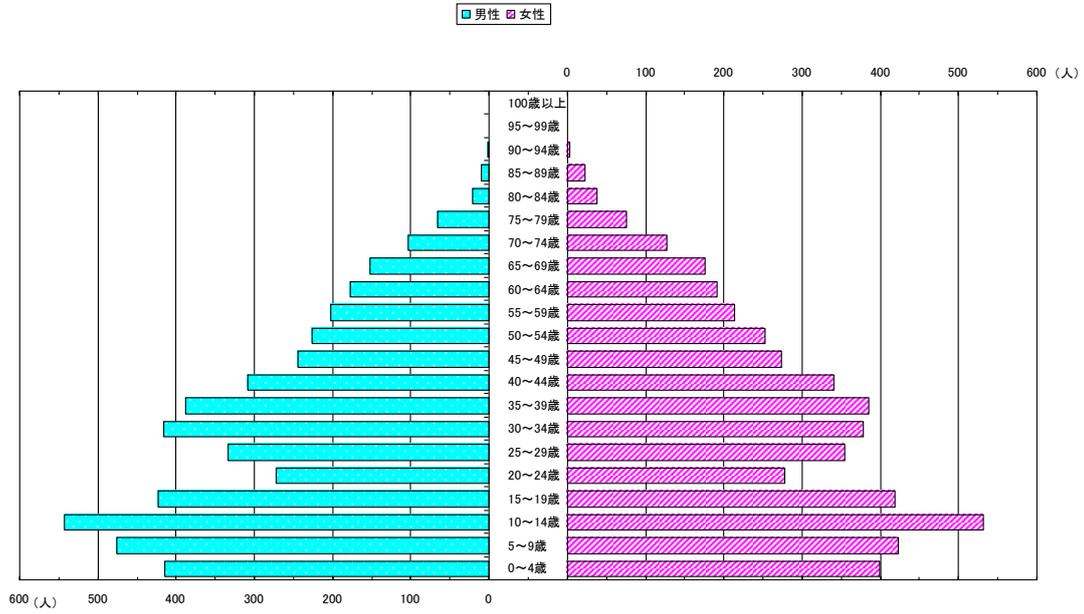


図13-1 只見町における総人口と高齢化率の推移

1965年 只見町の人口構成



2010年 只見町の人口構成

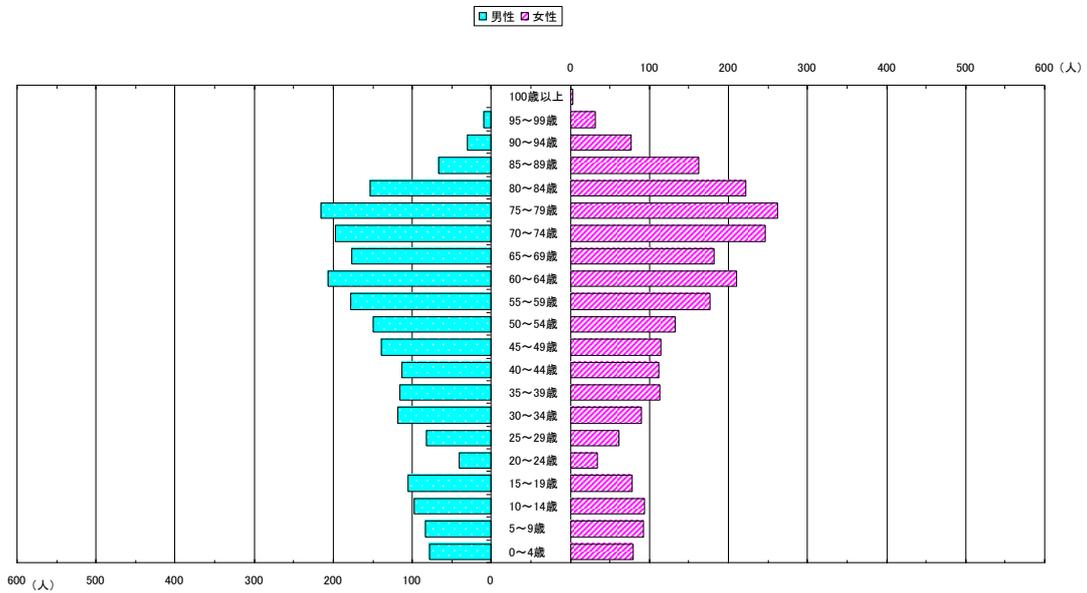


図13-2 只見町の人口構成（上：1965年、下：2010年）（総務省：国勢調査より）

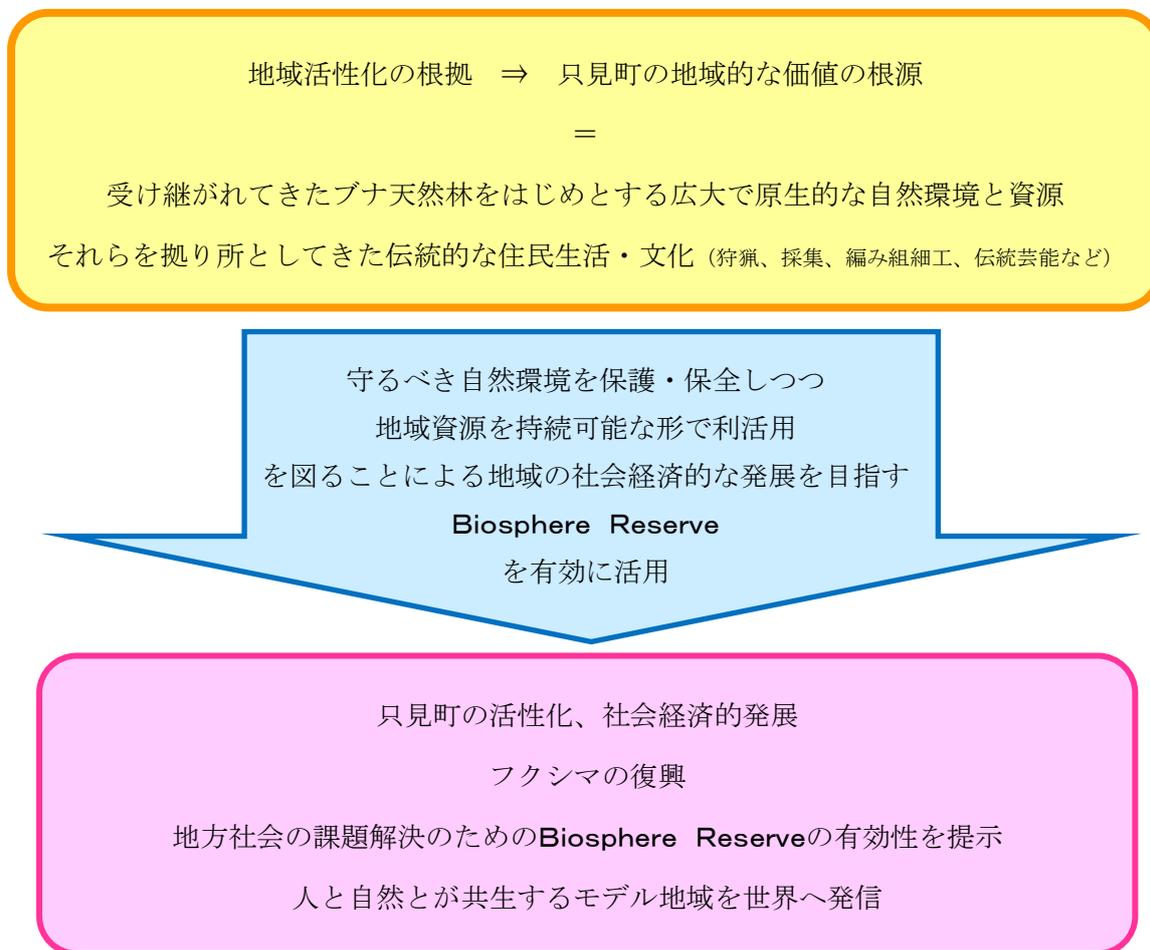


図13-3 Tadami BRの目的

13.3 BRの維持管理に関わる主な関係者を示しなさい。

- ・ 林野庁関東森林管理局、福島県、福島県只見町、福島県檜枝岐村

13.4 どのような協議を経て、BRが構築されたか？

- ・ 2011年12月、只見町は学識経験者と町民により構成される「自然首都・只見」ブランド確立のための検討委員会を設置し、9項目からなる提案を受けた。その中で、ブランド化を具体化する枠組みとして、BR制度の枠組みが提案されている。
- ・ 2012年5月、只見町は学識経験者と町民により構成される只見ユネスコエコパーク検討委員会を設置し、5月から8月の毎月1回の委員会を開催し、生物圏保存地域の申請に関わる方針とエリア設定案についての検討を行なった（写真13-4）。



写真13-4 只見町ユネスコエコパーク検討委員会の様子（2012年5月～8月）

13.5 BRの運営や管理に、関係者はどのような形で関与するか？

- Tadami BR候補地の一体的管理運営を行うため只見町が事務局となり、関係する行政組織（林野庁関東森林管理局、環境省東北地方環境事務所、福島県、只見町、檜枝岐村）、地域の産業団体、住民団体、電源開発株式会社、日本MAB計画委員会などからなるTadami BR推進協議会（仮称）を組織する。協議会は、科学的助言を求める組織として学識経験者からなる専門部会を設ける。
- Tadami BR登録に先立ち、只見町はTadami BRを核とした地域づくりを実践するため、町役場内にBR推進のためのプロジェクトチームを立ち上げる。プロジェクトチームは、BR関連の行政施策を検討し、関連する事業を立案、実施する。
- Tadami BR推進するため地域住民および住民組織の自主的参加による住民連絡会（Tadami BR推進住民連絡会（仮称））を組織する。連絡会はBRを実現するための提言、要望、自主活動を行う。
- 図13-1を参照のこと。

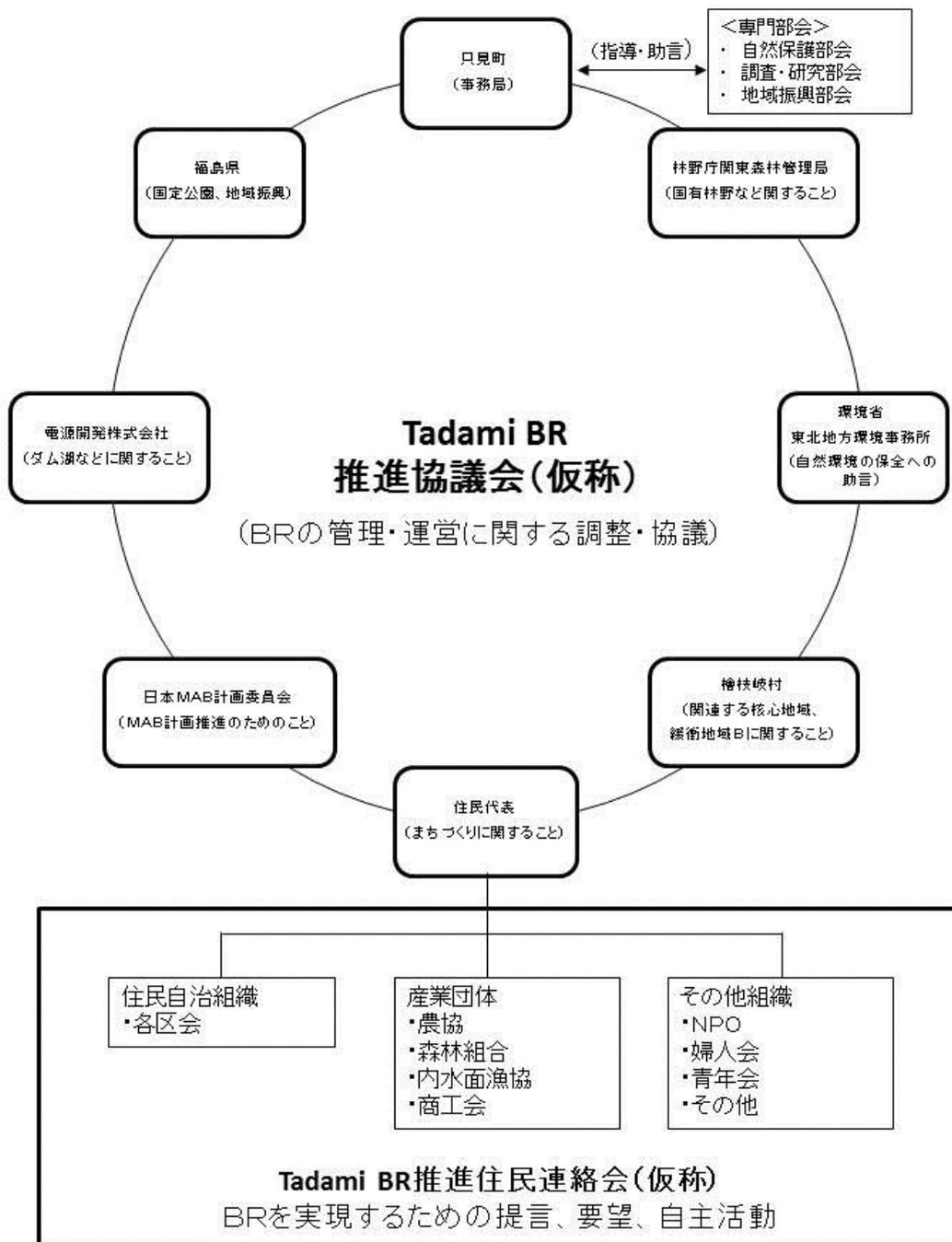


図13-1 Tadami BR推進体制組織図 (案)

13.6 BRの目的と関連プロジェクトを実施するための資源（財政的、物的、人的）の主な提供元は何か？（正式な宣誓書や契約書を挙げてください。）

- ・ Tadami BR の管理運営については、関係機関の所管する事案については、それぞれの機関が財政的処置、人員の配置を行う。
- ・ Tadami BR 推進協議会（仮称）の運営については、事務局を只見町（只見町ブナセンター）が担当し、その運営に関する人的、財政的措置は、只見町が責任を持つ。
- ・ 只見町役場内のプロジェクトチームが実施する BR 推進事業に関する財源は只見町の自主財源による。

14. 保全機能

14.1 景観および生態系レベル（土壌、水、天候を含む）

14.1.1 BR の生態系や土地被覆タイプを説明し、位置を示しなさい。

- ・ 11.6項を参照。

14.1.2 前述の生態系タイプや土地被覆タイプの現状と傾向、およびその傾向に影響を与えている自然界の要因と人的な要因を記述しなさい。

- ・ 11.6項を参照。

14.1.3 核心地域と緩衝地域には、現在どのような保全体制（慣習的、伝統的なものを含む）があるか？

- ・ 7.4 項を参照。

14.1.4 戦略や対策の効果を評価するために、どの指標あるいはデータが用いられているか？

- ・ 林野庁関東森林管理局が国有林野内で実施する希少野生生物保護管理対策（クマタカ等）調査。
- ・ 只見町ブナ林総合調査
- ・ 只見町史編纂事業において調査された生態系および生物相のデータ
- ・ 大学・研究機関が行ってきた学術調査
- ・ 只見町ブナセンターを拠点に実施されている自然環境基礎調査（生態系モニタリング）。

14.2 種・生態系の多様性レベル：

14.2.1 保全を目的とした場合に、とりわけ重要な種または種群（特に申請する BR に固有の種または種群）を挙げ、それらが生息・生育する群集・群落について簡潔に説明しなさい。

<植物>

- ・ ユビソヤナギ *Salix hukaoana*（写真 14-1）

Tadami BR 候補地内を流れる只見川・伊南川流域の河畔林には、環境省レッドリスト（2012）の絶滅危惧Ⅱ類（VU）に分類される希少樹種ユビソヤナギ（*Salix hukaoana*）が日本最大規模で自生している。この樹種は、河川の攪乱（融雪洪水）に依存して更新するために、こうした樹種が多く生育していることは、この流域の河川環境が自然度の高い状態で保たれていることを示している（只見の自然に学ぶ会 2012）。

- ・ ヒメサユリ *Lilium rubellum*（写真 14-2）

Tadami BR 候補地内の只見町は、日本固有種で、日本でも宮城県南部及び新潟県、福島県、山形県の県境である飯豊連峰、吾妻山、守門岳周辺にしか自生の分布が知られていないヒメサユリ *Lilium rubellum* の国内最大の自生地である。それらの自生地は、偽高山の草原のほか、雪食地形の急な岩場斜面やガレ場の尾根などに自然状態で残っており、全国でも最も重要な生息地域と考えられる。この種は、環境省が 2012 年に発表したレッドリストでは準絶滅危惧（NT）に、福島県レッドリスト（2007）でも準絶滅危惧に指定されている（高原ほか 2012）。

- ・ アイズヒメアザミ *Cirsium aidzuense*

Tadami BR 候補地内には、福島県の会津地方と隣接する山形県、新潟県、群馬県、栃木県の一部に分布する日本固有種のアイズヒメアザミ *Cirsium aidzuense*が見られる（環境省レッドリスト（2012）の絶滅危惧ⅠA類（CR））。

<動物>

- ・ イヌワシ *Aquila chrysaetos*（写真 14-3）とクマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis*（写真 14-4）

Tadami BR 候補地内では、生態系の頂点に立つ猛禽類のイヌワシ *Aquila chrysaetos*とク

マタカ *Spizaetus nipalensis orientalis* が生息している。いずれも環境省レッドリスト (2012) の絶滅危惧 I B 類 (EN) に指定されている。一般に、イヌワシ *Aquila chrysaetos* は、山岳地帯の急峻な崖の岩棚で営巣し、低灌木地帯や草付き場、森林に隣接した崩壊地などのオープンエリアで、ニホンノウサギ *Lepus brachyurus* やヤマドリ *Syrmaticus soemmerringii*、アオダイショウ *Elaphe climacophora* などのヘビ類の狩りを行い、行動圏は 200km² に及ぶ (山崎 2002)。一方、クマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis* は森林依存性が強く、大きな樹木上で営巣し、森林においてニホンノウサギ *Lepus brachyurus*、ヤマドリ *Syrmaticus soemmerringii*、ヘビ類、アナグマ *Meles meles*、タヌキ *Nyctereutes procyonoides*、テン *Martes melampus*、イタチ *Mustela itatsi*、ムササビ *Petaurista leucogenys*、ニホンリス *Sciurus lis*、ヒヨドリ *Hypsipetes amaurotis*、ホオジロ *Emberiza cioides* など様々な中小動物を捕食する (山崎 2002)。只見地域の豪雪によりもたらされる雪食地形とそれによりもたらされるモザイク状の植生に特徴づけられる広大で原始的な自然環境は、これらの営巣環境や採餌源などの生息条件の異なるイヌワシ *Aquila chrysaetos* とクマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis* にそれぞれの生息場所を提供している。すなわち、生態系の頂点に立つアンブレラ種であるこれらの猛禽類は、Tadami BR 候補地の生態系の豊かさを象徴する存在である。

- ツキノワグマ *Ursus thibetanus*

アンブレラ種である大型哺乳類のツキノワグマ *Ursus thibetanus* (IUCN レッドリストの絶滅危惧 II 類) は、只見地域の落葉広葉樹林に生息し、ブナ *Fagus crenata*、コナラ *Quercus serrata*、ミズナラ *Quercus crispula*、クリ *Castanea crenata* などのブナ科樹木の堅果、果実、芽、昆虫、動物の死骸などを食べて生活している。冬眠場所として、老齢木の樹洞などが必要とされる。

- ニホンカモシカ *Capricornis crispus* (写真14-5)

日本固有種で、世界的に見ても学術上貴重な動物として、国の特別天然記念物に指定され、保護されている。落葉広葉樹林を利用して、生育している。

- クロホオヒゲコウモリ *Myotis pruinosus* (写真14-6)

Tadami BR 候補地の只見町内では、日本固有種で、環境省レッドリスト (2012) の絶滅危惧 I B 類 (EN) に指定されているクロホオヒゲコウモリ *Myotis pruinosus* が福島県で唯一確認されている。生息条件には、樹洞をねぐらとするため大径木のある自然林が必要であり (只見町教育委員会 2001)、只見地域の自然度の高い落葉広葉樹林に生育していると考えられる。

- カワヤツメ河川型 *Lethenteron japonicum*

一般に、カワヤツメ *Lethenteron japonicum* は幼生の時期を川で過ごし、その後、海に降りて2年経過して体長約50cmの成魚に成長し、産卵のために川に遡上する。Tadami BR 候補地を含む伊南川流域の個体の多くは体長約15-20cmの小型で、一生を川で生活・繁殖する河川型と呼ばれる。国内での生息地は少なく、Tadami BR 候補地を含む伊南川流域は、

カワヤツメ河川型の貴重な生息地となっている。環境省レッドリスト（2013）の絶滅危惧Ⅱ類（VU）に指定されている（稲葉 2012）。



写真 14-1 ユビソヤナギ *Salix hukaoana* の雄花序



写真14-2 雪食地形の急な岩場斜面に生育するヒメサユリ *Lilium rubellum* (上・下)



写真14-3 イヌワシ *Aquila chrysaetos*



写真14-4 クマタカ *Spizaetus nipalensis orientalis*



写真14-5 ニホンカモシカ *Capricornis crispus*



写真14-6 クロホオヒゲコウモリ *Myotis pruinus*

14.2.2 主要種に対する圧力は何ですか？脅威（持続不可能な森林管理など）、直接要因（森林やハビタットの変化などを引き起こす要因）、根本要因（過放牧、野火、汚染など）、主な駆動要因（経済、政策、社会、外部要因など）およびその地域を挙げてください。

- ・ 核心地域候補地、緩衝地域A・B候補地に関しては、国有林野の管理経営に関する法律および自然公園法に基づき管理されており、主要種に対する圧力はない。移行地域候補地に関しては、公共事業、特に河川環境は河川改修により多様なハビタットを生み出す重要な自然攪乱体制が改変される影響があるが、概ね持続可能な管理がなされている。

14.2.3 種群と種群への圧力を評価するために現在どのような基準や指標が用いられていますか？あるいは今後用いられる予定か？当該作業を現在実施している、あるいは今後実施するのはどの機関か？

- ・ 林野庁関東森林管理局が国有林野内で希少野生生物保護管理対策（クマタカ等）調査を実施している。
- ・ 将来的に、只見町ブナセンターを拠点とする自然環境基礎調査（生態系モニタリング）、特定種群（ゲンジボタル*Luciola cruciata*、ヘイケボタル*Luciola lateralis*、ニッコウイワナ*Salvelinus leucomaenis pluvius*、サンショウウオ類）の個体群動態調査の実施を計画している。

14.2.4 これらの圧力を軽減するために現在どのような対策がとられているか？

- ・ 自然環境や野生生物への影響が少ない公共事業が推進されている。

14.2.5 これらの圧力を軽減するために、今後どのような対策をとる予定ですか？

- ・ 只見町が事務局となったTadami BR候補地の一体的管理運営を行うために組織する関係する行政組織（林野庁関東森林管理局、環境省東北地方環境事務所、福島県、只見町、檜枝岐村）、地域の産業団体、住民団体、電源開発株式会社、日本MAB計画委員会などからなるTadami BR推進協議会（仮称）において協議し、公共事業の適正化を図ることで自然環境や野生生物への影響を極力最小化する。

14.3 遺伝的多様性レベル

14.3.1 重要な種あるいは品種を挙げなさい（保全、医療、食品生産、アグロバイオダイバシティ（農業の生物多様性）文化的慣習などにとって重要なもの）。

- ・ トチノキ*Aesculus turbinata*

養蜂の蜜源となる他、その種子はトチ餅の材料として利用されている。

- オオウラジロノキ *Malus Tschonoskii*
果実は、アルコール漬けし、咳止めなどとして利用してきた。そのため町内には、オオウラジロノキの巨木が多数保護され、残されている。
- キハダ *Phellodendron amurense*
樹皮は健胃薬として利用されてきた。
- メグスリノキ *Acer maximowiczianum*
眼病の薬として利用してきた。
- オオバボダイジュ *Tilia jmaximowicziana*
樹皮の繊維は、縄編みや布（シナフ）として利用される。
- ミヤマカンスゲ *Carex multifolia*
ヒロロ編みの材料として利用される。
- ミツバアケビ *Akebia trifoliata*、マタタビ *Actinidia polygama*、ヤマブドウ *Vitis coignetiae*、コボタンヅル *Clematis apiifolia* var. *bitermata*、オニグルミ *Juglans mandshurica* var. *sieboldiana*、ヤマウルシ *Toxicodendron trichocarpum*
編み組細工の材料として利用される。
- マタタビ *Actinidia polygama*、シラクチズル *Actinidia arguta*
果実は、生食されるほか、果実酒にされる。
- ヤマナシ *Pyrus pyrifolia*
果実を生食、または塩漬けにして食べる。
- キリ *Paulownia tomentosa*
材は、タンスなどの家具材として利用される。
- 十島クワ *Morus bombycis*（養蚕用品種）
山中に自生していた寒さに強い早生のヤマグワで、畑で栽培され養蚕用に用いられた。
- オニグルミ *Juglans mandshurica* var. *sieboldiana*
堅果は採取して保存し、使用時に割って食用とする。
- ゼンマイ *Osmunda japonica*、ワラビ *Pteridium aquilinum*、クサソテツ *Matteuccia struthiopteris*、キヨタキシダ *Diplazium squamigerum*、オオバギボウシ *Hosta montana*などの山菜は食料となる。
- マツタケ *Tricholoma matsutake*、マイタケ *Grifola frondosa*、ナメコ *Pholiota microspora*などのキノコ類は食料となる。
- ニホンミツバチ *Apis cerana japonica*
養蜂され蜜源からの蜜の採集に利用される。
- ヤマグルマ *Trochodendron aralioides*
樹皮を水に浸して腐らせ、ドロドロになった内皮を取り出し、臼でよくついて、“とりもち”作る。それを棒にからめて鳥、トンボ、ハエを捕る。

- ・ 在来イワナ（ニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius*）
只見地域の遺伝的多様性の評価と保護の必要性がある。環境省レッドリスト（2013）の情報不足（DD）に指定されている。
- ・ 陸封カジカ *Cottus pollux*
日本固有種で、Tadami BR候補地内の只見川、伊南川とそれらの支流に生息している。海に降りる回遊型カジカと一生を河川で過ごすカジカ大卵型では、胸ビレの軟条（ヒレの中の骨）数が違い、生活様式や遺伝的にも異なることから別種と考えられる（稲葉 2012）。環境省レッドリスト（2013）の準絶滅危惧（NT）に指定されている。
- ・ カワヤツメ河川型 *Lethenteron japonicum*
環境省レッドリスト（2013）の絶滅危惧Ⅱ類（VU）に指定され、国内での生息地は少なく、Tadami BR候補地を含む伊南川流域は、カワヤツメ河川型の貴重な生息地となっている（稲葉 2012）。
- ・ ウグイ *Tribolodon hakonensis*
只見地域の伝統料理である「お平」や「イズシ」の材料となる。
- ・ エゾウグイ *Tribolodon ezoe*
福島県全体で減少傾向にあるとともに、只見川・伊南川流域は緯度的に日本海側での分布南限の個体群であることから保全が求められている（稲葉 2012）。東北地方のエゾウグイは、環境省レッドリスト（2013）の絶滅のおそれのある地域個体群（LP）に指定されている。

14.3.2 どのような生物学的、経済的、社会的な圧力または変化がこれらの種または品種に脅威を与える可能性があるか？

- ・ 編み組細工の材料採取によるつる植物などの減少。
- ・ ウグイ *Tribolodon hakonensis*、カジカ大卵型 *Cottus pollux*（環境省レッドリスト（2013）の準絶滅危惧（NT））、カワヤツメ河川型 *Lethenteron japonicum*（環境省レッドリスト（2013）の絶滅危惧Ⅱ類（VU））、アカザ *Liobagrus reini*（環境省レッドリスト（2013）の絶滅危惧Ⅱ類（VU））、ヨコハマシジラガイ *Inversiunio yokohamansis*（環境省レッドリスト（2012）の準絶滅危惧（NT））などの水生生物の河川環境の悪化や乱獲による個体数の減少。
- ・ 在来イワナ（ニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius*：環境省レッドリスト（2013）の情報不足（DD））は、養殖により品種改良されたイワナ *Salvelinus leucomaenis* が河川に放流されることによる遺伝子攪乱が起こる可能性がある。

14.3.3 種レベルでは、個体群の状態変化を評価するため、あるいは関連した評価において

どのような指標が使われているか？あるいは今後使われる予定か？

手法的には、生息数の調査（モニタリング）を実施、生息場所、分布の確認が実施されている。

- ・ ヒメサユリ *Lilium rubellum* の分布調査、個体群動態の調査（モニタリング）（高原ほか 2012）
- ・ ユビソヤナギ *Salix hukaoana* の個体群調査（モニタリング）（只見町教育委員会 2005；鈴木・菊地 2006；Suzuki and Kikuchi 2008；只見の自然に学ぶ会 2012）
- ・ 只見の自然に学ぶ会が、ホタル類の個体群調査（モニタリング）を継続実施している。
- ・ 今後、只見町ブナセンターを拠点に只見地域の在来イワナ（ニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius*）を探索するとともに、遺伝子解析を行う予定である。

14.3.4 遺伝的多様性とその保全に関連する慣行を保全するためにどのような対策をとる予定か？

- ・ 重要種、希少種の集団的遺伝構造の解明。
- ・ 発見した在来イワナ（ニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius*）の生息場所（河川）の保護を図る。

15 開発の機能

15.1 社会文化的、生態学的に持続可能な経済および人間による開発の可能性：

15.1.1 当該地域がなぜ、またどのような形で、持続可能な開発を推進する上で優れたモデル地域としての役割を果たす可能性があるのか説明しなさい。

- ・ 只見地域は日本の代表的な山間地域であり、そうした地域の多くが抱える諸問題、とりわけ過疎高齢化、少子化、人口の減少、それらを起因とした産業の衰退が急速に進んでいる。一方で、只見地域は受け継がれてきた優れた自然環境、天然資源（山菜、キノコ、薪材など）とそれを拠り所にしてきた住民の伝統文化・生活が残っており、歴史的に持続可能な形で人と自然とが共生してきた地域でもある。山間地域の諸問題を解決する手段として、この地域の根源的な価値である自然環境・天然資源とそれを拠り所にした伝統文化・生活を活かした地域振興を図ることは持続可能な開発を推進する上で優れたモデル地域となる。

15.1.2 変化や成功をどのように評価するか（どの目的に対して、どの指標を使うか）？

- ・ 伝統文化・産業の継承およびそれらの発展をもって評価する。具体的には、伝統文化を継承するグループ数、参加者、産業における生産物数、収入、就労人口などである。

15.2 観光が主要産業である場合：

15.2.1 観光のタイプと観光施設について記述しなさい。申請する BR とその地域にある観光地についてまとめなさい。

<観光のタイプ>

- ・ 登山（トレッキング）

只見三名山である浅草岳、会津朝日岳、蒲生岳、そのほかに、鬼が面山、要害山の登山を目的する。登山ルートなどの情報提供は、只見町観光まちづくり協会、只見町ブナセンターが行っている。

- ・ 遊漁

只見川、伊南川流域におけるイワナ *Salvelinus leucomaenis* やヤマメ *Oncorhynchus masou masou* などの溪流釣りが行われる。伊南、伊北漁業協同組合が遊漁券を販売、管理する。

- ・ エコツアー

エコツアー分野は、受け入れ態勢の問題もあり、定着する状況まで達していない。森林ガイド付の「恵みの森」や「癒しの森」でのエコツアーや町内の史跡めぐりが小規模に実施されている。エコツアーの宿泊施設としては、森林の分校ふざわ、青少年旅行村、民宿などがある。エコツアーへの情報提供は、只見町観光まちづくり協会、只見町ブナセンターが行っている。

- ・ 農業体験

農家に泊まり農業体験や自炊体験などの体験活動をする「農家民泊」も実施されている。また、布沢地区の典型的な山村地域にある宿泊施設で農村体験ができる「森林の分校ふざわ」は、滞在型観光の拠点となっているばかりではなく、都市部と山村の人々を結ぶ交流の拠点ともなっており、地域山村社会の実態に触れ、理解を深める上でも大きな役割を果たしている。

- ・ スポーツ合宿、教育・研修

快適な自然環境を生かしたスポーツや文化活動等の合宿も行われているが、大規模なものではない。近年は、大学や教育機関による環境教育の場としても利用されており、発展が期待されている。利用可能な施設としては、ただみ・ブナと川のミュージアム、青少年旅行村、森林の分校ふざわなどがある。

<観光施設>

- ・ ただみ・ブナと川のミュージアム
- ・ 河井継之助記念館
- ・ 会津只見考古館
- ・ 森林の分校ふざわ

- ・ 田子倉ダム、田子倉湖
- ・ 只見スキー場
- ・ 只見町青少年旅行村
- ・ 観光わらび園（蒲生、寄岩、十島、塩沢）
- ・ イワナの里（黒谷白沢）
- ・ 深沢温泉

15.2.2 申請する BR には毎年どれくらいの人を訪れるか？（日帰り客と宿泊客別に、また申請する BR を訪れることだけを目的とした観光客と移動の通り道として通過する観光客別に明示しなさい。）その数は増加傾向、あるいは減少傾向にあるか？特定の対象はあるか？

- ・ 正確な数は把握していないが、日帰り客と宿泊客を含め毎年20万人ほどがTadami BR候補地に訪れる。その数は近年減少傾向にある。また、2011年は東京電力福島第一原子力発電所事故および新潟・福島豪雨の影響により訪問者は15万人ほどに急激に減少した。

15.2.3 観光業は現在、どのように管理されているか？

- ・ 主に、只見町役場産業振興課推進交流班および一般社団法人只見町観光まちづくり協会が管理を行っている。

15.2.4 現在確認されている観光を原因とする正と負のインパクトと、今後想定される正と負のインパクトを明確にしなさい。またそれらをどのように評価するか（セクション 14 に関連）？

<今後想定される正のインパクト>

- ・ 他の地域では見ることのできない豪雪がもたらす雪食地形と地形にそれぞれ適応したモザイク状の植生からなる生態系や景観等を見たり、体験したり、学習したりする人の増加がより一層期待できる。
- ・ 日本有数の豪雪地帯にある自然度の高い落葉広葉樹林生態系を保護・保全し、そのような自然環境を背景として代々受け継がれてきた伝統な暮らし、文化、産業を生かした観光産業への取組が国際的にも評価されることにより、観光が地域の自然環境資源を活かした産業（地元製品の販売、エコツーリズムなど）として発展し、より一層の地域経済の活性化が期待できる。

<今後想定される負のインパクト>

- ・ 多くの訪問客によるオーバーユースやごみ問題等の環境への悪影響、そして伝統的な天

然資源の利用規則が脅かされ、資源の減少、劣化が危惧される。

<評価>

- ・ 来町者数の増減

15.2.5 このようなインパクトをどのように管理しますか？また誰が管理するか？

- ・ 林野庁関東森林管理局、福島県、只見町役場の施策、地元産業団体（商工会、森林組合、農協、内水面漁協）の事業および地元住民自治組織により管理を行う。

15.3 農業（放牧を含む）と他の活動（伝統的、慣習的な活動を含む）：

15.3.1 農業（放牧を含む）のタイプとその他の活動、また地域や活動している人々（男性、女性を含む）について説明しなさい。

<農業>

- ・ 移行地域候補地内では、只見川および伊南川水系沿いには農耕地が約857ha存在し、内水田面積が約70%、畑が残りの30%を占める。主要な農産物は、米、ソバ、振興作物であるトマト、花卉が栽培されている。このうちトマトは「南郷トマト」としてブランド化されている。
- ・ 農家数は780戸、そのうち自給的農家が291戸、専業農家が121戸、兼業農家が368戸となっている（平成19年農林水産省統計情報より）。
- ・ 地元住民により、慣行農法に加え、一部で有機農業などの環境保全型農業が実施されている。
- ・ Tadami BR候補地内には「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者（認定農業者）、いわゆるエコファーマー認定者が80名（米44件、トマト21件、アスパラ15件、大豆1件、カスミソウ3件、リンドウ10件、カラー6件が認定）いる。また、特別栽培農産物（農薬・化学肥料を慣行の5割削減した農産物）は2件（米）が認証され、有機農産物は2件（米）認証申請中である（2013年7月現在）。
- ・ Tadami BR候補地内は、福島県南会津郡3町1村からなるJA会津みなみ管内に含まれる。

<伝統的な山菜・キノコ類の採取>

- ・ また、緩衝地域B候補地および移行地域候補地は、地元住民による山菜・キノコ類の採集、薪材採取の重要な活動場となっている。これらの採取活動は地元の伝統的な入会慣行により持続可能な形で行われている。
- ・ 採取された山菜・キノコは、自家消費、個人販売、贈答の3つの経路で利用される。山菜は自家消費が約4割、個人販売が約4.5割、贈答が約1.5割である。キノコは自家消費が

約6割、個人販売が約2割、贈答が約2割である（杉村 2011）。

- ・ 只見町内の地区によっては、毎日のおかずに占める山菜・キノコの割合は、平均約2割程度になる（只見町ブナセンター 2013）

<伝統行事>

- ・ 正月にその年の豊作を祈願する伝統芸能、「早乙女踊り」と「太々神楽」が地元保存会により受け継がれている。いずれも、福島県重要無形民俗文化財に指定されている。
- ・

15.3.2 Indicate the possible positive and/or negative impacts of these activities on biosphere reserve objectives (section 14).

15.3.2 それらの活動が保全目標に与える可能性のある正と負のインパクトを示しなさい（セクション14）。

- ・ 農業においては概ね自然環境に配慮して行われており、生物相は維持される。今後、エコファーマー、特別栽培農産物、有機農産物の認証数の増加によるより一層の自然環境に配慮した農業が推進されることが期待される。
- ・ 一方で、農業従事者の高齢化に伴い、特に稲作において、作業の効率化、生産コストの低減のために水田の圃場整備が進み、周辺環境に生育する生物相にインパクトを与える可能性が高まる。また、耕作放棄地が増えると予想され、その環境や生物相に及ぼす影響については、注意深く観察する必要がある。
- ・ 山菜・キノコ類の採集は、只見地域に伝統的なものであり、持続可能な形で行われている。しかし、近年の過疎・高齢化の中で、その利用頻度が下がっており、その影響については明らかでない。

15.3.3 その状況と傾向を評価するためにどの指標が使われているか？あるいは今後使う予定か？

- ・ 農業の就業者の動向、農業生産動向、エコファーマー認定数、有機農産物認証数、特別栽培農産物認証数、および山菜キノコ類の採取量動向。

15.3.4 生物多様性目標に対する正のインパクトを強化する、あるいは負のインパクトを軽減するために、現在どのような対策がとられているか？また今後どのような対策をとる予定か？

- ・ 現在、只見町ブナセンター及び林野庁関東森林管理局の指導により正のインパクトの強化および負のインパクトの低減が図られている。今後、BR登録後に組織されるTadami BR推進協議会（仮称）において関係者が協議の上、協力し、対策をより強化していく。

- ・ 山菜・キノコ類については、地元集落の自主管理で乱獲防止、地元住民以外の森林の利用を抑制する措置が取られている。

15.4 BR の境界線の外側への影響を含む、地元の持続可能な開発に正あるいは負の影響を与えているその他活動の種類。

15.4.1 活動の種類、活動地域、活動している人々について説明しなさい（男性、女性を含む）。

- ・ 地域おこしの組織である「只見の自然に学ぶ会」（会員およそ70名）が、只見地域の自然環境に親しみ、調査し、理解を深める活動を行っている。
（只見の自然に学ぶ会HP：<http://www.fukosya.com/manabu.htm>）
- ・ 只見町の公認ガイドによって組織されている「ガイドの会」は、観光客や野外学習に来る小中学生に対し、ガイド活動を通じて自然を解説し、理解を深めている。
- ・ Tadami BR候補地には、負の影響を与える活動団体は存在しない。
- ・ 廃校となった小学校の分校を利用した「森林の分校ふざわ」は体験型宿泊施設として、山村社会の実相に触れ、真の豊かさを実感できるものとなっている。

15.4.2 それらの活動が保全目標に与える可能性のある正と負のインパクトを示しなさい（セクション14）。すでに達成された目標はあるか？

- ・ 「只見の自然に学ぶ会」の活動は、一定の地域住民の共感、支持を受けており、地域の自然環境の保護・保全に大きく貢献し、自然環境や資源の持続可能な形での利用を図る上で、指針を提供している。
- ・ ガイドの会のメンバーによる自然ガイドは観光客および環境学習に参加した子供たちに、生態系の理解と保護・保全の重要性を理解する上で大きく貢献し、地域の人材育成の大きく貢献している。
- ・ 「森林の分校ふざわ」は、滞在型観光の拠点となっているばかりではなく、都市と山村を結ぶ交流の拠点ともなっており、地域山村社会の実態に触れ、理解を深める上でも大きな役割を果たしている。

15.4.3 その状況と傾向を評価するために、どの指標が使われていますか？あるいは今後使われる予定か？

- ・ こうした活動を行う組織団体数および参加人数、資金提供などで評価する。

15.4.4 BR の目的に対する正のインパクトを強化する、あるいは負のインパクトを軽減するために、現在どのような対策がとられているか？また今後はどのような対策をとる予定か？

- ・ 只見町は BR のより持続可能な地域の社会経済的な発展を目指すため、登録までに先行的な BR 関連事業を計画し、地域活性化のための事業予算を計上している。事業内容としては、地元特産物のブランド化のための事業、伝統工芸・芸能の継承のための助成事業、持続可能な森林管理・林業経営を行うための森林認証制度導入に向けた準備、有機農業の推進、あるいはエコツーリズムのためのガイド養成やそのための景観整備、インフラ整備などである。

15.5 Benefits of economic activities to local people:

15.5 経済活動が地元市民にもたらす利益

- ・ 自然と調和の取れた地域社会としての評価と誇り
- ・ 就労の機会の拡大
- ・ 収入の増加
- ・ インフラ整備による利便性
- ・ 優れた自然を求めての観光、グリーンツーリズム、アグリツーリズム、エコツーリズム、スポーツ合宿、森林セラピー、森林環境学習、各種伝統文化の開催や各種イベント等への訪問
- ・ 地域の農林水産物の販売及び各種加工産物の生産・販売等による経済活動
- ・ 鉄道 J R 東日本只見線観光
- ・ 写真撮影・映画撮影による訪問

15.5.1 上述の活動について、地域社会（男性、女性を含む）は、どのような収入や利益を、申請する BR から直接得ているか？またそれらをどのように得ているか？

- ・ 山菜・キノコ類、薪材などの天然資源の利用は、地元住民が直接消費する重要な食料および燃料となっている。同時に、ゼンマイ *Osmunda japonica*、ワラビ *Pteridium aquilinum*、キノコは商品として販売され、現金収入となっている。
- ・ エコツーリズムにおけるガイド、観光客の民宿旅館の宿泊、土産物、遊漁料も販売によ

って現金収入を得ている。

- ・ 豊かな水資源による農業用水の確保、清浄な空気による健康増進

15.5.2 何の指標を使って収入やその他利益を評価しているか？

- ・ 只見町の統計情報、観光客数、宿泊客数、山菜・キノコ類の収穫量などにより評価される。

15.6 精神的・文化的な価値と慣習（文化的な多様性を含む価値や慣習の概観を説明しなさい。）

15.6.1 言語、儀式、伝統的な生活様式を含む文化的・精神的な価値や慣習について記述しなさい。その中で存続が危ぶまれたり、減少しているものはあるか？

<儀式・信仰>

- ・ 山入り（写真15-1）
1月2日の朝、家族の数だけ（家族のうち男だけのところもある）縄をなって、それに細く切ったもちを挟み、朝食前に山ノ神（山神）に備えて一年の山仕事の安全を祈願する「山入り」を行う。現在は、山入りを行っていた人の高齢化や山に入って仕事をする人の減少のため、山入りを行う住民は少なくなっている。
- ・ オンベ（サイノカミ）（写真15-2）
旧正月には、五穀豊穰、無病息災、家内安全、厄落としなどを祈願して「オンベ（サイノカミ）」と呼ばれる火祭りが只見町の各地区で行われている。
- ・ 「小林早乙女踊り」、「梁取太々神楽」（福島県重要無形民俗文化財）
江戸時代初期に始まった、その年の豊作を祈願する伝統芸能、早乙女踊りと太々神楽が地元保存会により受け継がれている。
- ・ 成法寺観音堂（福島県重要無形民俗文化財）と「木造観音菩薩坐像」（福島県重要文化財）
江戸期に、御蔵入三十三観音が南会津地域の地元農民らによって配置・設定された。このうち室町時代に建設された「成法寺観音堂」は国重要文化財に指定され、堂内に安置されている「木造観音菩薩坐像」の銘文には1311年の紀年があり、この地域の観音信仰を示す最も古い史料であるとともに、福島県重要文化財に指定されている。悪事・災難除けの観音と言われ、子育ての信仰もある。
- ・ 日宮沢の観音堂（写真15-3）
本尊は観音岩と呼ばれる観音様に似ている自然の岩である。家内安全の祈願のほか、馬への信仰もあった。
- ・ 巻物

只見町では、江戸から平成にかけて、木挽（製材作業）・元山（樹木を伐採しかつ加工することを生業とする職人）・山先（民間禰宜）・番匠（建築工）・棒術・弓道・小笠原流礼法・算法などの職種が巻物（今でいうと、職業免許状のようなもの）によって代々伝授されていた。現在は、近年の社会経済、価値観の変化のため、その伝承が途切れつつある。

- ・ 三石神社（写真15-4）

三石神社は要害山山麓にあり、山中の一の岩、二の岩、三の岩の岩石を磐座（いわくら）としている。この岩石には孔がたくさん開いていて、この孔に紙繕りまたは奉納物たる真綿を糸にして通し、親指と小指とをもって結べば祈願がかなうという信仰習俗があり、縁結びの神とされている。

<言語>

- ・ 只見町の言語は、日本語の南奥羽方言地帯の会津山地方言-西部地方方言（只見川・伊南川水系）に属する。西部地方方言の中でも市町村によって言語が微妙に異なり、さらには只見町の中でも地区によって異なることもある（只見町教育委員会 2002）。これらの言語は現在でも日常的に使われている。

<民話>

- ・ 只見地域は、初冬から早春にかけての約半年間雪に閉ざされる。子供たちは外遊びがままならなくなり、冬季は長い農閑期である大人たちは屋内作業を行う。日中が短く夜が長いので、夜間はそうした家内作業の採光・採暖のため囲炉裏や炬燵を囲むことが多く、家族と一緒に過ごす時間が多かった。そうした機会に、子供は「むかし話」を大人にねだり、大人は子供にむかし話を聞かせ、この地域でむかし話が伝承されてきた。只見地域で語られているむかし話は、南会津郡一帯でその話し型も語り口も共通し、普遍的なものであり、伊南川流域での交流及び通婚が緊密であったことを物語っている（只見町教育委員会 1996）。



写真15-1 山入り（奉納されたしめ縄）

かつては幹回りを埋め尽くすほどしめ縄が奉納されたが、現在は、しめ縄の数は数えるほどもない。



写真15-2 オンベ（サイノカミ）

集落の過疎高齢化、若者の減少が進み、行事の中身は簡略化されつつある。



写真15-3 日宮沢観音



写真15-4 三石神社

15.6.2 そのような価値や慣習を特定、保護、推進、再活性化することを目的とした活動を明確に示ささい。

- ・ 1989年より只見町教育員会によって実施された町史編さん事業により、只見地域の歴史や民俗（史跡、民具、昔話、方言や地名、木地師、職人巻物など）についての調査が実施され、只見地域の人と自然との関わりについての詳細な記録がなされている（16.1.2項を参照）。
- ・ 神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第4班「文化情報発信の新しい技術開発」によって、只見町の民俗とともに民具をデータベース化され、「只見町インターネット・エコミュージアム」においてWEB公開されている。（<http://www.himoji.jp/tadami-item/>）
- ・ 神奈川大学により、「高度経済成長以降における民族変化」に焦点を当て、只見町大倉地区で民俗調査が実施されている（佐野編 2008）。
- ・ 昔話については、「只見町昔ばなしの会」によって伝承されている。
- ・ つる植物など天然素材を使用した編み組細工は、只見、明和、朝日の3地区にある「只見民芸品保存会」、「朝日マタタビ手芸クラブ」、「明和民芸品保存会」により編み組細工教室が開催されるとともに、「またたび屋」は編み組細工教室の開催と共に編み組細工の販売仲介を行っており、編み組細工の技術の伝承が図られている（写真15-5）。
- ・ 神楽・早乙女踊りに関しては、15.6.1項を参照。



写真15-5 町民団体による編み組細工教室の開催

15.6.3 固有性の要素、伝統的知識、社会組織などの文化的価値をどのように開発プロセスに組み込むか？

<組織としての取組方>

- ・ Tadami BR候補地の一体的管理運営を行うため只見町が事務局となり、関係する行政組織（林野庁関東森林管理局、環境省東北地方環境事務所、福島県、檜枝岐村）、地域の産業団体、住民団体、電源開発株式会社、日本MAB計画委員会などからなるTadami BR推進協議会（仮称）を組織する。
- ・ Tadami BR登録に先立ち、只見町はTadami BRを核とした地域づくりを実践するため、町役場内に目的実現のため、BR推進のためのプロジェクトチームを立ち上げる。プロジェクトチームは、BR関連の行政施策を検討し、関連する事業を立案、実施する。
- ・ Tadami BR推進するため地域住民および住民組織の自主的参加による住民連絡会を組織する。連絡会はBRを実現するための提言、要望、自主活動を行う。
- ・ これら組織は、只見地域の受け継がれてきた豊かな自然環境とそれらをより所としてきた伝統文化・暮らしを守り、活かし、発展させることを理念とした活動を行う。

<個別・具体的な取組>

- ・ 狩猟
適正な野生動物管理のもとで捕られた鳥獣の肉はTadami BR候補地内での飲食店で調理して提供される。また、猟師は鳥獣保護管理の担い手となることが期待される。
- ・ 山菜・キノコ類の採集
山採りの山菜・キノコ類については、畑ものとは差別して販売、ブランド化する。
- ・ 漁労
Tadami BR候補地の小河川に僅かながらに生息する在来イワナ（ニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius*）の生息河川を保護するとともに、生息地の再生を図り、将来的には資源（食料、釣り）としての活用を図る。
- ・ 編み組細工
編み組細工教室による編み組技術の伝承を図るとともに、作品の販売を行う。
- ・ 伝統芸能（早乙女踊り、神楽）
観光資源として、観光ツアーや各種イベントにて披露するとともに、保存会による伝承を図る。

15.6.4 これらの活動を評価するために用いられる指標を特定しなさい。

（指標がある場合、その指標を挙げ、詳細を記述しなさい。（指標例：このような価値や慣習を発信する正式・非正式な教育プログラムの有無とその数、実施中の再活性化プログラムの数、危機言語や少数言語を話す人の数））

- ・ 狩猟
狩猟集団の数、人数、捕獲頭数
- ・ 山菜・キノコ類の採集
伝統的な採取集落、人数、生産量・額
- ・ 編み組細工
編み組細工のグループ、教室数
- ・ 伝統芸能
早乙女踊りの保存会の数、人数、教室

16. 保全支援機能

16.1 研究とモニタリング

16.1.1 BR の維持管理に関連した特定課題への対処および維持管理計画の実施を目的とした、既存あるいは計画中の研究プログラムやプロジェクト、モニタリング活動、それらの実施（予定）地域を記述しなさい（付属書 I の表を参照）。

<既存の研究プログラム、プロジェクト、モニタリング活動>

（自然科学系研究）

① 「自然首都・只見」学術調査研究助成事業

2012年より、只見町は「自然首都・只見学術調査助成金事業」を開始し、各研究機関との交流の推進、研究成果の蓄積・活用、さらには住民への学習機会の充実を図ることを目的に、只見地域の生物多様性の保全・再生・活用に関する基礎・応用研究や持続可能な生態系サービスの活用などの調査研究を行う調査研究者を対象に助成を行っている。2012年は4つの大学、2013年は7つの大学・団体の調査研究の助成を採択した。2012年に、助成を受けた調査研究者、研究概要は以下のようなものである。

助成調査研究 1

1 研究テーマ

山地河畔林における大規模攪乱（平成23年7月新潟・福島豪雨）後の植生更新

2 実施主体 新潟大学大学院

3 調査項目

1.0ha調査区の設定と測量、調査区内の毎木調査、基質や林内照度の調査、流木の調査（樹種、中央直径、幹長、腐朽度、萌芽数、位置）、調査区内の種子散布状況の調査、調査区内に設置した小区画内の当年生実生の生残追跡調査および水分・光環境の調査

4 調査目的

希少樹種ユビソヤナギが生育する河畔林において、100年周期の大規模洪水による攪乱が河畔林に与える影響を明らかにする。

5 調査方法

平成23年7月新潟・福島豪雨により影響を受けた只見町只見川水系伊南川の河畔林において1.0ha調査区を設定した。まず、攪乱後の河畔林の状況を把握するために、調査区内の毎木調査、基質調査、流木調査を行う。さらに、植生の更新状況を把握するために、実生の生残追跡調査と併せて実生発生サイトの微環境の測定を行う。

6 実施地域

移行地域候補地

助成調査研究 2

1 研究テーマ

多雪山地の河川流路から斜面にかけての樹木分布パターン

2 実施主体 横浜国立大学大学院

3 調査項目

地形測量、毎木調査、表層堆積物の粒径分類、土壌深の測定、積雪深・雪圧の測定

4 調査目的

山地溪流沿いに成立する森林は溪畔林と呼ばれ、日本海側ではサワグルミやトチノキが典型的な溪畔林を構成する種であるとされる。しかし、実際には山地溪流沿い全域においてサワグルミやトチノキが優占するわけではなく、その他の樹種が優占する場所も多くみられる。只見地域では山地溪流沿いにブナが生育している場合も多く、既存研究で報告されているいわゆる溪畔林とはやや異なった植生となっている。そのような植生パターンがそのような要因によって成立しているのか、また、多雪地帯特有の積雪の生協などは詳しくは明らかになっていない。そこで本研究は、多雪地の溪流沿いの森林植生の詳細な分布パターンとその規定要因を明らかにすることを目的とする。

5 調査方法

只見川水系において、ベルトトランセクトによる樹木分布調査および環境調査を行い、GLMなどの統計手法を用いて樹木の分布パターンと環境要因の解析を行う。

6 実施地域

緩衝地域B候補地および移行地域候補地

助成調査研究 3

1 研究テーマ

自然林において、ブナが他種に対してより有利に更新しうる環境とはどのようなものか解明する

2 実施主体 東京大学大学院

3 調査項目

ブナとその他樹種の実生・稚樹の樹高および年間成長量の計測、ブナと常緑針葉樹の実生を用いた移植実験

4 調査目的

冷温帯にはブナの優占度の高い林分が見られる。天然林施業の結果から、ブナ一斉林の更新に必要な条件は明らかになってきている。しかし、そもそもなぜブナが大きな優占度を誇るのかについては不明である。そこで、雪崩や土砂崩れなどの破壊的攪乱に対する樹木の耐性の違いに着目して、ブナが他種に対して優占的に更新し得る環境条件を解明することを目的とする。

5 調査方法

只見町近辺の常緑針葉樹とブナ林が混在している山域において、ブナが林冠木として優占しているのはどのような地形かを記録する。林冠のブナの優占度や地形が異なるブナの実生や稚樹が見られる場所に5 m×5 mの方形区を設置し、ブナとその他樹種の実生・稚樹の樹高と年間伸長量を計測する。また、攪乱によるブナや常緑針葉樹の枝葉の損傷の受けやすさを比較するため、野外の攪乱多発地への移植実験を行う。

6 実施地域

緩衝地域B 候補地および移行地域候補地

助成調査研究 4

1 研究テーマ

只見地域におけるヒメサユリ個体群の広域分布と生育状況

2 実施主体 首都大学東京

3 調査項目

個体群調査：ヒメサユリの生活史段階、基部径、高さ、葉数の測定。環境調査：土壌含水量、強度、植生の記録。

4 調査目的

草本植物群集は食料や衣料の材料として生活に役立つに留まらず、四季折々に花開く様相が我々日本人の精神文化の醸成にも影響を及ぼしてきた。只見地方は日本でも有数の多雪地帯であり、人が古くから利用してきた里山とそれに連続する自然度の高い広大な落葉広葉樹の森林、その周辺に形成された豊かな草本植物相で特徴づけられる。草本相は他地域と比較して外来種の出現頻度が希薄であるだけでなく、他地域では絶滅の危機にあるヒメサユリをはじめとする独自の種が豊富にある。近年では山地の開発とそれに伴う外来種の侵入、里山・里地の管理の停止、過剰な採集などの理由によって、存続が危ぶまれる草本種が少なからずある。そのため、草本植物相について、生育する種の記載だけでなく、生育環境と個体頻度を結びつけた把握が今後の保全に必要と考えられる。ヒメサユリは只見町では広域にわたって比較的良好に見られ、只見を代表する種であるが自然環境における生存の実態についての知見は乏しい。ヒメサユリの保全に必要な情報である様々な景観における分布と個体群の構造の解明が目的である。

5 調査方法

只見町内のヒメサユリが分布する草原、斜面、河畔灌木林など立地条件の異なるところに10-50 m四方の調査区を設置。ヒメサユリの開花時期6月に、分布、個体群構造、開花状況を調査する。併せて調査区内に1 m四方のコドラートを設定し、その中の全個体の生活史段階、基部径、高さ、葉数などのサイズ測定を行う。さらに、各調査区の土壌含水量、光強度、植生を測定、記録する。

6 実施地域

緩衝地域B 候補地および移行地域候補地

② 林野庁が国有林野内で実施している調査 1

1 研究テーマ 希少野生生物保護管理対策（クマタカ等）調査

2 実施主体 関東森林管理局会津森林管理署南会津支署

3 調査項目

国内希少野生動植物種に指定されているクマタカ等の鳥類の生息状況の調査、営巣地及び施業地周辺の調査

4 調査目的

国内希少野生動植物種に指定され、福島県南会津地区の国有林野に生息する鳥類（クマタカ等）を対象に、定期的かつ継続的に調査を行うとともに、対象種の生息状況の把握及び生息環境の保全を行う。

5 調査方法

調査員の現地踏査により、過年度の調査で確認されている営巣地及び施業地周辺に観測定点を設定し、定点観測を実施するとともに、施業予定地周辺の営巣状況も確認する。

6 実施地域

緩衝地域B 候補地および移行地域候補地

③ 林野庁が国有林野内で実施している調査 2

1 研究テーマ

会津地域の森林生態系保護地域及び緑の回廊内における国有林に係るモニタリング調査

2 実施主体 関東森林管理局計画課

3 調査項目

実生及び稚樹の消長調査、植生断面図・樹幹投影図の作成、照度調査、植生調査

4 調査目的

二次林からの遷移過程、針葉樹単層林から針広混交林や広葉樹林への誘導方法等基礎データを収集・蓄積し、技術的な知見や自然維持・復元等に資するための検討を行う。

5 調査方法

人工林及び天然林に標本区を設置し、毎年、定点観測を行う。

6 実施地域

緩衝地域B 候補地及び移行地域候補地

④ 只見町ブナセンターが実施している調査

1 研究テーマ 只見地域のブナ天然林および二次林の構造と動態

2 実施主体 只見町ブナセンター

3 調査項目

林分の群集組成、林分構造、更新様式、動態の調査

4 調査目的

多雪地帯の低山域に分布するブナ天然林およびその伐採利用後に成立した二次林について、その組成、構造、動態を調査することにより、ブナ林の保全と修復に関する基礎的情報を集積する。

5 調査方法

ブナ天然林および二次林に0.5haないし0.05haの調査区を設け、毎木調査を行い、樹種名、胸高直径、樹高などを測定、記録する。

6 実施地域

緩衝地域B候補地

(人文社会学系研究 [人口統計学、経済学、伝統的知識など])

①現在、只見町内では、只見町教育委員会を主体に史跡、古文書の歴史的な調査研究が実施されている。

史跡調査

1 史跡名称および所在地 黒谷館跡（只見町大字黒谷字・井戸尻地内）

2 調査主体 只見町教育委員会

3 調査項目

遺構・遺物の記録保存、珪酸体分析、花粉分析、種実遺体分析、樹種同定（出土した漆器）、木製品保存処理

4 調査目的

黒谷館跡は、1500年代の記録が様々な古文書で確認できる遺跡である。福島県経営体育成基盤整備事業「中朝日地区」を実施するにあたり、事前に発掘調査を行い、記録保存することを目的とする。

5 調査方法

黒谷館跡の堀と堀の外側の3250㎡の調査地において、遺構・遺物の記録保存、珪酸体分析や花粉分析による古環境の推定および出土した種実や漆器の植物種の同定を行う。

6 実施地域

移行地域候補地

②独立行政法人森林総合研究所による調査

1 調査の概要

只見町の複数の集落を対象に共有林利用のルール・制度・社会関係の展開と共有林管理パフォーマンスの展開との相互連関を実証的・理論的に明らかにする。

2 研究テーマ名

開かれたコモンズへの移行に関する多面的・体系的アプローチ

3 調査主体

独立行政法人森林総合研究所、岩手県立大学、東京大学、芝浦工業大学、立教大学

4 調査項目

集落ごとの共有林利用・管理のルールとその変遷、集落ごとの社会関係とその変遷、過去の共有林の利用実態

5 調査目的

日本の山村地域では過疎化・高齢化が進展し、地元住民による森林管理が限界にきているため、地元住民だけではなく、部外者の森林利用を認めつつ資源の劣化を防ぐルールが必要と考えている。そこで共有林利用に関する多様なルールの展開が見られる只見町において、共有林におけるルールや制度の展開と利用実態の展開との相互連関を明らかにする。

6 調査方法

インタビュー、資料収集、地図・写真の判読とフィールドワークなど

7 実施地域

移行地域候補地

<計画中の研究プログラム、プロジェクト、モニタリング活動>

(自然科学系)

・ 只見町ブナセンターが実施する調査研究

只見町内の多様な森林群集の動態について、自然撓乱と人為撓乱との関係、影響を把握するためのモニタリングを計画している(ブナ天然林、ブナ二次林、サンショウウオ類、ナラ枯れなど)。

只見町内で絶滅に瀕している在来種イワナ(ニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius*)の生息地を確認し、個体群動態を把握するためのモニタリング(委託)を計画している。

・ 林野庁が国有林野内で実施する調査

「希少野生生物保護管理対策(クマタカ等)調査」及び「森林生態系保護地域及び緑の回廊内における国有林に係るモニタリング調査」を次年度以降も実施予定。

・ 自然環境基礎調査(森林総研研究委託事業)

- ・ 「自然首都・只見学術調査助成金事業」の継続
「自然首都・只見学術調査助成金事業」の継続により、助成調査研究者により只見地域の生物多様性の保全・再生・活用に関する基礎・応用研究や持続可能な生態系サービスの活用などの調査研究が進められる予定である。

(人文社会学系)

- ・ 埋蔵文化財の調査
役場本庁舎建設に伴い、宮前遺跡の試掘調査を実施予定。宮前遺跡はこれまでに磨製石斧や管玉（くだだま）が表面採取されている。

16.1.2 BR の維持管理に関連した過去の研究やモニタリング活動についてまとめなさい (付属書 I の表を参照)。

① 町史編さん事業

町史編さん事業は、只見町が町制施行30周年記念事業として1989年4月より実施され、只見町の重要な基礎資料となっている。自然科学系については、只見地域の気象、地形地質、生物相、生態学的な観点からの総合的な調査が実施されている。一方、人文社会学系については、只見地域の歴史や民俗（史跡、民具、昔話、方言や地名、木地師、職人巻物など）についての調査が実施され、只見地域の人と自然との関わりについての記録がなされている。特に、民具調査においては、後に「只見方式」として呼ばれる、町民自らが、民具の名称・使用方法・寄贈者などを調査カードに記録し、整理が行われた。2003年には、これら調査された只見町の伝統的な生業の中で使われてきた生産用具1,917点、仕事着416点、合計2,333点が「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」として、2003年に国重要有形民俗文化財に指定された。

表 只見町が町史編さん事業で刊行した自然科学系分野の書籍リスト

No.	著者・編集	タイトル	発行年
1	只見町町史編さん委員会	只見町史資料集第4集「会津只見の自然-植物編」	2001
2	只見町町史編さん委員会	只見町史資料集第4集「会津只見の自然-気候・地質・動物編」	2001
3	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第9集「福島只見地域の森林植生並びに生物多様性に関する学術調査」	2003
4	只見町町史編さん委員会	只見町史第1巻 通史編1「自然・原始・古代・中世・近世」	2004
5	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第10集「福島只見地域の森林植生並びに生物多様性に関する学術調査 第2報」	2004
6	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第11集「会津只見の植物」	2004
7	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第12集「福島只見地域の森林植生並びに生物多様性に関する学術調査 第3報」	2004
8	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第14集「福島県只見川水系における希少樹種ユビソヤナギの生態と遺伝」	2005

表 只見町が町史編さん事業で刊行した人文社会系分野の書籍リスト

No.	著者・編集	タイトル	発行年
1	只見町町史編さん委員会	只見町史資料集第1集「図説 会津只見の民具」	1991
2	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第4集「窪田遺跡―只見考古館建設に伴う発掘調査報告書―」	1991
3	只見町町史編さん委員会	只見町史第3巻「民族編」	1992
4	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第5集「奥会津布沢木地師の軌跡」	1992
5	只見町町史編さん委員会	只見町史第5巻 資料編2「近代」	1994
6	只見町町史編さん委員会	只見町史第6巻 資料編3「現代」	1995
7	只見町町史編さん委員会	只見町史資料集第2集「会津只見のむかし話」	1995
8	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第6集「図説 会津只見の中世城館跡」	1995
9	只見町町史編さん委員会	只見町史第2巻 通史編2「近代・現代」	1997
10	只見町町史編さん委員会	只見町史資料集第3集「尾瀬と只見川電源開発」	1997
11	只見町町史編さん委員会	只見町史第4巻 資料編1「原始・古代・中世・近世」	1999
12	只見町町史編さん委員会	只見町史資料集第5集「会津只見の方言と地名」	2002
13	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第7集「戦国の山城 水久保城の遺構」	2002
14	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第8集「会津只見の職人巻物」	2002
15	只見町町史編さん委員会	只見町史第1巻 通史編1「自然・原始・古代・中世・近世」	2004
16	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第13集「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」	2004
17	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第15集「只見町内遺跡試掘調査報告書-荒井館跡、黒谷館跡-」	2009
18	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第16集「只見町内遺跡試掘調査報告書-七十苅遺跡-」	2010
19	福島県南会津建築事務所・福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第17集「七十苅遺跡発掘調査報告書-伊南川広域河川改修工事に伴う発掘調査報告書-」	2012

② 只見町ブナセンターの研究活動

只見町ブナセンターを中心に、2011年7月29日新潟・福島豪雨災害が只見川水系に及ぼした影響、只見町管内のナラ枯れの拡大状況、只見町に見られる「あがりこ型ブナ林」の林分構造とその形成過程など只見町の自然に関する調査が実施されている。町民や来訪者が只見町の自然環境を見学する際のガイドブックとして、只見町フィールドガイドシリーズを刊行している。特に、稲葉（2012）は、只見町内に見られる淡水魚類、両生類に種について記録をしている。「ただみ・ブナと川のミュージアム」で開催される只見町の自然環境や人々の伝統的な暮らし・文化に焦点を当てた企画展を解説するガイドブックを刊行している。只見町内の河川の名前を町民の聞き取り調査によりまとめた「只見町の川地図」を作成した。

表 只見町ブナセンターの論文・書籍・地図リスト

No.	著者・編集	タイトル	発行年	掲載雑誌
1	菊地賢・鈴木和次郎	只見川流域、とくに小戸沢のユビソヤナギの遺伝的多様性とその保全	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:7-11.
2	鈴木和次郎・渡部和子	2011年7月の豪雨災害が伊南川流域のユビソヤナギ林に及ぼした影響	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:12-18.
3	鈴木和次郎・渡部和子	7.29 豪雨災害で塩ノ岐川に発生した流木の実態	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:19-24.
4	鈴木和次郎・菊地賢	只見町に見られる「あがりこ型ブナ林」の林分構造とその形成過程	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:25-31.
5	鈴木和次郎・渡部和子	只見地域におけるナラ枯れの集団枯損について	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:32-39.
6	只見町ブナセンター編	只見町フィールドガイドⅠ 登山道で出会う花-雪どけから初夏の花 44種	2012	
7	只見町ブナセンター編	只見町フィールドガイドⅡ 只見町の巨樹・巨木	2012	
8	稲葉修	只見町フィールドガイドⅢ 只見の川と水辺の生き物たち	2012	
9	只見町ブナセンター編	企画展解説シリーズⅠ 只見の自然を食べる！	2013	
10	只見町ブナセンター編	企画展解説シリーズⅡ つる植物の生態と利用	2012	
11	只見町ブナセンター・風光舎	只見町の川地図	2013	

③ 自然環境保全基礎調査

自然環境保全基礎調査は、全国的な観点から我が国における自然環境の現況及び改変状況を把握し、自然環境保全の施策を推進するための基礎資料を整備するために、環境省が昭和48年度より自然環境保全法第4条の規定に基づきおおむね5年ごとに実施している調査である。只見地域におけるコウモリの生息状況調査とブナ等の森林植生の分布調査を行い、森林植生とそれに依存する動物相の関わりについて解析・検証を行った。

表 只見地域に関する自然環境保全基礎調査の報告書

No.	著者・編集	タイトル	発行年
1	福島県(環境省)	第7回自然環境基礎調査 生物多様性調査 種の多様性調査(福島県)報告書	2007

④ 林野庁が国有林野内で実施した調査

1. 原生的なブナ林に係る調査

会津地域における原生的なブナ林をはじめとする後世に残すべき森林の考え方を学術的に整理し、その具体的な森林の範囲を明確にすることを目的として実施。ブナ天然林の林分構造等の調査を行い、原生的なブナ天然林の考え方を整理した。

2. 会津地域の国有林野に係るモニタリング調査

奥会津森林生態系保護地域及び会津山地緑の回廊内の人工林・天然林に設置された標本区(緩衝地域 B 内)の定点調査を行い、二次林からの遷移過程や針広混交林等への誘導方法の検討のための基礎データを収集、考察を行った。

3. 希少野生生物保護管理対策(クマタカ等)調査

国内希少野生動植物種に指定され、福島県南会津地区の国有林野に生息する鳥類(クマタカ等)を対象に、定期的かつ継続的に調査を行うとともに、対象種の生息状況の把握及び生息環境の保全を行った。

表 林野庁が国有林野内で実施した自然科学系分野調査の文献リスト

No.	執筆・編集	タイトル	発行年
1	関東森林管理局	原生的なブナ林に係る調査報告書	2005
2	関東森林管理局	会津地域の国有林野に係るモニタリング調査報告書	2005-2012
3	関東森林管理局	希少野生生物保護管理対策(クマタカ等)に係る調査実施報告書	2007-2012

⑤ 独立行政法人森林総合研究所による調査（環境省：環境研究総合推進費事業）

環境研究総合推進費は、様々な分野における研究者の総力を結集して学際的、国際的な観点から総合的に調査研究および技術開発を推進し、持続可能な社会構築のため、環境の保全に資することを目的としている。この事業の中で、独立行政法人森林総合研究所を中心とする研究グループは、里山における多様な森林生態系サービスの活用について各々に評価する指標及び経済的尺度で総合評価する手法を開発するために、天然林率の高い福島県南西部から人工林率の高い福島県南東部・茨城県北部にかけてフィールドで現地調査を実施した。

表 独立行政法人森林総合研究所が実施した人文社会学的調査の文献リスト

研究課題名：里山イニシアティブに資する森林生態系サービスの総合評価手法に関する研究

No.	著者・編集	サブテーマ	発行年
1	吉田謙太郎	生物多様性が提供する生態系サービスの経済評価	2011
2	杉村乾	森林生態系サービスの活用におけるアジア的特性の解析	2011
3	前藤薫	森林がアグロエコシステムに提供する生態系機能の評価	2011
4	田中浩・岡部貴美子	人間活動による森林の生態系機能の変動評価	2011

⑥ 神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議による民俗調査

神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第4班「文化情報発信の新しい技術開発」において、非文字資料の体系化作業とともに（1）地域文化情報として統合的に発信するシステム、そして（2）その新技法に習熟した専門学芸員（シニア・キュレーター）養成方法の開発を目的とし、実施された。特に、（2）においては只見町の民俗とともに民具をデータベース化し、「只見町インターネット・エコミュージアム」と名付けてWEB公開している（<http://www.himoji.jp/tadami-item/>）。これはインターネット上で只見町の俯瞰画像から只見町の民俗を提示し、また、只見町の山村生活を表したイメージ図から生業を理解することができるシステムになっている。2006年にはシンポジウム「民具は世界を結ぶ」を福島県只見町において開催した。2007年、同プログラムで行われた第三回国際シンポジウム「場の記憶・からだの記憶 非文字資料研究の新地平」において、「只見町インターネット・エコミュージアム」を事例に、インターネット・エコミュージアムの可能性について議論した。（神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議編 2008）

表 神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議が実施した人文社会的調査の文献リスト

No.	著者・編集	タイトル	発行年	掲載雑誌
1	佐野賢治	“非文字資料”と地域社会－福島県只見町の民具保存活用運動－	2004	年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化 1
2	河野通明	在来農具の分布から見た東北地方	2005	年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化 2
3	網野暁	非文字の資料と資料化	2005	年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化 2
4	佐野賢治	文化情報発信システムとしてのインターネット博物館 －大学・地域博物館の連携を中心にして－	2006	年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化 3
5	「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第4班編	神奈川大学 21 世紀 COE プログラム 「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書『地域情報学の構築－新しい知のイノベーションへの道－』	2008	
6	神奈川大学 21 世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議編	神奈川大学 21 世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書 非文字資料研究の展開と成果－研究事業総括報告書－	2008	

表 神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議が実施したシンポジウムリスト

No.	主催	シンポジウムタイトル	開催年
1	福島県只見町・神奈川大学 21 世紀COEプログラム	民具は世界を結ぶ－人と自然を結ぶわざ－	2006
2	神奈川大学 21 世紀COEプログラム	第三回国際シンポジウム「場の記憶・からだの記憶 非文字資料研究の新地平」	2008

⑦神奈川大学による民俗調査

これまでの只見町の町史編纂事業や神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議による只見地域の民俗調査の蓄積を踏まえ、“高度経済成長以降における民族変化”に焦点を当て、只見町大倉地区で民俗調査を行ない、報告書を作成した。

佐野賢治編（2008）神奈川大学歴民調査報告第6集 「大倉の民俗－福島県南会津郡只見町大倉－」．神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科．pp227.

⑧ 宇都宮大学による調査（福島県大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業）

福島県企画調整部地域振興課が主催する、福島県の人口減少と高齢化のさらなる進展が懸念される過疎・山間地域において、集落が本来有している住民同士の絆や相互扶助の精神、地域特有の伝統文化や慣習、美しく豊かな自然や景観といった地域の「内なる力」を維持・強化するため、大学生を集落に派遣し、大学生の持つ新しい視点や行動力、専門技術・知識など「外からの力」を活用することによって、集落の『地域力』を再生・育成し、地域の復興と振興を図ることを目的とする事業に基づき行われた。宇都宮大学は、只見町の布沢地区において、聞き取り調査を実施、地域の活性化案を提示した。

表 宇都宮大学が実施した調査の報告書リスト

No.	著者・編集	タイトル	発行年
1	伊藤ら	平成 22 年度大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業報告書「布沢 発展への道」	2010
2	駒形ら	平成 23 年度大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業報告書「笑顔をつなげよう～現在から未来へ、布沢から福島へ～ ～～	2011

⑧ それ以外の自然科学系調査

植物に関する調査は、Kashimura(1969)が、只見川の下流流域の自然林植生について調査している。杉田（1988）が日本有数の多雪山地である浅草岳において、植物群落の分布と環境要因（特に積雪深）との関係を調査している。鈴木ら（2006）は、2003年に希少樹種ユビソヤナギの国内5番目の自生地が発見された只見川水系において、ユビソヤナギの分布と河畔林の組成及び構造を調査した。近年では、只見町住民団体の「只見の自然に学ぶ会」により、只見川水系におけるユビソヤナギの分布と集団の実態（2012）や希少種ヒメサユリの生育状況の調査（2012）を実施されている。

昆虫に関しては、角田（2010）が只見町内に見られる昆虫種を記録している。独立行政法人森林総合研究所を中心とする研究グループは、二次林と原生林の違いを、生物の生息地としての視点から訪花昆虫であるハナバチとハナカミキリを只見町の森林において採取し、比較、考察している（滝久ら 2012）。

表 Tadami BR候補地エリア内で実施された自然科学系分野における文献リスト

No.	著者・編集	タイトル	発行年	掲載雑誌
1	日本自然保護協会	越後三山・奥只見自然公園学術調査報告	1968	日本自然保護協会調査報告(第 34 号)
2	杉田久志	多雪山地浅草岳における群落分布に関わる環境要因とその作用機構：ブナの生育状態に着目して：I積雪深と群落分布の関係	1988	日本生態学会誌 38(3):217-227.
3	鈴木和次郎・菊地賢	只見川水系における絶滅危惧種ユビソヤナギの分布と河畔林の組成・構造	2006	保全生態学研究 11(2):85-93.
4	角田亘	只見町昆虫目録	2010	
5	高原豊・渡部和子・黒沢高秀	只見町におけるヒメサユリ(<i>Lilium rubellum</i>)の生育状況とその保全	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:2-6.
11	只見の自然に学ぶ会	福島県只見川水系における希少樹種ユビソヤナギ-その分布と集団の実態報告書-	2012	
12	稲葉修	只見町フィールドガイド3 只見の川と水辺の生き物たち	2012	
13	KASHIMURA Toshimichi	Ecological study of the natural forest vegetation in the snowy region along the lower Tadami valley	1969	Ecological Review 17(3):153-170, Mount Hakkoda Botanical Laboratory, Tohoku University
14	Suzuki Wajiro, Kikuchi Satoshi	Ecology and conservation of an endangered willow, <i>Salix hukaoana</i> .	2008	Sakio H, Tamura T(eds)Ecology of riparian forests in Japan:disturbance, life history, and regeneration. Springer, Tokyo, pp281-297

16.1.3 申請するBR内にどのような研究基盤があるか、またそのような研究基盤を支援する上でBRはどのような役割を果たすか示しなさい。

- ・ 2007年、第六次只見町振興計画を具体化するための中核組織として「只見町ブナセンター」を発足させた。

只見町ブナセンターのその主要な目的は、

- (1) 只見地域の豊かな自然環境、野生生物を保護・保全し、次世代に引き継ぐ、
- (2) 只見の自然環境と野生生物、およびそれらと深く結びついた住民の伝統的な生活・文化を調査研究し、その実態を明らかにする。
- (3) 調査・研究で集積された資料・情報を付属の博物館(ただみ・ブナと川のミュージアム)で展示、解説するとともに、
- (4) 環境教育や研修の場としても活用を図る。
- (5) 只見の自然環境や伝統文化に関する情報を広く提供し、町内外の人的交流を促進することである。

主要な活動は、

- (1) 自然環境の保全と野生生物の保護活動、
 - (2) 只見町内の自然環境、野生生物の基礎的研究を独自に進める他、只見町の設ける「自然首都・只見」学術調査研究助成金を通じ、大学・研究機関との連携を強化し、只見町を学術調査・研究の拠点化を図り、
 - (3) 只見地域の自然環境に関する資料収集を図り、これらを「ただみ・ブナと川のミュージアム」において、展示・解説し(写真16-1、16-2)、
 - (4) 只見地域の自然環境や野生生物の価値や保護の重要性、その活用などに関する住民、来訪者の理解を得るため、講座や自然観察会を実施する他、そのための講師の派遣も行い(写真16-3、16-4)、
 - (5) ブナセンターのホームページ、ニューズレター、紀要などを通じ、只見の自然に関する情報やその保護、保全、利活用に関する情報を積極的に提供・発信すると共に、各種行事の主催や受け入れをしている。
- ・ BRの登録は、只見町ブナセンターの目的およびその活動を強力に支援するものである。
 - ・ 現在の研究スタッフは3名である。



写真16-1 ただみ・ブナと川のミュージアム



写真16-2 ただみ・ブナと川のミュージアム
館内展示



写真16-3 ブナセンター講座
(ナラ枯れの原因と対策)



写真16-4 ブナセンター自然観察会
(ブナ林を歩く)

16.2 持続可能な開発に関する教育および国民意識：

16.2.1 対象とするグループ（先生、生徒など）と人数、実施地域を含む既存および計画中の活動について説明しなさい。

- ・ 只見町教育委員会は、基本的な知識・専門性・新たな課題への対応など幅広い知識を身に付け、多方面にわたる地域づくりをサポートする人材を育成することを目的とした「ふるさと只見・人材育成講座」を実施している。
- ・ 只見町教育委員会は、只見町の自然・歴史・文化・伝統・産業などの地域資源をすべての学習対象として、子供や大人が地域に学び地域理解を深めるとともに、地域の価値を再発見し、地域を創造する学習運動である「只見おもしろ学」を推進している。
- ・ ESDの一環として、国連大学の進めるProSPER-Netの事業に参加し、野外実習の候補として学生の受け入れを計画している。
- ・ Tadami BR候補地のBR登録までの間の只見町のBR関連事業として、主に只見町民を対象にして日本自然保護協会（NACS-J）の自然観察指導員講習会を開催し、自然観察指

導員の養成を計画している。ここで育成された自然観察指導員にはTadami BR候補地内での自然観察を通して只見町民への自然環境保護の啓発を行うことが期待される。

- ・ 有機農業を推進するため、日本有機農業研究会からの講師派遣を受けて、講習会を計画している。
- ・ 森林の持続可能な経営を実現及びPRするため、森林認証制度を活用する。そのための教育研修を計画している。
- ・ 只見町内の小学校1校が2013年にユネスコスクール登録申請を行う。この小学校では、生活科や総合的な学習の時間に、町の自然・文化・伝統行事などについて、実際に現地に出向いたり、詳しい住民に教えてもらう学習を展開し、只見町の身近な地域の「ひと・もの・こと」を活用し、地域の住民との交流を図りながら只見町の自然や文化について理解を深めている。その他町内教育機関も2013年以降に登録申請を行う。

16.2.2 それらの活動に利用可能な施設と財政基盤を挙げなさい（現在および今後）。

<施設>

- ・ ただみ・ブナと川のミュージアム
- ・ 森林の分校ふざわ
- ・ 会津只見考古館
- ・ 河井継之助記念館
- ・ 各地区センター（只見、朝日、明和の計3施設）
- ・ 町内の小学校・中学校・高等学校

<財政基盤>

- ・ 只見町の自主財源および関係機関の分担金による。

16.3 BR 世界ネットワークへの貢献：

16.3.1 申請する BR は、BR 世界ネットワーク、地域ネットワーク、テーマ別ネットワークにどのように貢献することができるか？

- ・ 調査研究や地域振興などについての情報提供、研究者の受け入れ、シンポジウムの開催によって貢献できる。

16.3.2 BR の国際協力から得られると考えられる利益はどのようなものですか？

- ・ 自然環境の保護・保全の手段や調査研究、地域振興に関する新しい知見の情報交換、人的交流が得られると考えられる。

16.4 BRで利用する内部的・外部的なコミュニケーション手段および媒体

16.4.1 BR のウェブサイトがあるか？あるいは立ち上げる予定があるか？ある場合は、URL を記載しなさい。

- ・ 現在、BRのウェブサイトはないが、早急に立ち上げる予定である。

16.4.2 電子ニュースレターの配信がありますか？あるいは予定があるか？ある場合、配信頻度はどの程度か？

- ・ 現在、電子ニュースレターの配信はないが、配信する予定である。

16.4.3 BR は、ソーシャルネットワーク（フェイスブック、ツイッターなど）に登録されているか？あるいは今後登録する予定か？

- ・ 現在、ソーシャルネットワーク（フェイスブック、ツイッターなど）に登録されてはな
いが、登録する予定である。

17. ガバナンス、BR の維持管理および調整：

[申請地域が BR として指定されると想定した上で、以下の特徴について記述してください]

17.1 維持管理および調整の体制

17.1.1 BRの法的な位置付けは何ですか？

- ・4.4項を参照。

17.1.2 核心地域と緩衝地域の法的な位置付けは何ですか？

- ・基本的には、4.4項を参照。

<核心地域>

- ・ 核心地域の候補地は、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保存地区に合致し、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねることになっている。また、核心地域の候補地のほとんどは、木材生産を目的とする森林施業を行わない国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区および人為的な行為に際しては、木竹の伐採や工作物の新改増築などの行為が制限される自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の特別保護地区に取り囲まれている。さらに、奥会津森林生態系保護地域および会津山地緑の回廊では、その状況を的確に把握し、今後の適切な保全・管理に反映するため、モニタリング調査を行っている。これらのことから、核心地域の候補地が人為による悪影響を受ける可能性は極めて低いと考える。

<緩衝地域A候補地>

- ・ 緩衝地域A候補地は、自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の特別保護地区に合致するとともに、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区に指定され、人為的な行為に際しては、木竹の伐採や工作物の新改増築などの行為が制限されている。
- ・ 緩衝地域A候補地に重複する林野庁の国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区では、奥会津森林生態系保護地域設定方針に基づき、保存地区の森林に外部の影響が直接及ばないよう緩衝の役割を果たし、木材生産を目的とした森林施業は行わない。

<緩衝地域B候補地>

- ・ 緩衝地域B候補地の大部分を占める国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域の保全利用地区では、奥会津森林生態系保護地域設定方針に基づき、保存地区の森林に外部の影響が直接及ばないよう緩衝の役割を果たし、木材生産を目的とした森林施業は行わない。ただし、保全利用地区内にある人工林については、将来的

に天然林に導く施業を行うこととなっている。

- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づき、生物多様性の維持・向上を図ることを目的に設定される会津山地緑の回廊では、会津山地緑の回廊管理方針に基づき、貴重な野生動物の生息環境への配慮を図りながら適切な森林管理に努め、必要に応じて森林環境教育の場としての活用を図っていくとしている。
- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく保護林「郷土の森」では、地元地域と連携し貴重な森林の保護とともに、自然探勝や森林浴、歴史・文化的背景を踏まえた森林レクリエーション等の活用を通じ、地域振興にも寄与するような積極的な活用を図っている。
- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく保護林「郷土の森」に指定されている「恵みの森」では、地元ガイドによるエコツアーが実施されている。
- ・ 国有林野においては国有林野の管理経営に関する法律に基づく第4次会津森林計画区域地域管理経営計画に基づき持続可能な森林経営に取り組むこととしている。特に、奥会津森林生態系保護地域に隣接する国有林野では、森林生態系保護地域に急激な環境の変化をもたらすような施業は行わず、慎重な取り扱いを行うこととしている。
- ・ 自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の第一種特別地域と第二種特別地域では、人為的な行為に際しては、木竹の伐採や工作物の新改増築などの行為が制限されている。
- ・ 緩衝地域B候補地内では、伝統的に地元住民による山菜きのご類の採取などの入会慣行が行われているが、こうした地元住民の利用は、持続可能な利用の範囲にあり、また、国有林野の管理経営に関する法律に基づく共用林野制度の下で、適正に実施されている。
- ・ 町有林においては、森林法に基づく只見町森林整備計画に基づいて生物多様性の保全に配慮した森林経営を行うことになっている。

17.1.3 BR の各地域区分（核心地域、緩衝地域、移行地域）についてどの行政官庁が権限を有しているか？

<核心地域候補地>

林野庁関東森林管理局、福島県、環境省

<緩衝地域A候補地>

林野庁関東森林管理局、福島県、環境省

<緩衝地域B候補地>

林野庁関東森林管理局、環境省、福島県、只見町

<移行地域候補地>

林野庁関東森林管理局、環境省、福島県、只見町

17.1.4 各行政官庁が有する権限を明確に示しなさい。必要に応じてゾーン毎に区別し、権限が分散されている場合は、その点も明確に示しなさい。

＜核心地域候補地＞

林野庁関東森林管理局（国有林野の管理経営に関する法律に基づく国有林野の管理経営）、福島県（自然公園法に基づく国定公園の管理）、環境省（自然公園法に基づく国定公園の指定等）

＜緩衝地域A候補地＞

林野庁関東森林管理局（国有林野の管理経営に関する法律に基づく国有林野の管理経営）、福島県（自然公園法に基づく国定公園の管理）、環境省（自然公園法に基づく国定公園の指定等）

＜緩衝地域B候補地＞

林野庁関東森林管理局（国有林野の管理経営に関する法律に基づく国有林野の管理経営）、福島県（自然公園法に基づく国定公園の管理）、只見町（只見町条例に基づく町有林の管理経営）、環境省（自然公園法に基づく国定公園の指定等）

＜移行地域候補地＞

林野庁関東森林管理局（国有林野の管理経営に関する法律に基づく国有林野の管理経営）、福島県（県行政）、只見町（只見町条例に基づく町有林の管理経営、町行政）

17.1.5 各地域区分の所有者を明確に示しなさい。

＜核心地域候補地＞

林野庁関東森林管理局

＜緩衝地域A候補地＞

林野庁関東森林管理局

＜緩衝地域B候補地＞

林野庁関東森林管理局、只見町、電源開発株式会社

＜移行地域候補地＞

林野庁関東森林管理局、福島県、只見町、電源開発株式会社、その他

17.1.6 BR の管理者／調整役は一人か？あるいは複数か？一人の場合、誰がその管理者／調整役を任命・雇用するか（国家機関、環境庁、地方自治体など）？

- ・ 林野庁関東森林管理局、福島県、只見町のそれぞれが、上記の権限（17.1.4項）に基づ

きBR内の土地の管理を行う。

- BRとしての運営・管理は、BR登録後、只見町が中心となり組織する協議会が、調整・実施する。

17.1.7 ゾーンごとあるいはBR全体の助言機関や意思決定機関があるか（科学委員会、指定地居住者の総会など）？

- ある場合、その構成、役割、権限、会議の頻度を記述しなさい。
- ・4.6.1項を参照。

17.1.8 BRのための特別な調整体制が確立されていますか？

- 確立されている場合、その機能、構成、体制内での各グループの構成比率、役割、権限を記述しなさい。
- 調整体制は自治組織ですか？または地方自治体や中央政府、あるいはBRの管理者／調整役の権限下にあるか？
- ・ 現在、BRのための特別な調整体制は確立していないが、BR登録後、速やかにBR関係する行政機関、産業団体、住民組織なので行使するBR推進協議会が組織される予定である。協議会は構成員が平等の立場で協議できる円卓方式で運営される。事務局は只見町が受け持つ。

17.1.9 維持管理／調整はどのように現地事情に適応していますか？

- ・ BR推進協議会が設立された後の課題である。

17.1.10 維持管理の効果を評価・モニタリングする手順があるか？

- ・ 現在は設けられていないが、将来的には内部、外部の評価モニタリングシステムを導入する予定である。

17.2 BR内の紛争：

17.2.1 当該区域（正確な期間がわかれば、期間も）における天然資源の利用に関する重大な紛争について記述しなさい。BRが紛争の防止あるいは解決に寄与した場合、ゾーンごとに何が解決され、何が防止されたのか、またどのように解決・防止に至ったか説明しなさい。

- ・ Tadami BR候補地内では、天然資源は持続可能な利用がされており、問題ない。

17.2.2 BR の維持管理について複数の行政官庁間で権限に関する対立が発生している場合、それらについて記述しなさい。

- ・行政官庁間で適正に維持管理が行われている。

17.2.3 対立の解決に用いられた手段と、その効果について説明しなさい。

- ・17.2.1項と同じ。
- ・行政官庁間での協議と調整で適正に解決が図られている。

17.3 地域社会の代表・参加・協議

17.3.1 BR の運営に地元市民はどの程度関与していますか（BR の構築、維持管理／調整計画の策定、計画の実施、BR の日常的な維持管理など）？例を挙げて説明しなさい。

- ・2011年12月、只見町は学識経験者と町民により構成される「自然首都・只見」ブランド確立のための検討委員会を設置し、9項目からなる提案を受けた。その中で、ブランド化を具体化する枠組みとして、BR制度の枠組みが提案されている。
- ・2012年5月、只見町は学識経験者と町民により構成される只見ユネスコエコパーク検討委員会を設置し、5月から8月の毎月1回の委員会を開催し、生物圏保存地域の申請に関わる方針とエリア設定案についての検討を行なった（写真17-1）。
- ・2012年9月、只見町は只見・朝日・明和の3地区において、BRの概要と先の委員会で町に答申されたTadami BR候補地の設定案の概要について住民説明会を開催した。
- ・2012年11月、只見町は只見町民に対してユネスコエコパーク地域シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、学識経験者やBR先進地であるAya BRの方々の講演からBRに関する事柄を学び、講演者と町民により只見町のBRの活用についてが議論され、町民のBRの理解とTadami BR登録への推進が図られた。
- ・Tadami BR候補地の一体的管理運営を行うため只見町が事務局となり、関係する行政組織（林野庁関東森林管理局、環境省東北地方環境事務所、福島県、檜枝岐村）、地域の産業団体、住民団体、電源開発株式会社、日本MAB計画委員会などからなるTadami BR推進協議会（仮称）を組織する。協議会は、BRの適正な管理運営を図るために、助言機関として学識経験者からなる専門部会を設ける。
- ・Tadami BR登録に先立ち、只見町はTadami BRを核とした地域づくりを実践するため、町役場内に目的実現のため、BR推進のためのプロジェクトチームを立ち上げる。プロジェクトチームは、BR関連の行政施策を検討し、関連する事業を立案、実施する。
- ・Tadami BR推進するため地域住民および住民組織の自主的参加による住民連絡会を組織する。連絡会はBRを実現するための提言、要望、自主活動を行う。



写真17-1 ユネスコエコパーク地域シンポジウム「ユネスコエコパークが描く只見の未来」
(講演者と住民によるパネルディスカッションの様子)

17.3.2 地元市民（女性、先住民族を含む）は、BR の計画や維持管理にどのように関与しているか（したか）？（代表者会議、諮問委員会など）

- ・ Tadami BR候補地の申請に関わる方針とエリア設定案の検討を行った只見ユネスコエコパーク検討委員会においては町民（各地区の婦人会代表を含む）が参加して議論を行った。
- ・ Tadami BR推進協議会（仮称）においては、住民代表が参加し、住民の要望が十分に反映する。また、町民レベルでBRを推進するための組織であるTadami BR推進住民連絡会（仮称）（図17-1）もTadami BR推進協議会の協力機関として機能する。

17.3.3 申請する BR での若者の立場について説明しなさい（BR が若者に与える可能性がある影響、若者の関心やニーズの考慮、BR のガバナンス・システム（統治）に若者が積極的に参加することを促す奨励策など）。

- ・ Tadami BR候補地内での過疎化が進行する中で、若者層の定着が地域社会を維持・発展させるうえで重要である。天然資源とそれを抛り所にしてきた伝統的な暮らしや文化を利用した地域活性化の中核としての役割を果たすことが期待される。
- ・ 若者層の間では、都市的な価値観を持つものが増えているが、Tadami BR候補地がBRに登録され、天然資源とそれを抛り所にしてきた伝統的な暮らしや文化が国際的に評価さ

れるとともに、関連する事業が推進される中で、都会とは異なるTadami BR候補地のそれらの価値を再認識し、さらには次世代にわたり守り、発展させていく機運が生まれる。

- ・ 役場内のBR関連事業を推進するプロジェクトチームは役場内の若者層が中心となり組織される。
- ・ 町民レベルでBRを推進するための組織であるTadami BR推進住民連絡会（仮称）には若者層が参加する。

17.3.4 代表機関はどのような組織形態ですか（企業、協会、環境団体、労働組合など）？

- ・ 農業協同組合、婦人会、商工会、森林組合、漁業協同組合、自治組織、町民団体、NPO

17.3.5 地域社会の代表機関を組み込む手順があるか（財政面、代表者選挙、伝統的な権威など）？

- ・ 地域の産業団体、住民団体、自治組織の代表は、BR推進協議会を構成する。

17.3.6 高齢者による助言メカニズムにはどのようなものがあるか（恒久的な議会、特定プロジェクトへの助言など）？このような助言メカニズムの詳細を記述しなさい。BRの役割と比較した場合の関係者の役割は？

- ・ 只見町には27集落に住民自治組織が存在し、地区内の課題を協議し、問題解決を図っている。その中で、高齢者が歴史的な慣行につき経験者として助言を行い、その意見は尊重されている。

17.3.7 これまでにどのような助言メカニズムが利用され、どのような関係者が関与したか？それは特定の目的のためか？あるいは長期的なものですか？意思決定プロセスにどのような影響を与えたか（決定的な影響、助言レベル、住民に情報提供する程度など）？

- ・ BRの設定案とそこでのゾーニングについて、主に入会慣行の変更の有無が問題となったが、従来の伝統的な土地利用が尊重されることが理解され、設定案の決定を前進させた。

17.3.8 地域社会の組織や意思決定プロセスに女性が参加しているか？女性の関心やニーズは平等に考慮されているか？女性の参加や権利を促す奨励策やプログラムが現在あるか（ジェンダー・インパクト・アセスメントが実施されたか）？

- ・ 只見、朝日、明和の3地区に婦人会が組織され、女性の意見は尊重され、地域社会に反映されている。

17.4 維持管理／調整に関する計画／政策：

17.4.1 BR全体の維持管理／調整に関する計画／政策があるか？

- ・ 文部科学省内のユネスコ国内委員会のMAB部会において、日本国内のBR設定に関するガイドラインが示されている。
- ・ Tadami BR候補地に関しては、BR登録後に組織されるTadami BR推進協議会（仮称）において作成する。

17.4.2 維持管理／調整計画の策定にはどの関係者が関与しているか？何人か？

- ・ Tadami BR推進協議会（仮称）には、林野庁関東森林管理局、環境省東北地方環境事務所、福島県、只見町、檜枝岐村、町民代表（Tadami BR推進住民連絡会（仮称）より）、電源開発株式会社、日本MAB計画委員が関与する予定。人数は、12名程度。

17.4.3 地方自治体は維持管理／調整計画を正式に承認しているか？地方自治体は他の政策や計画の中で、同計画について言及しているか？している場合、詳細を記述しなさい。

- ・ 福島県、只見町、檜枝岐村との協議の上で、BRの管理運営計画を策定する予定である。福島県および只見町は、その施策の中で、BRが地域の自然環境の保全や地域振興に大きな役割を果たすことを明記している。

17.4.4 維持管理／調整計画の期間は？改正や再交渉はどれくらいの頻度で行われるか？

- ・ 10年計画で、5年ごとの見直しを行う。

17.4.5 維持管理／調整計画の内容を説明しなさい。その中に詳しい対策や指針が含まれているか？計画で推奨されている対策や指針の例を挙げなさい（コピーを添付しなさい）。

- ・ Tadami BR候補地内では、豊かな自然環境とそこにおける伝統的な入会慣行に基づく持続可能な天然資源の利活用が歴史的に図られ、また、そうした環境や資源を背景に育

まれた伝統文化が今日まで継承されている。こうした貴重な自然環境や生物多様性を保護・保全しつつ、自然と共生する地域社会を現代社会の中に維持し、発展させることを通じて、地域振興と活性化を図ることを目的とする管理運営計画を樹立する予定である。

- ・ その中身については、BRの目的とする自然環境の保護・保全、調査研究・人材育成、持続可能な社会経済的発展（地域振興）に沿って、只見町が中心となったBR関連事業を計画している。それぞれの関連事業の具体的な内容については、以下の通りである。

(1) 自然環境の保護・保全

1. 日本自然保護協会の自然観察指導員の育成講座開催と参加者への助成

目的： Tadami BR 候補地内で自然保護・保全を実践、普及させる人材の育成のため、公益財団法人日本自然保護協会が主催する自然観察会の開催などを通して、地域の自然を守り、自然を大切に作る仲間をつくるボランティアリーダーとなり、自然保護教育の実践者となる「自然観察指導員」を養成する「自然観察指導員講習会」を主に只見町民を対象に開催する。受講者には、Tadami BR 候補地内で自然保護のための自然観察会を実施、自然保護の考え方を町内に広め、将来的には、エリア内の自然保護の監視員としての役割を担うことを期待する。

2. 湿原の保全

目的： 湿原には一般的に希少な動植物が生息している。只見町梁取地区にある大曾根湿原は、昭和 61 年（1986 年）に只見町の天然記念物に指定されたが、その後放置され、現在は湿原内に設置された木道が腐敗するなど、湿原の保護・保全が確保できていない状況にある。また、地域資源としても十分にその存在を活かし切れていない。そこで、湿原の保護・保全を図るための湿原内木道の撤去と周回歩道の設置、プラットホームの整備を行い、地域資源としての活用を推進する。

3. 「自然観察の森」の整備

目的： 只見町は「自然首都・只見」を宣言し、ブナ林を代表とする落葉広葉樹林を一つのシンボルとしてまちづくりを行い、情報発信を行っている。その中で、ブナ林を主とした森林散策を推進し、実際にブナ林散策を目的にした町外者が多く訪町するようになってきている。しかし一方で、既存の主な散策ルートとして整備された「恵みの森」、「癒しの森」は町の中心街からはアクセスが遠く、ルート自体も山歩きの経験や装備が十分でなくては散策は容易ではないというのが実情としてある。また、町民自身が地元の森林がどのようなものであるかという認識を高める必要がある。そこで、町内の主要道路から比較的アクセスしやすく、軽装備でも気軽に散策できる

ようなブナ林以外にも只見町に特徴的な森林を「自然観察の森」として整備し、訪問者に開放、利用してもらおう。また同時に、その森林の整備や管理をブナセンターの指導のもと地元集落の町民が行っていくことで、町民の地元の森林への認識を高めるものである。

場所：福井（ブナ *Fagus crenata* 林）、杉沢（ユビソヤナギ *Salix hukaoana* 林）、櫛戸（ユビソヤナギ *Salix hukaoana* 林）、真奈川（ブナ *Fagus crenata* あがりこ林）、黒沢（コナラ *Quercus serrata* あがりこ林）、梁取（ブナ *Fagus crenata* 林）、櫛戸（ブナ *Fagus crenata* 林）

（２）学術調査研究・人材育成

1. 「自然首都・只見」学術調査研究助成事業の充実(平成 24 年度から継続)

目的： 第六次只見町振興計画（2006）により自然に感謝するまちづくりを進めるため、また平成 23 年（2011 年）7 月新潟・福島豪雨災害からの復興のための「自然首都・只見」ブランドの確立を推進するため、さらに住民への学習機会の充実、各研究機関との交流の推進、研究成果の蓄積・活用を図ることを目的に、只見町の生物多様性の保全・再生・活用、また、持続可能な生態系サービスの活用や自然再生など、町内に存在する事象や課題に関連する調査研究、シンポジウム等を対象に助成を行う。

2. 自然環境基礎調査の実施

※調査テーマについては、委託研究機関である独立行政法人森林総合研究所と検討の上決定するが、只見地域で今まで調査研究されていなかった山腹斜面の植生に関する調査を実施する予定である。

3. 「ユネスコスクール」への登録

目的： ユネスコスクールは、1953 年、ASPnet(Associated Schools Project Network)として、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整をはかる共同体として発足した。2013 年には 60 周年を迎える。世界 180 カ国で約 9,000 校が ASPnet に加盟して活動している。日本国内では、2012 年 9 月現在、519 校の幼稚園、小学校・中学校・高等学校及び教員養成系大学がこのネットワークに参加している。日本では、ASPnet への加盟が承認された学校を、ユネスコスクールと呼んでいる。ユネスコスクールは、そのグローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展をすることを活動目的としている。文部科学省および日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを持続発展教育(ESD:Education for Sustainable Development)の推進拠点と位置づけている。よって、只見町の教育機関のユネスコスクールへの登録は、BR の理念を実現

する人材育成の場としての活用が期待されるため、教育機関への講師派遣、教材（図書）の支援を行う。

（3）地域振興

1. 魚族再生事業

目的： 只見町においては、1970年代頃から養殖により品種改良されたイワナが河川に放流され、在来イワナであるニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius* が多くの場所から姿を消している。在来種の保護を図るため、地域個体群とその生息地の保護が求められている。そこで、只見町ではこのニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius* を人と自然との共生を実現する一つの象徴として、その地域個体群とその生息地を保護し、あるいは再生を図る。将来的には増殖させ、加工、ゲームフィッシングなどの資源利用を通じた産業振興に寄与することを目的とした事業を実施する。平成 25（2013）年度はまずニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius* の生息地を探索し、平成 25 年度以降のニッコウイワナ *Salvelinus leucomaenis pluvius* の生息地の保護や生息地の再生、資源利用に向けた基礎資料とする。

2. 森林認証制度による森づくり

目的： 只見町の第二次世界大戦後の拡大一斉造林によるスギ *Cryptomeria japonica* やカラマツ *Larix kaempferi* の人工林やかつては薪材などとして利用がなされていた落葉広葉樹二次林は、木材価格の影響、森林所有者の高齢化、石油燃料暖房機の普及などによって、資源としての活用が低下している状況にある。一方で、人間と自然環境の共存を実現する BR では、エリア内の森林の保護・保全とともに持続可能な利用が求められる。BR の登録に向け、また登録後のまちづくりも見据え、森林を今一度資源として見つめ直し、その持続可能な利用を推進する必要がある。そのための手段として、民有林を対象に、適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする森林認証制度による森林づくりを行う。

都市部においては、地球温暖化問題などから環境に配慮した木材の使用を促進する動きがあり、東京都のある区では、地球温暖化防止策の一環として、ある一定の延べ床面積以上の建築を行う際、建築主に一定の木材の使用を義務づけている。只見地域の森林も、森林認証を取得し、環境に配慮した木材であることを示し、将来的にはこのような都市部の制度を活用した、木材利用、森林整備、都市部との人との交流の促進を目指す。

今年度は、まず森林認証による森づくりとはどのようなものなのかを学ぶことを目的に、Tadami BR 候補地内および周辺森林関係者を対象に森林管理認証についての座学および先進地視察を行う。

3. 伝承産品（ゼンマイ *Osmunda japonica*、ワラビ *Pteridium aquilinum* の山菜、編み組細工、ハチミツ、凍み餅）の伝承・販売支援

目的： 持続可能な地域資源を利用し、地域社会の伝統と文化に即した経済と社会の発展を促進するため、只見地域の豊かな自然環境や天然資源を利用してきた伝承産品について、その技術伝承、開発、販売を行う町内事業者に対し、伝承産品の技術伝承、品質の向上、パッケージや販売促進ツールの制作を支援する。伝承産品には、山採り乾燥ゼンマイ *Osmunda japonica*、乾燥ワラビ *Pteridium aquilinum*、編み組細工工芸品、ニホンミツバチ *Apis cerana japonica* のハチミツ、凍み餅などが挙げられる。これらは只見地域の自然環境から得られる持続可能な資源から成るものであり、さらには長きに渡り祖先より引き継がれてきた伝統ある産品であり、この地域に特徴的な本物志向のものと言える。こうしたものを象徴的に支援することで町民に BR によるまちづくりの方向性の理解を促進する。

4. 田子倉集落に関する資料の収集、整理、公開

目的： 田子倉集落は第二次世界大戦後の国の復興のための電源開発のためにダム湖の下に沈んだ。その後、只見町はそのダムの恩恵を授かりながら今に至り、現在の只見町は田子倉集落の犠牲があつて存在しているといっても過言ではない。また、豊富な山や川からの資源で豊かな生活を送っていたと言われる田子倉集落の記憶を残す資料は時代の流れの中で散在し、急速に失われている。田子倉集落の文化的価値を留めるとともに、その犠牲によって只見町の歴史に大きな役割を果たしたことへの敬意を払うべく、田子倉集落に関する資料を収集、整理し、町内外に公開する。

5. エコツーリズムの推進（町公認自然ガイドの育成）

目的： エコツーリズムは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力をお客様に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みであり、観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり、活性化させるだけでなく、地域のこのような一連の取組によって地域社会そのものが活性化されていくと考えられる（環境省HPより）。これは、BR の目的である自然環境の保護・保全と人間の社会経済活動の共存に通じる考え方であり、BR 内でエコツーリズムに取り組むことは大変意義がある。只見町は「自然首都・只見」宣言を行い、既に町の観光産業の一つとしてエコツーリズムを推進してきたが、受け入れ態勢の問題もあり、定着する状況まで達していないのが現状である。そこで、さらにエコツーリズムを推進するためにエコツアーガイドを育成することとする。

引用：環境省HPのURL

<http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/about/index.html>

6. 伊南川流域の景観修復（特に右岸の県道周辺の森林整備）

目的：戦後の拡大一斉造林により只見町ではスギ *Cryptmeria japonica* やカラマツ *Larix kaempferi* の植林が行われたが、その後の輸入木材の影響により国内木材価格は低下し、私有林の人工林の森林整備が進まなくなって久しい。一方で、只見町内の伊南川右岸に走る県道からは希少樹種ユビソヤナギ *Salix hukaoana* などのヤナギ属樹木から構成される山地河畔林や対岸には只見地域に特徴的な雪食地形やモザイク植生が発達した山地帯があり、只見地域に特異的な景観を望むことができる。しかし、実際は県道沿いの私有林には森林整備の遅れた人工林が存在し、これらの優れた景観を望むことができず、森林資源を活かしきれてないと共に景観資源さえも損なっているのが現状である。そこで、伊南川流域の特に右岸の県道周辺の私有林の森林整備を進めると共に、景観修復を行う。

17.4.6 維持管理／調整計画では、申請するBRの目的にどのように取り組んでいるか？

- ・ セクション 13.1 の記述の通り

17.4.7 その計画は拘束力を持っていますか？総意に基づいたものか？

- ・ 計画は、BR推進協議会（仮称）の総意によって決定されるが、尊重すべき内容ではあるが、法的拘束力はない。

17.4.8 計画の実施、特に緩衝地域と移行地域での実施を担当する機関はどこか？それら機関の役割を証明しなさい。

- ・ Tadami BRの管理運営は、只見町を中心とするTadami BR推進協議会（仮称）が実施する。
- ・ 緩衝地域A・B候補地においては、国有林野の管理経営を林野庁関東森林管理局が実施し、国定公園としての管理を福島県が実施する。
- ・ 移行地域候補地については、只見町役場プロジェクトチームおよび只見町ブナセンターが実施する。

17.4.9 実施を妨げる、あるいは促進する要因は何か（地元市民の不承、異なる意思決定レベル間での対立など）？

- ・ 実施を妨げる要因は特にない。一方、促進する団体としては、B R推進町民連絡会がある。

17.4.10 BRは地域／国家戦略に組み込まれているか？逆に、地域／市町村計画はBRの構築にどのように組み込まれているか？

- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域設定方針
- ・ 自然公園法に基づく越後三山只見国定公園の公園計画
- ・ 生物多様性基本法の規定に基づく生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である「生物多様性国家戦略2012-2020（2012）」において、国別目標である生態系の保全と回復を通じた生物多様性・生態系サービスから得られる恩恵の強化に関して、BRの仕組みを活用した新たな施策展開の検討が位置づけられている。
- ・ 第六次只見町振興計画（2006）を具体的に進めるための枠組みとしてBR制度が活用されることになる。

17.4.11 資金の主な供給源と年間予算の概算を示しなさい。

- ・ 資金の主な供給源は、只見町の予算による。年間の概算予算は、2,500万～5,000万円になる。

17.5 結論

17.5.1 どうすれば、BRと既存の制度が共に十分に機能すると思うか意見を述べなさい。

特にBRの3つの機能（保全、開発、保全支援）が十分に発揮され、地元市民の参加を実現させるという点について、その方法と理由を説明しなさい。

- ・ Tadami BR候補地は、国有林野の管理経営に関する法律に基づく奥会津森林生態系保護地域や自然公園法に基づく越後三山只見国定公園などの既存の法制度のもと、豪雪による雪食地形とモザイク植生に特徴づけられる広大で原生的な自然環境が保護・保全され、それら自然環境を拠り所にした人々の伝統的な暮らしや文化が持続可能な形で成り立ってきた。さらには、只見町の町史編さん事業をはじめとし、外部の研究機関を受け入れ、Tadami BR候補地内の自然科学系および人文科学系の各種調査研究が実施され、かつ、只見町ブナセンターを拠点に情報の発信が行われてきた。そういった意味で、Tadami BR候補地においては、既にBRの要素を兼ね備えるとともに既存の制度が機能してきたと言える。しかし一方で、Tadami BR候補地内の地域社会は、現代の社会経済・価値観の変化に伴い、日本の山間地域に典型的な過疎高齢化、若者の都市部への流出が進み、産業が衰退、さらには地域社会の崩壊へと向かい、受け継がれてきた地域住民と自然環境の関係性も断ち切れつつある。したがって、Tadami BR候補地の住民にBRの理念を浸透させ、候補地内で受け継がれてきた自然環境を拠り所にした伝統的な暮らしや文化を現代の社会経済に適応させ、産業化することで、この地域で受け継がれてきた人と自然との関係性を繋ぎ止めるとともに地域の活性化につなげることが求められる。

- そのための方法として、**Tadami BR**候補地の全体の管理運営を担う**Tadami BR**推進協議会（仮称）を組織することにより関係者間の連携を強めることをはじめとし、只見町役場プロジェクトチームが主導となって**BR**の理念に沿った只見地域の自然環境とそれを拠り所にした人々の暮らしや伝統を活かし、継承・発展させるというまちづくりの基本方針のもと事業を実施し、さらに只見町民**BR**推進協議会を組織し、住民レベルでの**BR**の推進を図る。これらによる住民参加による**BR**の目的が達成されることが期待できる。
- 特に、**Tadami BR**候補地の目的でもあり、課題である持続可能な社会経済的な発展（地域振興）を担う移行地域に置いては、只見地域の基盤的産業である農林業を中心に**BR**の理念に沿って取り組む。現行の農林業についても、概ね地域の生物多様性を損なわない形で行われているが、さらに自然環境に配慮しながら有効な資源活用を図って行く。具体的な取組としては、環境の負荷の少ない有機農業をはじめとした農業、森林認証制度の下での持続可能な林業の展開である。また、只見地域の自然環境、地域社会に積極的に都市部から人を呼び込む滞在型観光、エコツーリズムを推進する。
- **Tadami BR**候補地において、こうした取組が達成されることは、他の同じような問題を抱える山間地域の地域振興への**BR**の有効性を示すモデルとなる。

18. 特別指定の状況

[保全、モニタリング、試験的な研究、環境教育といった生物圏保存地域の重要な機能を発揮するにあたり、特別指定を受けていれば、どの区域を重視したらよいかを知る目安になります。これらの指定を受けていれば、そうした機能を強化する一助にもなるし、機能を新たに付け加えられる可能性も出てきます。特別指定は、申請する生物圏保存地域全域に及ぶものでも、申請地域の一部でも構いません。このため、生物圏保存地域の目標から見ると、補足的な意味合いしか持ちません。申請する生物圏保存地域に該当する特別指定があればチェックを入れ、その名称を記入してください。]

(×)無

- ユネスコ世界遺産
- ラムサール登録湿地
- その他の国際的な保全条約や指定（具体的に記入してください）
- 長期モニタリングサイト（具体的に記入してください）
- その他（具体的に記入してください）

19. 補助資料

[申請される生物圏保存地域を評価するためには、鮮明で、地名などを詳しく記入した地図が不可欠です。用意する地図では、可能ならば標準座標系を用いてください。電子ファイルがあると助かります。]

() 一般的な位置図

[「一般的な位置図」には、申請する生物圏保存地域の位置、行政区分、主要な河川、山脈、主要な市街地などを示してください。]

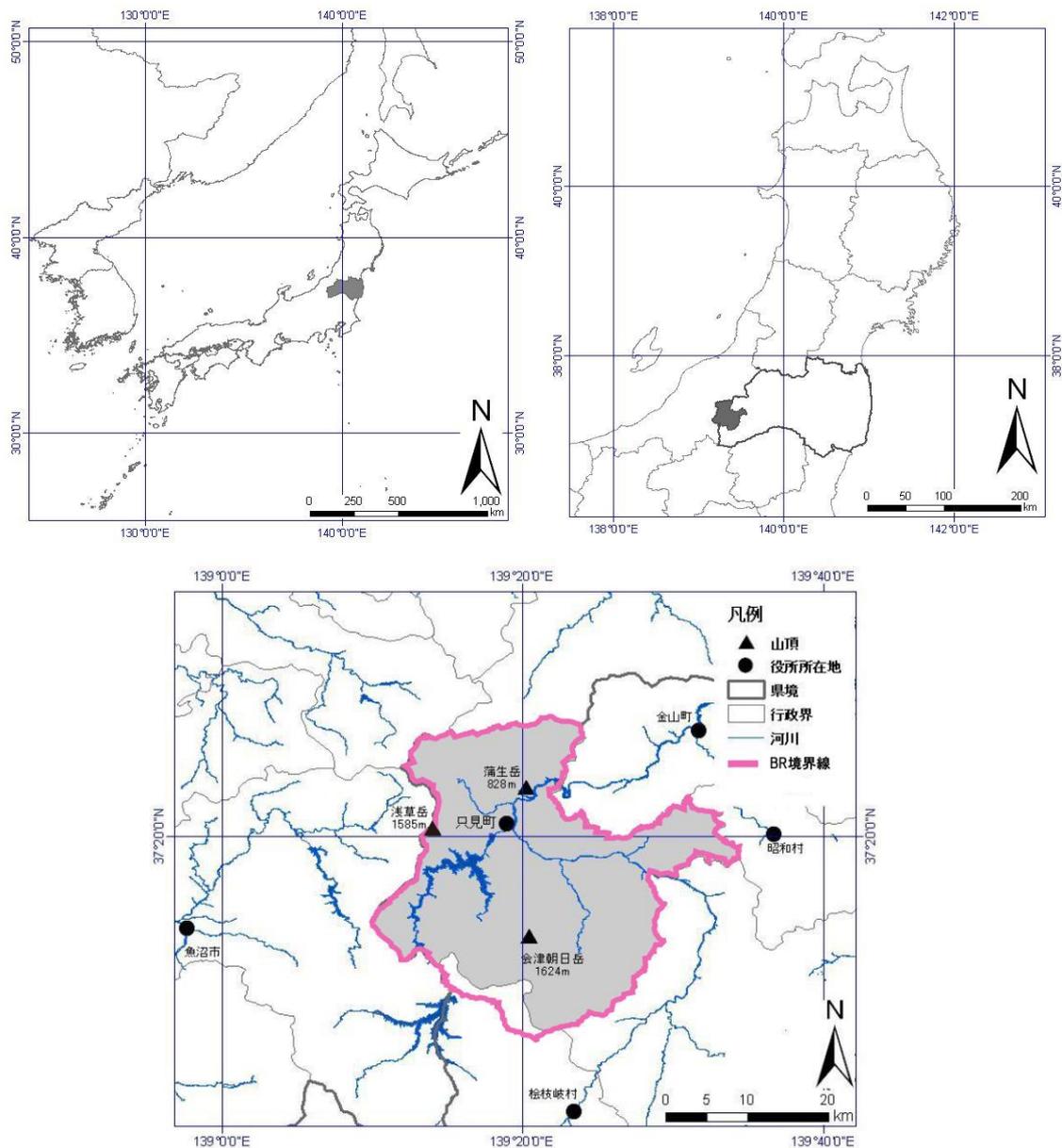


図19-1 Tadami BR候補地の位置図

(左上：日本国における福島県の位置、右上：福島県における只見町の位置、
下：Tadami BR候補地と周辺市町村の位置)

() 生物圏保存地域の区分け地図 (大きな縮尺で、コピーをしてもわかりやすいように白黒のものが好ましい)

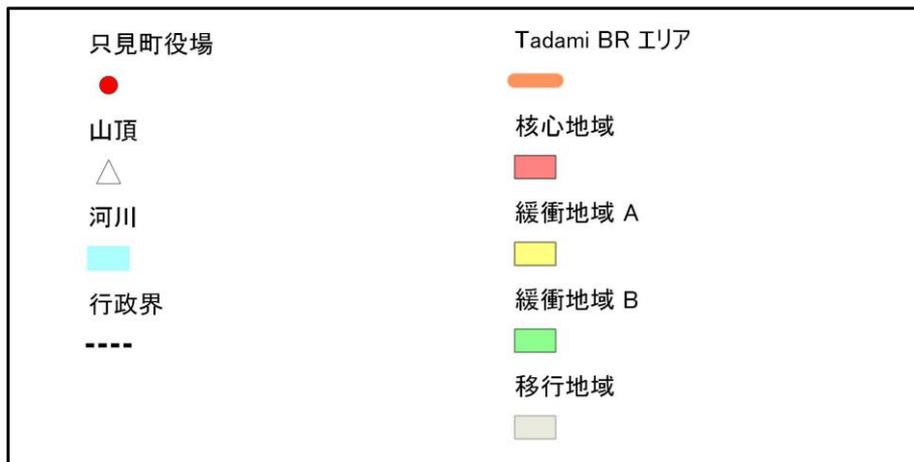
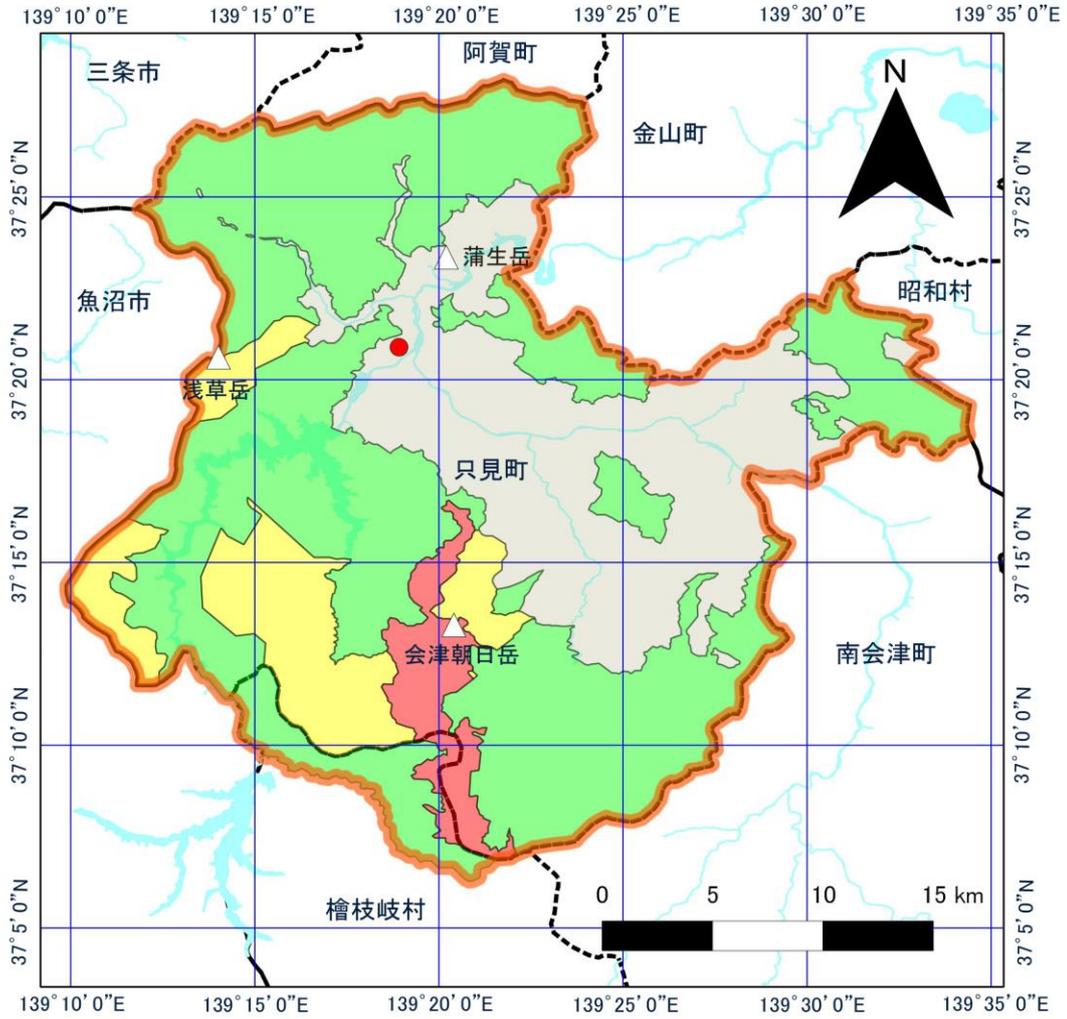


図19-2 Tadami BR候補地の範囲とゾーニング

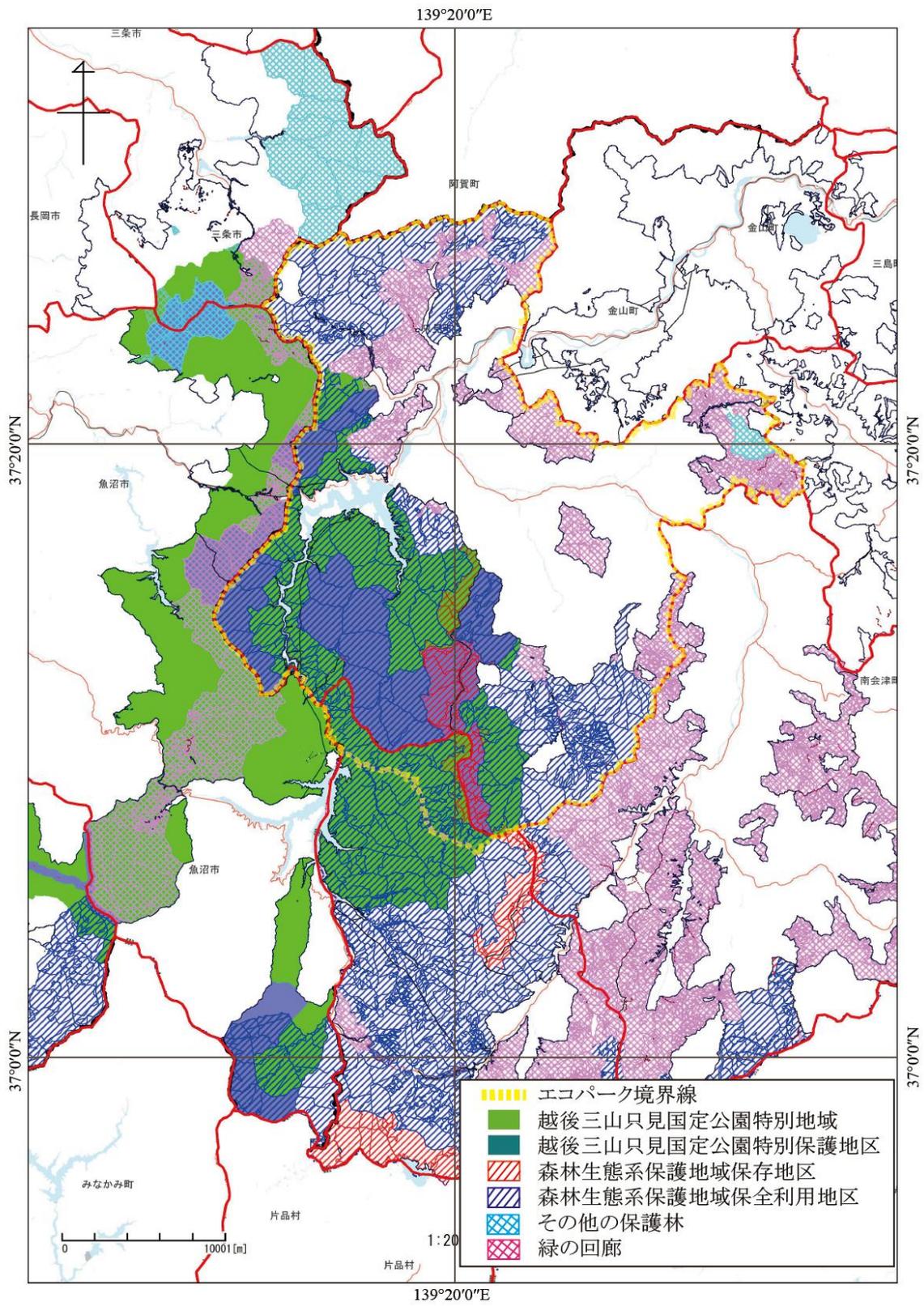


図19-3 奥会津森林生態系保護地域と越後三山只見国定公園等の位置

() 植生図、あるいは、土地被覆図

[申請する生物圏保存地域の主要な自然環境や土地利用を示した「植生図」あるいは「土地被覆図」があれば、ぜひ添付してください。]

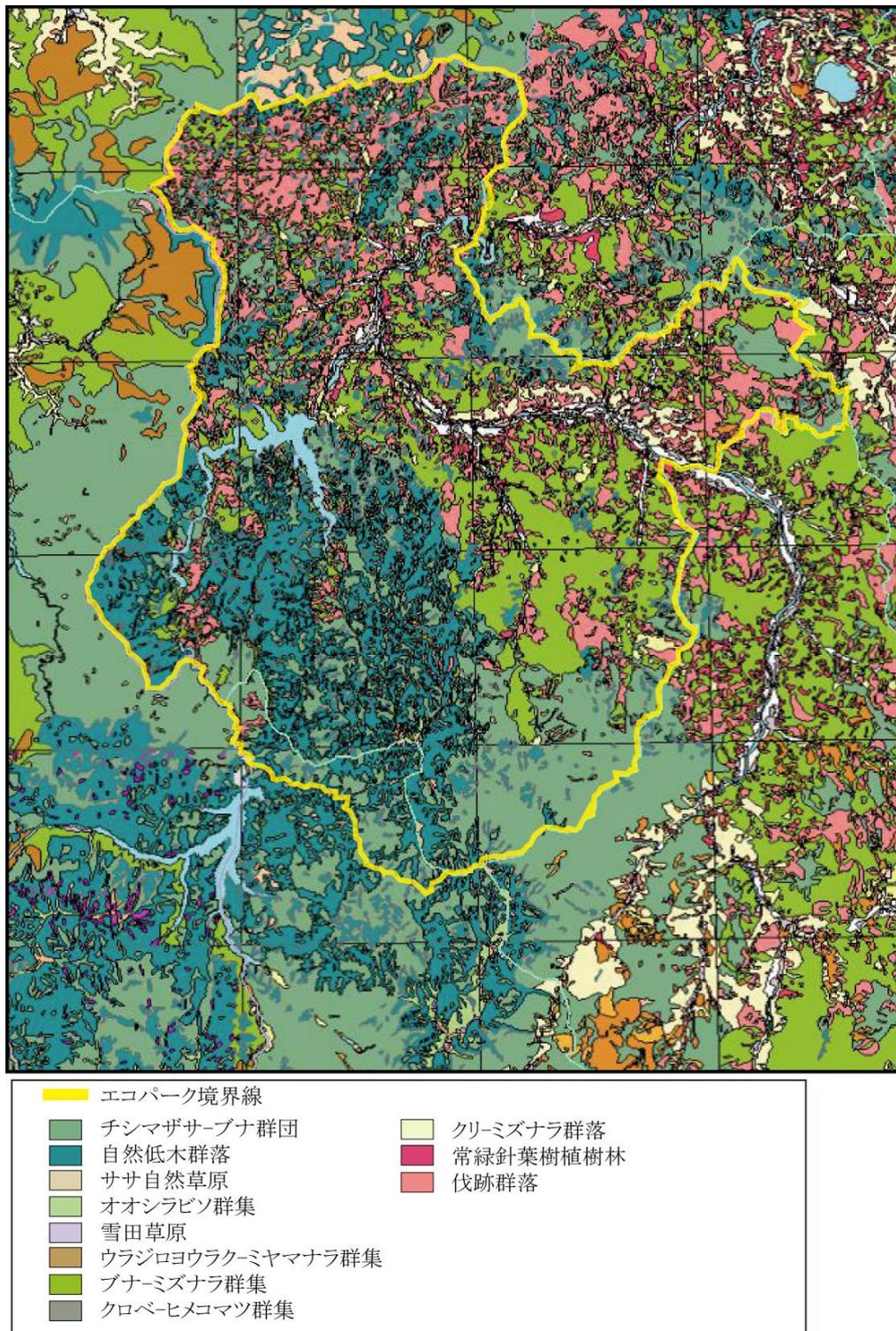


図19-4 Tadami BR候補地周辺の植生図（環境省自然環境GISより）

() 法的文書の一覧表（できれば、英約もしくは仏訳したもの）

[申請する生物圏保存地域の設置を認可する「法的文書」や、申請地域や申請地域内にある行政管轄地域についての利用や管理に関連する「法的文書」を一覧表にしてください。できれば、英訳あるいは仏訳したリストも添付してください。]

() 土地利用形態と管理計画の一覧

[申請する生物圏保存地域内にある行政管轄区について、すでにある土地利用や管理計画（施行年と参照番号も）を一覧にしてください。英訳あるいは仏訳したリストも添付してください。]

- ・ 国有林野の管理経営に関する法律（1951年法律第246号、最終改正2012年）
- ・ （林野庁）保護林設定要領（1989年林野庁長官通達「保護林の再編・拡充について」）
- ・ （林野庁）緑の回廊設定要領（2000年林野庁長官通達「国有林野における緑の回廊の設定について」）
- ・ （林野庁関東森林管理局）会津地域管理経営計画（2012年策定、最終変更2013年）
- ・ 文化財保護法（1950年法律第214号、最終改正2011年）天然記念物指定（ニホンカモシカやヤマネ等）
- ・ 漁業法（1949年法律第267号、最終改正2011年）福島県内水面漁場管理委員会
- ・ 森林法（1951年法律第249号、最終改正2012年）
- ・ （福島県）会津地域森林計画（2007年策定、最終変更2012年）
- ・ （只見町）只見町森林整備計画（2012年策定）
- ・ 自然公園法（1957年法律第161号、最終改正2013年）（「只見柳津県立自然公園」「越後三山只見国定公園」編入）
- ・ 絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律（1992年法律第75号、最終改正2011年）
- ・ （福島県）福島県立自然公園条例（1958年施行）
- ・ （福島県）福島県野生動植物保護に関する条例（2005年施行）
- ・ 河川法（1964年法律第167号、最終改正2011年）
- ・ 農地法（1954年法律第229号、最終改正2011年）
- ・ 過疎地域自立促進特別措置法（2000年法律第15号、最終改正2012年）
- ・ 山村振興法（1965法律第64号、最終改正2011年）
- ・ 豪雪地帯対策特別措置法（1962年法律73号、最終改正2012年）
- ・ （只見町）うつくしい只見町の風景を守り育てる条例（1999年条例第25号）
- ・ （只見町）第六次只見町振興計画（2006年策定）
- ・ （只見町）只見町文化財保護条例（1985年条例第13号、最終改正2007年）
- ・ 生物多様性国家戦略 2012-2020 ～豊かな自然共生社会の実現に向けたロードマップ～（2012年閣議決定）
- ・ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（1999年法律第110号、最終改正2011年）

年)

() 種リスト (補足資料)

[申請する生物圏保存地域内で確認された「重要な種の一覧(絶滅危惧種、経済的な価値のある種)」をつけてください。一般名がわかるものは記載してください。]

表19-1 只見町における環境省レッドリストおよびレッドデータブックふくしま記載の動植物とそのカテゴリー

大区分	和名	学名	環境省カテゴリー	種数	絶滅のおそれのある種数	割合(%)	福島県カテゴリー	その他
植物 (維管束植物)	アイズヒメアザミ	<i>Cirsium aidzuense</i>	絶滅危惧 I A類 (CR)				希少	
	アケボノシユスラン	<i>Goodyera foliosa</i> var. <i>maximowicziana</i>					絶滅危惧 II 類	
	アズマシロカネソウ	<i>Dichocarpum nipponicum</i>					準絶滅危惧	
	アワガタケスミレ	<i>Viola awagatakensis</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
	イヌハギ	<i>Lespedeza tomentosa</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				絶滅危惧 II 類	
	イブキトラノオ	<i>Bistorta major</i> var. <i>japonica</i>					準絶滅危惧	
	ウチョウラン	<i>Orchis graminifolia</i> var. <i>graminifolia</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				絶滅危惧 II 類	
	ウラジロタデ	<i>Crypsinus veitchii</i>					準絶滅危惧	
	エビネ	<i>Calanthe discolor</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
	オオシラヒゲソウ	<i>Parnassia foliosa</i> var. <i>japonica</i>					絶滅危惧 I 類	
	オオニガナ	<i>Prenanthes tanakae</i>					準絶滅危惧	
	オニヒカゲワラビ	<i>Diplazium nipponicum</i>					準絶滅危惧	
	カモメラン	<i>Galeorchis cyclochila</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 I 類	
	カラメドハギ	<i>Lespedeza juncea</i>					希少	
	キャラボク	<i>Taxus cuspidata</i> var. <i>nana</i>					希少	
キンスゲ	<i>Carex pyrenaica</i>					準絶滅危惧		

キンラン	<i>Cephalanthera falcata</i>	絶滅危惧Ⅱ類(VU)				準絶滅危惧	
グンナイフウロ	<i>Geranium eriostemon var. reinii</i>					絶滅危惧Ⅰ類	
コアニチドリ	<i>Amitostigma kinoshitae</i>	絶滅危惧Ⅱ類(VU)				絶滅危惧Ⅱ類	
コウリンカ	<i>Senecio flammeus</i> var. <i>glabrifolius</i>	絶滅危惧Ⅱ類(VU)				絶滅危惧Ⅱ類	
コケイラン	<i>Oreorchis patens</i>					絶滅危惧Ⅱ類	
コシノカンアオイ	<i>Asarum megacalyx</i>	準絶滅危惧(NT)				絶滅危惧Ⅱ類	
コシノコバイモ	<i>Fritillaria koidzumiana</i>					準絶滅危惧	
ザリコミ	<i>Ribes maximowiczianum</i>					絶滅危惧Ⅰ類	
シラネアオイ	<i>Glaucidium palmatum</i>					準絶滅危惧	
スギラン	<i>Lycopodium cryptomerinum</i>	絶滅危惧Ⅱ類(VU)				未評価	
スズメトウガラシ	<i>Lindernia antipoda</i>					絶滅危惧Ⅱ類	
タカネナデシコ	<i>Dianthus superbus var. speciosus</i>					希少	
タカネイバラ	<i>Rosa nipponensis Crepin</i>					絶滅危惧Ⅰ類	
タテヤマウツボグサ	<i>Prunella prunelliformis</i>					希少	
チョウジギク	<i>Arnica mallotopus</i>					希少	
ツガザクラ	<i>Phyllodoce nipponica</i>					希少	
テングクワガタ	<i>Veronica tenella</i>					希少	
トキシウ	<i>Pogonia japonica</i>	準絶滅危惧(NT)				準絶滅危惧	
ハクサンイチゲ	<i>Anemone narcissiflora</i> var. <i>nipponica</i>					準絶滅危惧	
ハクサンコザクラ	<i>Primula cuneifolia var. hakusanensis</i>					希少	
ハクサンサイコ	<i>Bupleurum nipponicum</i>					準絶滅危惧	

	ハクセンナズナ	<i>Macropodium pterospermum</i>					準絶滅危惧	
	ヒメアカバナ	<i>Epilobium fauriei</i>					絶滅危惧 I 類	
	ヒメイワカガミ	<i>Schizocodon ilicifolius</i>					希少	
	ヒメサユリ	<i>Lilium rubellum</i>	準絶滅危惧 (NT)				準絶滅危惧	
	ヒメシャガ	<i>Iris gracilipes</i>	準絶滅危惧 (NT)					
	フクジュソウ	<i>Adonis ramosa</i>					絶滅危惧 II 類	
	ミクリ	<i>Sparganium erectum</i>	準絶滅危惧 (NT)				注意	
	ミツバノバイカオウ レン	<i>Coptis trifoliolata</i>					絶滅危惧 II 類	
	ミヤマウラボシ	<i>Crypsinus veitchii</i>					準絶滅危惧	
	ミヤマトリカブト	<i>Aconitum nipponicum</i>					未評価	
	ミヤママンネング サ	<i>Sedum japonicum</i> var. <i>senanense</i>					絶滅危惧 I 類	
	モウセンゴケ	<i>Drosera rotundifolia</i>					絶滅危惧 I 類	
	モメンヅル	<i>Astragalus reflexistipulus</i>					絶滅危惧 II 類	
	ヤシヤビシヤク	<i>Ribes ambiguum</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
	ヤマシヤクヤク	<i>Paeonia japonica</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
	ユキクラヌカボ	<i>Agrostis hideoi</i>	絶滅危惧 I B 類 (EN)					
	ユキワリソウ	<i>Primula modesta</i>					希少	
	ユビソヤナギ	<i>Salix hukaoana</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)					
小計				19	1,779	1.1		
植物(苔 藻類)	イチヨウウキゴケ	<i>Ricciocarpos natans</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 I 類	
小計				1	241	0.4		
植物(藻 類)	カワモズク	<i>Batrachospermum gelatinosum</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)					
小計				1	116	0.9		
鳥類	アカシヨウビン	<i>Halcyon coromanda major</i>					絶滅危惧 II 類	
	イヌワシ	<i>Aquila chrysaetos japonica</i>	絶滅危惧 I B 類 (EN)				絶滅危惧 I 類	
	オオアカゲラ	<i>Dendrocopos leucotos</i>					希少	

	<i>stejnegeri</i>						
オオタカ	<i>Accipiter gentilis fuijyamae</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 I 類	
オシドリ	<i>Aix galericulata</i>	情報不足 (DD)					
オオバン	<i>Fulica atra atra</i>					希少	
オジロワン	<i>Haliaeetus albicilla</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				絶滅危惧 II 類	国の天然記念物
クマタカ	<i>Nisaetus nipalensis orientalis</i>	絶滅危惧 I B 類 (EN)				絶滅危惧 I 類	
クロツグミ	<i>Turdus cardis</i>					絶滅危惧 II 類	
コサメビタキ	<i>Muscicapa dauurica dauurica</i>					絶滅危惧 II 類	
コノハズク	<i>Otus sunia japonicus</i>					絶滅危惧 II 類	
サシバ	<i>Butastur indicus</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				準絶滅危惧	
サンショウクイ	<i>Pericrocotus divaricatus divaricatus</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				準絶滅危惧	
チゴモズ	<i>Lanius tigrinus</i>	絶滅危惧 I A 類 (CR)				絶滅危惧 I 類	
ツミ	<i>Accipiter gularis gularis</i>					希少	
トモエガモ	<i>Anas formosa</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				希少	
ノジコ	<i>Emberiza sulphurata</i>	準絶滅危惧 (NT)				注意	
ノスリ	<i>Buteo buteo japonicus</i>					準絶滅危惧	
ハイタカ	<i>Accipiter nisus nisosimilis</i>	準絶滅危惧 (NT)				準絶滅危惧	
ハチクマ	<i>Pernis ptilorhynchus</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
ハヤブサ	<i>Falco peregrinus japonensis</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				絶滅危惧 I 類	
ヒクイナ	<i>Porzana fusca erythrothorax</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
ブッポウソウ	<i>Eurystomus orientalis</i>	絶滅危惧 I B 類 (EN)				準絶滅危惧	
ミサゴ	<i>Pandion haliaetus</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
ヨタカ	<i>Caprimulgus indicus jotaka</i>	準絶滅危惧 (NT)					

小計			17	97	17.5		
魚類	アカザ	<i>Liobagrus reinii</i>	絶滅危惧Ⅱ類(VU)				準絶滅危惧
	東北地方のエゾウ ガイ	<i>Tribolodon sachalinensis</i>	絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)				未評価
	カジカ大卵型	<i>Cottus pollux</i>	準絶滅危惧(NT)				
	カワヤツメ	<i>Lethenteron japonicum</i>	絶滅危惧Ⅱ類(VU)				未評価
	サクラマス(ヤマ メ)	<i>Oncorhynchus masou masou</i>	準絶滅危惧(NT)				準絶滅危惧
	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	情報不足(DD)				
	ニッコウイワナ	<i>Salvelinus leucomaenis pluvius</i>	情報不足(DD)				
	ヤリタナゴ	<i>Tanakia lanceolata</i>	準絶滅危惧(NT)				準絶滅危惧
	小計			8	144	5.6	
貝類	ヨコハマシジラガイ	<i>Inversiumio jokohamensis</i>	準絶滅危惧(NT)				
	マツカサガイ	<i>Pronodularia japonensis</i>	準絶滅危惧(NT)				
小計			2	563	0.4		
両生類	アカハライモリ	<i>Cynops pyrrhogaster</i>	準絶滅危惧(NT)				準絶滅危惧
	カジカガエル	<i>Buergeria buergeri</i>					希少
	クロサンショウウ オ	<i>Hynobius nigrescens</i>	準絶滅危惧(NT)				準絶滅危惧
	ツチガエル	<i>Rana rugosa</i>					準絶滅危惧
	トウホクサンショウ ウオ	<i>Hynobius lichenatus</i>	準絶滅危惧(NT)				準絶滅危惧
	トノサマガエル	<i>Rana nigromaculata</i>	準絶滅危惧(NT)				未評価
	モリアオガエル	<i>Rhacophorus arboreus</i>					希少
小計			4	22	18.2		
爬虫類	シロマダラ	<i>Dinodon orientale</i>					希少
	タカチホヘビ	<i>Achalinus spinalis</i>					未評価
	ヒバカリ	<i>Amphiesma vibakari</i>					希少
小計			0	36	0.0		

哺乳類	クロホオヒゲコウ モリ	<i>Myotis pruinus</i>	絶滅危惧 I B 類 (EN)				希少	
	スミスネズミ	<i>Eothenomys smithii</i>					希少	
	ツキノワグマ	<i>Ursus thibetanus</i>					注意	
	ニホンカモシカ	<i>Capricornis crispus</i>					注意	国の天然記念物
	ニホンコテンゴウモリ	<i>Murina ussuriensis</i>					希少	
	ニホンザル	<i>Macaca fuscata</i>					注意	
	ニホンテングコウモリ	<i>Murina hilgendorfi</i>					希少	
	ホンドオコジョ	<i>Mustela erminea nippon</i>	準絶滅危惧 (NT)				希少	
	ホンドモモンガ	<i>Pteromys momonga</i>					未評価	
	ヤマネ	<i>Glirulus japonicus</i>					希少	国の天然記念物
小計				2	34	5.9		
昆虫	アイヌハンミョウ	<i>Cicindela gemmata</i>	準絶滅危惧 (NT)				準絶滅危惧	
	エゾゲンゴウロウ モドキ	<i>Dytiscus marginalis czerskii</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)					
	オオクワガタ	<i>Dorcus hopei binodulosus</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				希少	
	オオゴマシジミ	<i>Maculinea arionides</i>	準絶滅危惧 (NT)				準絶滅危惧	
	オオハンミョウモドキ	<i>Elaphrus japonicus</i>					準絶滅危惧	
	オオムラサキ	<i>Sasakia charonda</i>	準絶滅危惧 (NT)				注意	
	ギフチョウ	<i>Luehdorfia japonica</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				準絶滅危惧	
	キマダラモドキ	<i>Kirinia epaminondas</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
	キマダラルリツバメ	<i>Spindasis takanonis</i>	準絶滅危惧 (NT)				絶滅危惧 II 類	
	ギンイチモンジセセリ	<i>Leptalina unicolor</i>	準絶滅危惧 (NT)					

	クビボソゴシラミ ズムシ	<i>Haliphus japonicus</i>	情報不足 (DD)					
	ケシゲンゴロウ	<i>Hyphydrus japonicus</i>	準絶滅危惧 (NT)					
	ゲンゴロウ	<i>Cybister japonicus</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)					
	ヒメシジミ	<i>Plebejus argus</i>	準絶滅危惧 (NT)				注意	
	ヒメシロチョウ	<i>Leptidea amurensis</i>	絶滅危惧 I B 類 (EN)				準絶滅危惧	
	ヒョウモンチョウ本 州中部亜種	<i>Brenthis daphne</i> <i>rabdia</i>	絶滅危惧 II 類 (VU)				絶滅危惧 II 類	
	ルリイトトンボ	<i>Enallagma boreale</i> <i>circulatum</i>					準絶滅危惧	
小計				15	358	4.2		
文献		只見町史編さん委員会(2001)「会津只見の自然 気候・地質・動物編(只見町史資料集第4集)」、福島県只見町 只見町史編さん委員会(2001)「会津只見の自然 植物編(只見町史資料集第4集)」福島県只見町、角田亘(2007)只見町昆虫目録			環境省(2012)第四次レッドリスト、環境省(2013)第四次レッドリスト		福島県(2002)レッドデータブックふくしま I、福島県(2003)レッドデータブックふくしま II	

表19-2 只見町に生育する日本固有植物（維管束植物）

科	学名	和名	環境省レッドデータブックカテゴリー	科	学名	和名	環境省レッドデータブックカテゴリー
コケシソ科	<i>Leontopodium orientale</i> var. <i>abbreviata</i>	ヒメハイボクケ		イワムメ科	<i>Schizocodon ilicifolius</i>	ヒメイワカガミ	
オンダ科	<i>Dryopteris fructuosa</i>	ミヤマオンダ			<i>Schizocodon soldanelloides</i> var. <i>magus</i>	オオイワカガミ	
シシガシラ科	<i>Blechnum amabile</i>	オサンダ		ツツジ科	<i>Shortia uniflora</i> var. <i>uniflora</i>	オオイワウチ	
	<i>Struthiopteris castanea</i>	ミヤマシシガシラ			<i>Tripetaleia bracteata</i>	ミヤマホツツジ	
マツ科	<i>Struthiopteris niponica</i>	シシガシラ			<i>Tripetaleia paniculata</i>	ホツツジ	
	<i>Abies mariesii</i>	オオシラビソ			<i>Erkianthus campanulatus</i>	サラサトウダン	
	<i>Pinus parviflora</i> var. <i>pentaphylla</i>	キタコソウ			<i>Erkianthus subsessilis</i>	アツツジ	
ヒノキ科	<i>Pinus standishi</i>	ウラベ			<i>Erigea asiatica</i>	イワフシ	
イヌガヤ科	<i>Cephalotaxus harringtonia</i> var. <i>nana</i>	ハイイヌガヤ			<i>Gautheria adenotrix</i>	アカモノ	
イチイ科	<i>Taxus cuspidata</i> var. <i>nana</i>	キヤウボク			<i>Menziesia multiflora</i>	ウラジロコウラク	
	<i>Torreya nucifera</i> var. <i>radicans</i>	チャボガヤ			<i>Phyllocladus nipponica</i>	ツガヤケラ	
ヤナギ科	<i>Salix hukaonana</i>	ユビノヤナギ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)		<i>Rhododendron albrechtii</i>	ムラサキヤシオツツジ	
	<i>Salix futura</i>	オオクツネヤナギ			<i>Rhododendron brachycarpum</i>	ハクサンヤナギ	
	<i>Salix jessoensis</i>	シロヤナギ			<i>Rhododendron diognanum</i>	アズマシラカバ	
	<i>Salix yedoensis</i>	キツネヤナギ			<i>Rhododendron nudosum</i> subsp. <i>niphophilum</i>	ユキダニツツジ(マツツジ)	
カハノキ科	<i>Alnus fauriei</i>	ミヤマカワラハノキ			<i>Rhododendron nipponicum</i>	オオバツツジ	
	<i>Betula corylifolia</i>	ネコシデ			<i>Rhododendron triverve</i>	オオコメツツジ	
	<i>Betula maximowicziana</i>	ウダイカンバ			<i>Vaccinium hirtum</i>	ウスノキ	
ブナ科	<i>Fagus crenata</i>	ブナ		サクラソウ科	<i>Vaccinium yatabei</i>	ヒメウスノキ	
	<i>Quercus mongolica</i> var. <i>undulatifolia</i>	ミヤマナラ			<i>Primula japonica</i>	クレンソウ	
イラクサ科	<i>Eleocharis betovenis</i>	ヤマキキホリ		リンドウ科	<i>Primula modesta</i>	ユキクレンソウ	
タデ科	<i>Rumex japonica</i> var. <i>uzenensis</i>	ケイタイリ			<i>Gentiana makinoi</i>	オヤマリンドウ	
	<i>Rumex madia</i>	マダイオウ			<i>Gentiana scabra</i>	リンドウ	
ナデシコ科	<i>Silene gracillima</i>	センジュガンピ			<i>Gentiana thunbergii</i> f. <i>minor</i>	タチヤマリンドウ	
モクレン科	<i>Magnolia obovata</i>	ホオノキ		ガガイモ科	<i>Trochilium cristata-galli</i>	イワイチボウ	
	<i>Magnolia salicifolia</i>	タムシバ			<i>Tylophora aristolochioides</i>	オオカモツツ	
クスノキ科	<i>Lindera praecox</i> var. <i>pubescens</i>	ナラシラギ		アカネ科	<i>Galium kikumugura</i>	キクムグ	
	<i>Lindera umbellata</i> var. <i>membranacea</i>	オオノクワモジ			<i>Hydrocotyle lindleyana</i> var. <i>glabra</i>	ヤマハコトクサ	
キンポウゲ科	<i>Aconitum subcuneatum</i>	オオノリカブト		ムラサキ科	<i>Omphalodes japonica</i>	ヤマハコトクサ	
	<i>Anemone narcissiflora</i> var. <i>nipponica</i>	ハクサンイチゲ			<i>Trigonotis brevipes</i>	ミスダヒコ	
	<i>Olematis apiifolia</i> var. <i>bitemata</i>	コボナツツ			<i>Trigonotis guilleimii</i>	タチカメソウ	
	<i>Olematis stans</i>	クサボタン		シソ科	<i>Aluga yeoensis</i>	ニシキゴロモ	
	<i>Olematis tosaensis</i>	トリガタハンショウヅル			<i>Chelonopsis moschata</i>	シロコウソウ	
	<i>Copis trifoliolata</i>	クワンソウ			<i>Clinopodium nascentium</i>	ミヤマクマノヒゲ	
	<i>Dichocarpum nipponicum</i>	アズマツノカネソウ			<i>Hydrocotyle trichocarpa</i>	クワノカネソウ	
	<i>Ranunculus nipponicus</i> var. <i>submersus</i>	ハイカモ			<i>Rabdosia umbrosa</i> var. <i>excisiflexa</i>	タリヤマハマツカ	
	<i>Thalictrum aquilegifolium</i>	カラマツソウ			<i>Leucoscepterum japonicum</i>	テンニンソウ	
	<i>Trautvetteria japonica</i>	モミジカラマツ			<i>Prunella prunelliformis</i>	タチヤマウツボゲサ	
ウマノスズクサ科	<i>Asarum kagamii</i>	ユキダニカンアオイ			<i>Salvia litseensis</i> var. <i>crenata</i>	ミヤマタムシバ	
	<i>Heterotropa magacalyx</i>	コシノカンアオイ	準絶滅危惧 (NT)		<i>Salvia nipponica</i>	キバアアキキ	
	<i>Eleocharis betovenis</i>	ヤマキキホリ	準絶滅危惧 (NT)	ゴマノハグサ科	<i>Euphrasia magnis</i> var. <i>japonica</i>	ホソノコメダクサ	
	<i>Oleaceae palmatum</i>	シラネアオイ			<i>Melampyrum laxum</i>	ミヤママコソ	
	<i>Camellia japonica</i> var. <i>decumbens</i>	ユキツバキ			<i>Pedicularis nipponica</i>	オニシロガサ	
オトギリソウ科	<i>Hypericum kantschi</i> var. <i>hondoense</i>	イワオトギリ			<i>Pseudovincetoxicum schmidtianum</i> subsp. <i>senanense</i>	ミヤマウツボ	
	<i>Hypericum pseudopetalatum</i>	サワオトギリ			<i>Veronicastrum japonicum</i>	クダモノ	
アブラナ科	<i>Cardamine appendiculata</i>	ヒロハコロンソウ		スイカズラ科	<i>Abelia spathulata</i> var. <i>stenophylla</i>	ウツクバネウツギ	
	<i>Cardamine niigatensis</i>	コシノカネツバ			<i>Sambucus racemosa</i> var. <i>major</i>	オオノフコ	
レンゲ科	<i>Paeonia japonica</i>	ヤマハシロヤク			<i>Viburnum sieboldii</i> var. <i>obovatifolium</i>	マルノコメギ	
ペンタゲイ科	<i>Hydrotelium sordidum</i>	チヂミペンケイ			<i>Weigela hortensis</i>	タニツツ	
	<i>Sedum japonicum</i> var. <i>senanense</i>	ミヤママンネングサ		オミナエシ科	<i>Patrinia triloba</i>	コシノレキ	
ユキノシタ科	<i>Astibe microphylla</i>	チダケサシ		キキョウ科	<i>Campanula punctata</i> var. <i>hondoensis</i>	ヤマハコトクサ	
	<i>Astibe odontophylla</i>	トリアシショウマ		キク科	<i>Anaphalis margaritacea</i> subsp. <i>yedoensis</i>	カウライハコ	
	<i>Cardiandra atamifolia</i>	クサアジサイ			<i>Arnica montana</i>	チヨウジキ	
	<i>Chrysosplenium fauriei</i>	ホウクワノコメダク			<i>Artemisia monophylla</i>	ヒツツノモギ	
	<i>Chrysosplenium grayanum</i>	ネコノハク			<i>Aster summei</i>	ユウキギク	
	<i>Dactyloctenium aegyptium</i>	ウツギ			<i>Aster ageratoides</i> subsp. <i>ovatus</i>	ノコギク	
	<i>Hydrangea involucrata</i>	タマアジサイ			<i>Aster viscidulus</i>	ハコネギク	
	<i>Hydrangea macrophylla</i> var. <i>magacarpa</i>	エゾアジサイ			<i>Carpesium divaricatum</i> var. <i>matsuii</i>	ノボロガンクビソウ	
	<i>Mitella pauciflora</i>	コチヤルメルソウ			<i>Cirsium alduense</i>	アイノヒメアザミ	絶滅危惧ⅠA類 (CR)
	<i>Parnassia foliosa</i> var. <i>japonica</i>	オオシラビソ			<i>Cirsium borealinipponense</i>	オニアザミ	
	<i>Phlacobothrus satsumi</i>	ハクイウツギ			<i>Cirsium thunbergii</i>	タマアザミ	
	<i>Saxifraga fissa</i>	クワノモク			<i>Cirsium nipponicum</i>	サシノアザミ	
	<i>Aria japonica</i>	ウラシロノキ			<i>Cirsium yezoense</i>	サワアザミ	
	<i>Prunus apetalata</i> var. <i>pilosa</i>	オクチウツギ			<i>Pertwe rigidula</i>	クルマハハクマ	
	<i>Ptilipendula auriculata</i>	コシノシロノキ			<i>Saussurea sagitta</i>	ヤハズトウヒレン	
	<i>Makus tschonoskii</i>	オオウツギ			<i>Syrnium pungens</i>	オヤマボクシ	
	<i>Prunus grayana</i>	ウツギ		ユリ科	<i>Aletris foliata</i>	ネバノモラン	
マメ科	<i>Astragalus subreticulatus</i>	モトノヅル			<i>Artemisia koidumiana</i>	コシノコメ	
	<i>Lespedeza hololeba</i>	ツツジハギ			<i>Hista sieboldiana</i>	オオハコボウ	
	<i>Lespedeza thunbergii</i> var. <i>patens</i>	ケハギ			<i>Lilium auratum</i>	ヤマユリ	
	<i>Wisteria floribunda</i>	フジ			<i>Lilium rubellum</i>	ヒメユリ	準絶滅危惧 (NT)
トウダイグサ科	<i>Euphorbia sinanensis</i>	シノノキ			<i>Narthecium asiaticum</i>	キノコカ	
	<i>Euphorbia sieboldiana</i>	ナツウダイ			<i>Kniguasa japonica</i>	クニガサソウ	
ユズリハ科	<i>Daphniphyllum macropodum</i> var. <i>humile</i>	ユズリハ			<i>Panic tetraphyllum</i>	ツクバネソウ	
カエデ科	<i>Acer palmatum</i> var. <i>matsumurae</i>	ヤマモミジ			<i>Polygonatum lasianthum</i>	ミヤマサユリ	
	<i>Acer distylum</i>	ヒツツノカエデ			<i>Polygonatum nascentium</i>	オオノコソウ	
	<i>Acer japonicum</i>	ハナツツノカエデ			<i>Polygonatum odoratum</i> var. <i>thunbergii</i>	ヤマアマドコロ	
	<i>Acer micranthum</i>	コメカエデ			<i>Smilacina viridiflora</i>	ミドリユキザサ	
	<i>Acer maximowiczianum</i>	メダカエデ			<i>Triantha japonica</i>	イワシヨウブ	
	<i>Acer nipponicum</i>	ツツノカエデ			<i>Tricyrtis latifolia</i>	タマカワホトキス	
	<i>Acer mono</i> var. <i>glabrum</i>	ウツツノカエデ			<i>Viburnum stamineum</i>	コバケイソウ	
	<i>Acer mono</i> var. <i>mayri</i>	アカイタマ		アヤメ科	<i>Pis gracilipes</i>	ヒメアザミ	準絶滅危惧 (NT)
	<i>Acer rufinense</i>	ウツツノカエデ		イネ科	<i>Agrostis hideoi</i>	ユキクラサカボ	絶滅危惧ⅠB類 (EN)
	<i>Acer sieboldianum</i>	コハナツツノカエデ			<i>Anthoxanthum japonicum</i>	タカネコウボク	
	<i>Acer tschonoskii</i>	ミネカエデ			<i>Calamagrostis fauriei</i>	カネツツノガリヤス	
	<i>Aesculus turbinata</i>	トチノキ			<i>Calamagrostis longista</i>	ヒゲノガリヤス	
クロウモド科	<i>Berchemia longiracemosa</i>	ホナガクマヤナギ			<i>Microstegium japonicum</i> var. <i>boreale</i>	キタヤサガヤ	
	<i>Berchemia racemosa</i>	クマヤナギ			<i>Milkenbergia curvirostrata</i>	オオノハコボウ	
	<i>Rhamnus costata</i>	クワノハ			<i>Sasa yabukiensis</i>	ヤヒコザサ	
シノノキ科	<i>Tilia maximowicziana</i>	オオノハコボウ		タケ科	<i>Arisaema amurense</i> subsp. <i>robustum</i>	ヒロハチンナンショウ	
ジンショウゲ科	<i>Dalipne miyabeana</i>	カラスシメ		サトイモ科	<i>Arisaema thunbergii</i> subsp. <i>urashima</i>	ウラシマソウ	
	<i>Galearia septentrionalis</i>	ツツジハギ	絶滅危惧ⅠB類 (EN)		<i>Carex aphyllous</i>	タチヤサガ	
グミ科	<i>Eleagnus multiflora</i> var. <i>hortensis</i>	トウグミ		カヤツリガサ科	<i>Carex curvicolis</i>	ナルコスガ	
スミレ科	<i>Viola brevistipulata</i>	オオノハシメレ			<i>Carex distachya</i>	ミヤマシメダ	
	<i>Viola eizanensis</i>	エゾシメレ			<i>Carex multiflora</i>	ミヤマカンスガ	
	<i>Viola fauriana</i> var. <i>rhizomata</i>	ツルナツツノハシメレ			<i>Carex miyabei</i>	ビロードスガ	
	<i>Viola rostrata</i>	ナガハシメレ			<i>Carex filipes</i>	タマユリスガ	
	<i>Viola vaginata</i>	スミレサイシン			<i>Carex flabellata</i>	ヤマキキリスガ	
キブシ科	<i>Stachyurus praecox</i> var. <i>leucotrichus</i>	ケキブシ			<i>Carex hondoensis</i>	アイリスガ	
ウリ科	<i>Trichosanthes kirilowii</i> var. <i>japonica</i>	キカラズウ			<i>Carex incisa</i>	カワスガ	
ミズキ科	<i>Aucuba japonica</i> var. <i>borealis</i>	ヒメアオキ			<i>Carex insanae</i> var. <i>iranicae</i>	ヒロノスガ	
ウコギ科	<i>Acanthopanax imovans</i>	タノヲ			<i>Carex insanae</i> var. <i>papillatoculmis</i>	アオハスガ	
	<i>Olepanax japonicum</i>	ハリブキ			<i>Carex kiotensis</i>	チキリスガ	
	<i>Panax japonicum</i>	トチノハシメレ			<i>Carex maximowiczii</i> var. <i>levisaccus</i>	ホシノコソウ	
セリ科	<i>Angelica acutiloba</i>	トウキ			<i>Carex olivacea</i> subsp. <i>confertiflora</i>	ミヤマシラソ	
	<i>Angelica sachalinensis</i>	ミチノクヨロイグサ			<i>Carex podogyna</i>	タヌキラン	
	<i>Bupleurum nipponicum</i>	ノボロイグサ			<i>Rhynchospora fauriei</i>	オオノハコボウ	
	<i>Chamaeleucos japonica</i>	セリソウ			<i>Rhynchospora yedoensis</i>	ミヤマシラソ	
	<i>Tilia hololeba</i>	イブキゼリモドキ		ラン科	<i>Piatanthera florienti</i>	ジンバク	

() 参考文献一覧 (補足資料)

[申請する生物圏保存地域に関係する主な出版物、論文、記事のうち、過去5年から10年くらいのあいだに出版・発表されたものを一覧にしてください。]

(自然科学系)

No.	発行者・執筆者	タイトル	発行年	掲載雑誌
1	日本自然保護協会	越後三山・奥只見自然公園学術調査報告	1968	日本自然保護協会調査報告(第34号)
2	KASHIMURA Toshimichi	Ecological study of the natural forest vegetation in the snowy region along the lower Tadami valley	1969	Ecological Review 17(3):153-170, Mount Hakkoda Botanical Laboratory, Tohoku University
3	杉田久志	多雪山地浅草岳における群落分布に関わる環境要因とその作用機構:ブナの生育状態に着目して:I.積雪深と群落分布の関係	1988	日本生態学会誌 38(3):217-227.
4	只見町町史編さん委員会	只見町史資料集第4集「会津只見の自然-植物編」	2001	
5	只見町町史編さん委員会	只見町史資料集第4集「会津只見の自然-気候・地質・動物編」	2001	
6	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第9集「福島只見地域の森林植生並びに生物多様性に関する学術調査」	2003	
7	只見町町史編さん委員会	只見町史第1巻 通史編1「自然・原始・古代・中世・近世」	2004	
8	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第10集「福島只見地域の森林植生並びに生物多様性に関する学術調査 第2報」	2004	
9	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第11集「会津只見の植物」	2004	
10	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第12集「福島只見地域の森林植生並びに生物多様性に関する学術調査 第3報」	2004	
11	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第14集「福島県只見川水系における希少樹種ユビソヤナギの生態と遺伝」	2005	
12	関東森林管理局	原生的なブナ林に係る調査報告書	2005	
13	鈴木和次郎・菊地賢	只見川水系における絶滅危惧種ユビソヤナギの分布と河畔林の組成・構造	2006	保全生態学研究 11(2):85-93.
14	福島県(環境省)	第7回自然環境基礎調査 生物多様性調査 種の多様性調査(福島県)報告書	2007	
15	Suzuki Wajiro, Kikuchi Satoshi	Ecology and conservation of an endangered willow, <i>Salix hukoana</i> .	2008	Sakio H, Tamura T(eds)Ecology of riparian forests in Japan:disturbance, life history, and regeneration. Springer, Tokyo, pp281-297
16	角田亘	只見町昆虫目録	2010	
17	高原豊・渡部和子・黒沢高秀	只見町におけるヒメサユリ(<i>Lilium rubellum</i>)の生育状況とその保	2012	只見の自然 只見町ブナセンター 紀要

		全		No.1:2-6.
18	菊地賢・鈴木和次郎	只見川流域、とくに小戸沢のユビソヤナギの遺伝的多様性とその保全	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:7-11.
19	鈴木和次郎・渡部和子	2011年7月の豪雨災害が伊南川流域のユビソヤナギ林に及ぼした影響	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:12-18.
20	鈴木和次郎・渡部和子	7.29 豪雨災害で塩ノ岐川に発生した流木の実態	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:19-24.
21	鈴木和次郎・菊地賢	只見町に見られる「あがりこ型ブナ林」の林分構造とその形成過程	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:25-31.
22	鈴木和次郎・渡部和子	只見地域におけるナラ枯れの集団枯損について	2012	只見の自然 只見町ブナセンター紀要 No.1:32-39.
23	只見の自然に学ぶ会	福島県只見川水系における希少樹種ユビソヤナギ-その分布と集団の実態報告書-	2012	
24	稲葉修	只見町フィールドガイド3 只見の川と水辺の生き物たち	2012	
25	Hisatomo Taki, Hiroshi Makihara, Takeshi Matsumura, Motohiro Hasegawa, Toshiya Matsuura, Hiroshi Tanaka, Shun'ichi Makino, Kimiko Okabe	Evaluation of secondary forests as alternative habitats to primary forests for flower-visiting insects	2012	Journal of Insect Conservation, Springer,Online first
26	只見町ブナセンター編	只見町フィールドガイドⅠ 登山道で出会う花-雪どけから初夏の花 44種	2012	
27	只見町ブナセンター編	只見町フィールドガイドⅡ 只見町の巨樹・巨木	2012	
28	稲葉修	只見町フィールドガイドⅢ 只見の川と水辺の生き物たち	2012	
29	只見町ブナセンター編	企画展解説シリーズⅡ つる植物の生態と利用	2012	
30	関東森林管理局	会津地域の国有林野に係るモニタリング調査報告書	2005-2012	
31	関東森林管理局	希少野生生物保護管理対策(クマタカ等)に係る調査実施報告書	2007-2012	

(人文社会学系)

No.	発行者・執筆者	タイトル	発行年	掲載雑誌
1	只見町史編さん委員会	只見町史資料集第1集 「図説 会津只見の民具」	1991	
2	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第4集「窪田遺跡－只見考古館建設に伴う発掘調査報告書－」	1991	
3	只見町史編さん委員会	只見町史第3巻 「民族編」	1992	
4	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第5集 「奥会津布沢木地師の軌跡」	1992	
5	只見町史編さん委員会	只見町史第5巻 資料編2「近代」	1994	
6	只見町史編さん委員会	只見町史第6巻 資料編3「現代」	1995	
7	只見町史編さん委員会	只見町史資料集第2集 「会津只見のむかし話」	1995	
8	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第6集 「図説 会津只見の中世城館跡」	1995	
9	只見町史編さん委員会	只見町史第2巻 通史編2「近代・現代」	1997	
10	只見町史編さん委員会	只見町史資料集第3集 「尾瀬と只見川電源開発」	1997	
11	只見町史編さん委員会	只見町史第4巻 資料編1「原始・古代・中世・近世」	1999	
12	只見町昔話の会	奥会津只見の昔話ざっと昔あったと	1999	
13	只見町史編さん委員会	只見町史資料集第5集 「会津只見の方言と地名」	2002	
14	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第7集 「戦国の山城 水久保城の遺構」	2002	
15	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第8集 「会津只見の職人巻物」	2002	
16	只見町史編さん委員会	只見町史第1巻 通史編1「自然・原始・古代・中世・近世」	2004	
17	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第13集 「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」	2004	
18	佐野賢治	“非文字資料”と地域社会-福島県只見町の民具保存活用運動-	2004	神奈川大学 21世紀COEプログラム研究推進会議 「年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化」 第一号
19	河野通明	在来農具の分布から見た東北地方	2005	年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化2
20	網野暁	非文字の資料と資料化	2005	年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化2
21	河野通明	在来農具の分布から見た東北地方	2005	年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化2

22	佐野賢治	文化情報発信システムとしてのインターネット博物館 —大学・地域博物館の連携を中心にして—	2006	年報 人類文化研究の ための非文字資料の体 系化 3
23	佐野賢治編、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科	神奈川大学歴史調査報告集第6集「大倉の民俗-福島県南会津郡只見町大倉-」	2008	
24	「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第4班編	神奈川大学 21世紀COEプログラム 「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書『地域情報学の構築 —新しい知のイノベーションへの道—』	2008	
25	神奈川大学 21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議編	神奈川大学 21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書 非文字資料研究の展開と成果—研究事業総括報告書—	2008	
26	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第15集 「只見町内遺跡試掘調査報告書-荒井館跡、黒谷館跡-」	2009	
27	福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第16集 「只見町内遺跡試掘調査報告書-七十苜遺跡-」	2010	
28	国立歴史民俗博物館・久野俊彦	修験龍藏院聖教典籍文書類目録	2010	
29	伊藤ら	平成22年度大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業報告書「布沢発展への道」	2010	
30	伊藤ら	平成22年度大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業報告書「布沢発展への道」	2010	
31	吉田謙太郎	生物多様性が提供する生態系サービスの経済評価	2011	
32	杉村乾	森林生態系サービスの活用におけるアジア的特性の解析	2011	
33	前藤薫	森林がアグロエコシステムに提供する生態系機能の評価	2011	
34	田中浩・岡部貴美子	人間活動による森林の生態系機能の変動評価	2011	
35	駒形ら	平成23年度大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業報告書「笑顔をつなげよう～現在から未来へ、布沢から福島へ～」	2011	
36	駒形ら	平成23年度大学生の力を活用した集落活性化調査委託事業報告書「笑顔をつなげよう～現在から未来へ、布沢から福島へ～」	2011	
37	福島県南会津建築事務所・福島県只見町教育委員会	只見町文化財調査報告書第17集 「七十苜遺跡発掘調査報告書-伊南川広域河川改修工事に伴う発掘調査報告書-」	2012	
38	只見町プラセンター編	企画展解説シリーズI 只見の自然を食べる！	2013	
39	只見町プラセンター・風光舎	只見町の川地図	2013	

20. 住所

20.1. 申請する生物圏保存地域についての窓口

[生物圏保存地域の世界ネットワーク内でのやりとりは、生物圏保存地域ネットワーク(MABnet)を通じて行なわれますが、そこの連絡を担当する行政部局、組織、あるいはその他の団体。]

組織の名称：福島県只見町役場 総務企画課 只見町ブナセンター

住所（郵便番号）：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590番地

国名：日本

電話番号：0241-72-8355

ファックス番号：0241-72-8356

Eメールアドレス：info-buna@amail.plala.or.jp

ウェブサイト：<http://www.tadami-buna.jp/>

20.2. 核心地域を管理し、窓口となる行政部局

組織の名称：関東森林管理局計画課

住所（郵便番号）：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

国名：日本

電話番号：027(210)1265

ファックス番号：027(210)1174

Eメールアドレス：kanto_keikaku@rinya.maff.go.jp

ウェブサイト：<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>

組織の名称：福島県 自然保護課

住所（郵便番号）：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

国名：日本

電話番号：024(521)7251

ファックス番号：024(521)7927

Eメールアドレス：shizen@pref.fukushima.lg.jp

ウェブサイト：<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>

20.3. 緩衝地域を管理し、窓口となる行政部局

組織の名称：関東森林管理局計画課

住所(郵便番号)：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

国名：日本

電話番号：027(210)1265

ファックス番号：027(210)1174

Eメールアドレス：kanto_keikaku@rinya.maff.go.jp

ウェブサイト：<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>

組織の名称：福島県 自然保護課

住所(郵便番号)：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

国名：日本

電話番号：024(521)7251

ファックス番号：024(521)7927

Eメールアドレス：shizen@pref.fukushima.lg.jp

ウェブサイト：<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>

組織の名称：福島県只見町役場 総務企画課 只見町ブナセンター

住所(郵便番号)：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590番地

国名：日本

電話番号：0241(72)8355

ファックス番号：0241(72)8356

Eメールアドレス：info-buna@amail.plala.or.jp

ウェブサイト：<http://www.tadami-buna.jp/>

20.4. 移行地域を管理し、窓口となる行政部局

組織の名称：関東森林管理局計画課

住所（郵便番号）：〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25

国名：日本

電話番号：027(210)1265

ファックス番号：027(210)1174

Eメールアドレス：kanto_keikaku@rinya.maff.go.jp

ウェブサイト：<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>

組織の名称：福島県 自然保護課

住所（郵便番号）：〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

国名：日本

電話番号：024(521)7251

ファックス番号：024(521)7927

Eメールアドレス：shizen@pref.fukushima.lg.jp

ウェブサイト：<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>

組織の名称：福島県只見町役場 総務企画課 只見町ブナセンター

住所（郵便番号）：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590番地

国名：日本

電話番号：0241(72)8355

ファックス番号：0241(72)8356

Eメールアドレス：info-buna@amail.plala.or.jp

ウェブサイト：<http://www.tadami-buna.jp/>

附属書 I 生物圏保存地域申請書 2013 年 1 月

MAB ネット 要覧

BR 詳細データ¹

管理の詳細

国：日本

BRの名称：只見生物圏保存地域（Tadami Biosphere Reserve: Tadami BR）

指定年：（事務局手続きの完了の年）

行政当局：(17.1.3)

<核心地域候補地>

林野庁関東森林管理局、福島県

<緩衝地域A候補地>

林野庁関東森林管理局、福島県、

<緩衝地域B候補地>

林野庁関東森林管理局、環境省、福島県、只見町

<移行地域候補地>

林野庁関東森林管理局、環境省、福島県、只見町

連絡先：(20.1)

組織の名称：只見町ブナセンター

連絡先（電話番号、住所、メールアドレス）：

住所（郵便番号）：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2590番地

電話番号：0241-72-8355

ファックス番号：0241-72-8356

Eメールアドレス：info-buna@amail.plala.or.jp

ウェブサイト：<http://www.tadami-buna.jp/>

ソーシャルネットワーク：(16.4.3)

- ・ 現在、ソーシャルネットワーク（フェイスブック、ツイッターなど）に登録されてはな
いが、登録する予定である。

詳細

概要：(11.1のサイトの特徴；10の人口)

Tadami BR候補地は、只見川とその支流の伊南川流域を除いて、山地が地表のほとんどを占める。特に南部と西部の地域は、それぞれ会津朝日岳（1,624m）と浅草岳（1,586m）を中心に山頂高度が1,000m以上ある山塊が連なり、急峻である。南部の山地では尾根が南北方向に連なっており、只見川、伊南川とこれらの主要な支流の流れる方向は、それらに規制されている。これに対して、伊南川流域より北部の地域は、浅草岳を中心に山頂高度が800～1,000mの一定した高さをもつ、比較的なだらかな山地が広がっている。それらの山地は、只見地域が国内有数の豪雪地帯であること（冬季の積雪は平地で年平均2.5m）と比較的脆い性質の緑色凝灰岩（グリーンタフ）を基岩とする地質的な特徴のために、斜面が雪崩で削り取られ、基岩が露呈し、急峻で複雑な「雪食地形」が形成され、その複雑な地形の上にそれぞれの生息環境に適応した植物群落が生育する「モザイク植生」が成立している。最低標高は只見川の只見町と金山町の境界付近の350m、最高標高は只見町と檜枝岐村との境界に位置する丸山岳1,819.9mである。移行地域候補地である只見川、伊南川沿いに4,695人が居住している（2013年5月1日現在）。

主要なエコシステムタイプ：(14.1)

冷温帯落葉広葉樹林（雪食地形とモザイク植生）

主要なハビタットおよび土地被覆形態：(11.6)

冷温帯落葉広葉樹林（雪食地形とモザイク植生）

生物気候区：(11.5)

候補地全体が湿潤地帯に属する。

位置（緯度経度）：(6.1)

主要点	緯度	経度
中央点	37°17'8.6"	139°20'45.3"
最北端	37°28'11.5"	139°21'45.0"
最南端	37°06'17.0"	139°20'46.6"
最西端	37°14'13.1"	139°09'52.3"
最東端	37°19'22.8"	139°34'30.3"

総面積(ha) : (7)

78,032ha (陸域のみ)

核心地域 : (7)

3,557ha (陸域のみ)

緩衝地域 : (7)

緩衝地域 A 8,380ha (陸域のみ)

緩衝地域 B 42,953ha (陸域のみ)

移行地域 : (7)

23,142ha (陸域のみ)

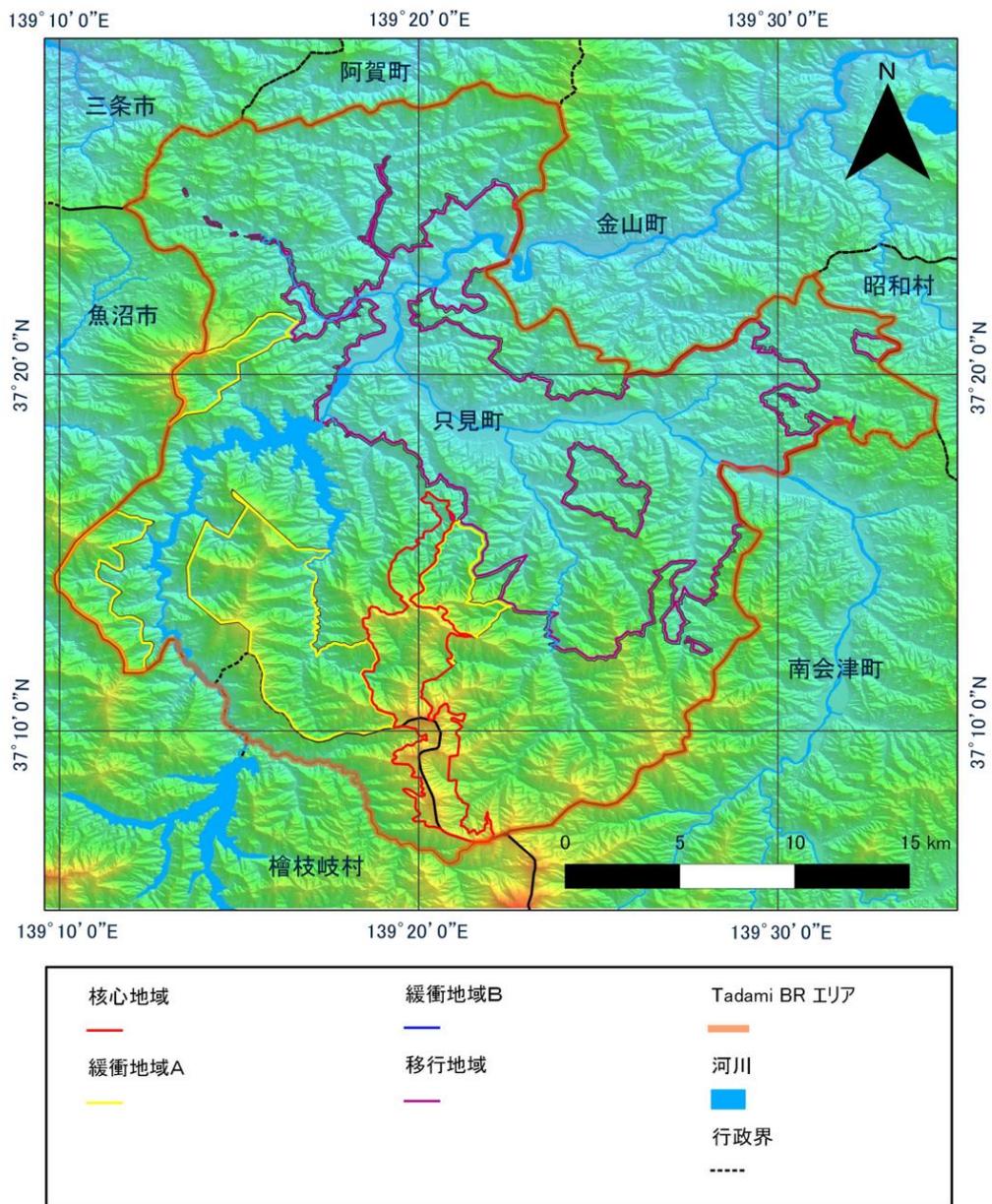
他に存在するゾーニング : (7.4)

- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく「奥会津森林生態系保護地域」の保存地区と保全利用地区
- ・ 自然公園法に基づく「越後三山只見国定公園」の特別保護地区、第一種特別地域、第二種特別地域
- ・ 国有林野の管理経営に関する法律に基づく保護林「郷土の森」、「会津山地緑の回廊」

標高 (海拔) : (11.2)

350~1819m

ゾーネーションマップ：(6.2)



BRの主要な目的

簡単な説明 (13.1)

只見地域は、古くから豊かな自然環境と狩猟、採集などにより多様な天然資源を巧みに利用する地域社会が成り立ってきた。しかし、近年、過疎、高齢化の進行の中で、こうした社会経済システムに変化が生じ、地域社会が衰退しつつある。そこで、この地域の豊かな自然環境（雪、ブナ林）や天然資源を多方面に活用し、また、それを背景に培われてきた地域の伝統、文化、産業を継承し、発展させ、地域の自立と活性化を図る。

研究

簡単な説明 (16.1.1)

只見町ブナセンターはブナ天然林及び二次林の動態調査などの基礎的研究を独自に実施するとともに、只見町の設ける助成金事業を通じ、只見地域における生物多様性に関わる調査研究を行う大学・研究機関と連携を取り、只見町の学術調査・研究の拠点となっている。

モニタリング

簡単な説明 (16.1.1)

只見町ブナセンターは、ブナ天然林および二次林やユビソヤナギ林のモニタリング調査を実施している。林野庁関東森林管理局は、森林生態系保護地域等の森林モニタリングや希少野生生物種に指定されているクマタカ等の鳥類の生息状況、営巣地調査を実施している。

特性（関係する特性にチェックを入れてください）

非生物的要因		生物的	
非生物的要因		森林復元	
酸性物質/大気物質		藻類	
大気質		外来種、侵略的外来種	
気温	○	両生類	○
気候、気候学	○	乾燥、半乾燥地生態系	
汚染物質		種生態学	
乾燥		海岸/浅海域	
侵食	○	ベントス（底生生物）	
地質学	○	生物多様性	○
地形学	○	生物地理学	○
地球物理学		生物学	○
氷河学		生物工学	
地球変動		鳥類	○
陸水学		亜寒帯針葉樹林	○
生息地問題		繁殖	○
重金属		沿岸海洋生態系	
水文学	○	個体群	○
指標		保全	○
気象学	○	サンゴ礁	
モデリング		崩壊地	○
モニタリング/方法研究		乾燥化	
栄養塩	○	砂漠	
海洋物理学		生態学	○
汚染、汚染物質		生態学的評価	○
堆積学	○	生態学的機能/構造	○
土壌	○	移行帯	○
洞穴学		固有種	○
地形	○	行動学	○
毒物学		蒸発散	○
UV放射		進化/古生態学	○
古環境	○	動物相	○
		野火/火事生態学	
		魚類	○

	植物相	○
	森林生態系	○
	淡水生態系	○
	菌類(キノコ類)	○
	遺伝資源	○
	遺伝子組み替え生物	
	庭	
	指標	
	無脊椎動物	○
	島嶼生態系	
	ラグーン生態系	
	地衣類	○
	哺乳類	○
	マングローブ生態系	
	地中海型生態系	
	微生物	○
	移入個体群	
	モデリング	○
	モニタリング/方法研究	○
	山岳/高山帯生態系	
	自然資源	○
	自然薬用物質	○
	動揺と復元力	
	病原体	
	フェノロジー	○
	植物社会学/遷移	○
	プランクトン	○
	植物	○
	極域生態系	
	ポリネーション	○
	個体群動態	○
	生産性	○
	希少種/絶滅危惧種	○
	は虫類	○
	復元/再生	○

		再導入	
		生物相	○
		亜熱帯/温帯湿潤林	
		分類学	○
		温帯林	○
		温帯性草地生態系	○
		熱帯乾燥林	
		熱帯草地/サバンナ生態系	
		熱帯湿潤林	
		ツンドラ	
		植生	○
		火山/地熱	○
		湿地	○
		野生生物	○
社会経済史学		統合モニタリング	
農業/その他生産システム	○	生物地球科学的研究	○
森林農業	○	環境収容力	○
人類学	○	競合分析	○
水産養殖	○	生態系アプローチ	○
考古学	○	教育と社会認識	○
生物資源調査	○	環境変化	○
能力開発	○	GIS	○
家内工業	○	インパクトとリスクに関する研究	○
文化的側面	○	指標種	○
人口統計学	○	環境の質に関する指標	○
経済学	○	インフラ開発	○
経済的重要種	○	制度や法的側面	○
エネルギー生産	○	総合的研究	○
伝統的知識	○	学際的研究	○
薪切り	○	土地所有	○
漁業	○	土地利用/土地被覆	○
林業	○	景観インベントリ/モニタリング	○
人の健康	○	マネジメントの問題	○
移住	○	地図化	○
狩り	○	モデル化	○

指標種	○	モニタリング/方法論	○
持続可能性の指標	○	計画とゾーニング方法	○
先住民問題		政策課題	○
産業	○	リモートセンシング	○
生活対策	○	農村システム	○
家畜及び関連する問題	○	持続可能な開発/利用	○
地域の参画	○	越境問題/課題	
マイクロクレジット	○	都市システム	
鉱業		流域調査/モニタリング	○
モデリング	○		
モニタリング/方法論	○		
自然災害	○		
非木材林産物	○		
牧畜			
人と自然の関係	○		
貧困			
質のある経済/マーケティング	○		
保養	○		
資源利用	○		
女性の役割	○		
聖地			
中小企業の取組	○		
社会/社会経済的側面	○		
ステークホルダーの利益	○		
観光	○		
運送	○		

附属書Ⅱ 生物圏保存地域申請書 2013年1月

提案されている BR のプロモーション、コミュニケーションのための素材

MAB事務局がプレスリリースにおいてBRの適切な素材を準備できるように申請しているBRのプロモーション素材として、特に画質の高い写真、及び（もしくは）短時間の映像を準備しなさい。写真はクレジットとキャプションの付いた高い解像度（300dpi）のもの、ビデオはコメントや字幕のない未編集のもので、プロ品質、DV CAM か BETA である必要がある。

加えて非独占的権利に関する同意書へ署名をしたものを返送すること。各BR最大10分にまとめられ、ユネスコの視聴覚セクションおよびB-rollという最終製品として報道機関に送られます。